

平成22年 2 月宮崎県定例県議会（当初）
文教警察企業常任委員会会議録

平成22年 3 月 9 日～12日

場 所 第3委員会室

平成22年 3 月 9 日（火曜日）

午前 9 時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第 1 号 平成22年度宮崎県一般会計予算

○議案第14号 平成22年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

○議案第15号 平成22年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算

○議案第16号 平成22年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算

○議案第17号 平成22年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算

○議案第19号 地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

○議案第22号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

○請願第30-2号 教育格差をなくしすべての子どもにゆきとどいた教育を求める請願

○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査

○その他報告事項

- ・公立高校の授業料無償化について
- ・検視業務の推進について
- ・改正迷惑防止条例の施行に向けた取り組みについて
- ・経営ビジョンにかかるパブリックコメントの結果について

出席委員（7人）

委員 長 横田 照 夫
 副委員 長 松田 勝 則
 委員 丸山 裕次郎

委員 中野 一 則
 委員 中野 廣 明
 委員 満 行 潤 一
 委員 新見 昌 安

欠席委員（1名）

委員 中村 幸 一

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長 鶴見 雅 男
 警務部長 根本 純 史
 警務部参事官兼首席監察官 椎 葉 今朝邦
 生活安全部長 横山 登
 刑事部長 松尾 清 治
 交通部長 中原 雅 男
 警備部長 柄本 重 敏
 警務部参事官兼会計課長 日高 昭 二
 警務部参事官兼警務課長 上久保 岩 男
 生活安全部参事官兼生活安全企画課長 石川 義 英
 刑事部参事官兼生活安全部参事官 原 則 人
 総務課長 湯地 幸 一
 交通規制課長 桑畑 孝 徳
 運転免許課長 大峰 俊 和

企業局

企業局長 日高 幸 平
 副局長（総括） 弓 削 孝 幸
 副局長（技術） 岡田 義 美
 総務課長 橋口 貴 至
 経営企画監 新穂 伸 一

工務課長	相葉利晴
電気課長	本田博
施設管理課長	白ヶ澤宗一
総合制御課長	山下雄一

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂元修一
議事課主査	花畑修一

○横田委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。お手元に配付している資料「委員会審査の進め方（案）」をごらんください。当初予算の審査は、部局ごとの議案の数等を考慮いたしまして、警察本部、企業局、教育委員会の順に行いたいと考えております。なお、教育委員会の説明及び質疑については、お手元の「委員会審査の進め方（案）」のとおり、2班に分けて審査を行った後、総括質疑を行う方法としたいと考えております。審査の方法について、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時00分休憩

午前10時2分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

警察本部においでいただきました。

それでは、早速当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○鶴見警察本部長 先日来、補正予算関係議案につきましては、御審査、可決決定いただきまして、まことにありがとうございました。

私どもでは、去る3月5日に春の定期人事異動に伴う幹部級の異動内示をいたしまして、現執行部メンバーでの常任委員会は、今回が最後になるわけでありまして、異動発令まで現体制でしっかりと務めてまいりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

本日御審査いただく議案といたしまして「平成22年度宮崎県一般会計予算について」、それから「地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案について」、そして「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例案について」の3項目であります。また、その他の報告といたしまして、「検視業務の推進について」、及び改正迷惑防止条例の施行に向けた取り組みにつきまして警務部長、刑事部長、生活安全部長にそれぞれ説明をさせますので、よろしく御審査のほどをお願い申し上げます。

○根本警務部長 それでは、平成22年2月定例県議会提出の議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計予算」の公安委員会関係につきまして御説明をさせていただきます。最初に、お手元の平成22年度歳出予算説明資料の503ページをごらんください。

警察本部の当初予算要求の基本的な考え方をしましては、平成22年の宮崎県警察運営方針を「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」と

しまして、「街頭犯罪等の抑止・検挙と地域安全活動の推進」など6項目を運営重点に掲げまして、この運営重点を柱とした各種施策を実施するための事業費の要求を行い、県の財政状況が厳しいところではございますけれども、こうした施策を含む治安維持に必要な経費の措置を行い、警察力を確保することとしたところでございます。この基本的な考え方をもとにしまして、公安委員会一般会計警察本部の平成22年度の当初予算額としましては、恩給及び退職年金費を除きまして284億8,638万円をお願いしているところでございます。この予算額でございますけれども、昨年度と比べますと、若手警察官がふえたことによる職員給与費の減額、定年退職者数の減少による退職手当の減額等によりまして、人件費につきましては9億5,212万4,000円の減額、それ以外の物件費につきましては7,577万3,000円の増額でございまして、総額におきましてはマイナス8億7,635万1,000円、率にしましてマイナス3%でございます。

それでは、平成22年度の公安委員会関係の当初予算につきまして、科目、事項別に説明をさせていただきますので、507ページをお開きください。まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄でございまして、(項)警察管理費(目)公安委員会費(事項)委員報酬672万7,000円でございますけれども、これは、公安委員3名の報酬でございまして。

続きまして、(事項)委員会運営費832万3,000円でございますけれども、これは公安委員会の運営に要する経費でございまして。説明の欄に示しております番号2の警察署協議会運営費359万1,000円でございますけれども、これは、県下の13の警察署すべてに置かれております警察署協議会委員の報酬及び旅費などに関する経費で

ございます。

続きまして、(目)警察本部費(事項)職員費193億6,960万2,000円でございますが、これは職員の人件費でございまして。

次に、(事項)運営費34億2,583万1,000円でございますが、これにつきましては、508ページをごらんください。これは、警察業務を行う上で、その基盤となります通信指令システムやOA機器、その他職員が警察業務を処理するために必要な事務費等、いわゆる職員設置に要する経費でございまして。この中で主たるものとしましては、番号2の退職手当18億4,200万2,000円、それから番号11の警察業務電算化推進事業経費3億8,535万3,000円でございます。番号2の退職手当でございますけれども、本年1月1日現在の定年退職予定者57名を含む74名分を計上しておりまして、昨年度と比較しまして、約7億1,200万円の減額となっております。続いて、番号11でございますが、警察業務電算化推進事業経費でございまして。これは、現在の高度情報化社会の中、広域・複雑・高度化する犯罪から県民の安全な生活を守るために、情報技術(IT)等を活用した警察業務の電算化を推進するための経費でございまして。

次に、(目)装備費(事項)装備費4億765万4,000円でございますが、これは、警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費でございまして。この中で、主たるものとしましては、番号3の警察活動用車両維持費2億5,627万7,000円、番号9の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費9,672万6,000円でございます。まず、番号3の警察活動用車両維持費でございますけれども、警察が保有しております全車両に係る燃料費、自賠責保険料、重量税、その他維持に係る消耗品費等

に要する経費でございます。番号9の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費でございますけれども、現在、本県警察に配備されております警察ヘリコプター「ひむか」でございますが、平成22年度に、国の予算で、小型の単発ヘリから小型双発ヘリに更新整備される計画となっております。この更新に伴いまして、操縦士等の訓練、新型ヘリコプターに必要な電源車等の支援機器や航空機部品の整備等を行うための経費でございます。

続きまして、509ページをごらんください。

(目) 警察施設費(事項) 警察施設費9億2,050万8,000円でございます。これは、警察施設の計画的整備と適正な維持管理に要する経費でございます。このうち番号1の交番、駐在所庁舎新築費9,251万9,000円でございますけれども、平成22年度は日南警察署の吾田交番、高岡警察署の川口駐在所、延岡警察署の南延岡駅前交番の3カ所を新築する予定でございます。交番、駐在所につきましても、地域住民の安全と安心の拠点である生活安全センターとしまして、地域住民の日常生活に密着した警察活動を行っておりまして、こうした交番、駐在所につきましても、老朽化に加え、来訪者と対応するためのコミュニティスペースや駐車スペースの確保、さらには県民が利用しやすい位置への移転等を考慮して、計画的に整備をしているところでございます。この3つの交番、駐在所のうち、新築予定の吾田交番と南延岡駅前交番につきましても、いずれも、駐車スペースが確保できていないなどの理由から県民が利用しやすい位置へ移転新築することとしてございます。川口駐在所につきましても、宮崎市が行う道路拡張工事に伴い移転新築するものでございます。このほか平成24年1月の供用開始に向けて、現在着工

しております宮崎県総合自動車運転免許センター建設整備に係る経費を初め、警察本部、警察署等の庁舎や職員宿舍の改修工事等に係る経費を計上しているところでございます。

続きまして、(事項) 警察署庁舎建設費2億5,157万1,000円でございます。これは、日向警察署庁舎建設整備に係る建設予定地の取得と実施設計等に要する建設費でございます。このうち、日向警察署庁舎建設予定地取得に要する経費は2億2,895万1,000円でございますが、これは、平成18年度に取得をしました建設予定地の購入費でございます。平成22年度が支払いの最終年度となっております。実施設計等に要する経費は2,262万円でございますけれども、平成21年度に地質調査と基本設計を終了しておりまして、さらに実施設計を開始することとしておりますが、平成22年度も引き続き、実施設計を行うこととしております。今後の事業計画としましては、平成23年度に建設に着工し、平成24年度中の完成を目指したいと考えております。

次に、(目) 運転免許費(事項) 運転免許費7億157万9,000円でございますが、これは、運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務処理に要する経費でございます。各種講習の中で、主たるものとしましては、番号1の運転免許証更新時、安全運転管理者講習委託料1億1,538万8,000円と、次の510ページにございます番号9の道路交通法に伴う講習体制整備事業費1億8,627万2,000円でございます。番号1の運転免許証更新時、安全運転管理者講習委託料につきましても、運転免許証更新時に行う講習と安全運転管理者に対して行う講習を外部委託して行うための講習業務委託料でございます。また、番号9の道路交通法に伴う講習体制整備事業費でございますけれども、70歳以上の高齢

者に対する免許証更新時の高齢者講習や認知機能検査、及び行政処分を受けました停止処分者や、軽微な違反者に対して行う違反者・処分者講習の委託料でございます。そのほかの講習としましては、原動機付自転車講習、運転免許取得時講習委託料等の予算を計上しているところでございます。

次に、(項) 警察活動費 (目) 警察活動費 (事項) 一般活動費17億8,537万3,000円でございますが、これは次の511ページまでにわたってごらんいただきたいと思います。これは、一般警察活動、刑事、生活安全及び交通警察活動等警察活動全般に要する経費でございます。この中で主たる事業としましては、511ページでございます。まず、番号30の安全・安心パトロール事業1億9,206万6,000円、それから番号31の死因究明等のための捜査資機材整備事業818万1,000円、また番号32の警察無線システム高度化整備事業437万3,000円。番号33のチャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発事業2,970万4,000円でございます。

まず、番号30の安全・安心パトロール事業でございますけれども、平成21年度から「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用しまして開始した事業でございます。平成22年度におきましても同基金の適用が受けられますことから、県内全域に拡充をして実施するものでございます。具体的には、振り込め詐欺や声かけ事案等の抑止、さらには街頭犯罪等の抑止を目的としまして、防犯パトロールを民間警備会社に委託して行う事業でありまして、パトロールを行う警戒員を県内7地区に合計72名配置をしまして、金融機関(ATM)等の立ち寄りによる振り込め詐欺被害の防止、また、児童生徒の通学路の巡回による声かけ事案等の抑止、さらに駐車場、

駐輪場等の巡回による街頭犯罪等の抑止など、幅広いパトロール活動を行うこととしております。この事業によりまして、安全で安心なまちづくりを進めるとともに、雇用、就業機会の創出に資することとしております。

続きまして、番号31の死因究明等のための捜査資機材整備事業でございますが、これは警察本部と死体取扱現場をリアルタイムで画像伝送する検視支援装置を警察本部と全警察署に整備しまして、より適正な検視業務を推進するとともに、客観的証拠の収集を行う目的で、赤外線撮影用デジタルカメラ3台を整備するものでございます。なお、この検視支援装置の詳細につきましては、後ほど刑事部長が報告事項「検視業務の推進について」の中で説明をさせていただきます。

続きまして、番号32の警察無線システム高度化整備事業でございますが、平成22年度に国の予算で警察官の所在地がわかるGPS機能や画像等のデータ通信機能が付加された無線機への更新整備及びこれに伴う基地局装置、分散受信局の整備等を行うこととなっております。この更新等にあわせて新型無線機と警察本部の通信指令システムとを連動させるシステムの整備とデータ通信に必要な通信回線費を措置するものでございます。今回の整備によりまして、山間部等における不感地帯が大幅に解消されますとともに、事件手配時における110番情報データや画像送受信が可能となりまして、また、現場で活動する警察官の位置表示によって、警察本部や警察署の指令する側との連携が一層図られ、迅速・的確な初動警察活動を行うことが可能となります。

続きまして、番号33のチャイルドシートの使用及びシートベルト着用啓発事業でございます。

これは、安全・安心パトロール事業と同様に、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した事業でございます。チャイルドシート及び後部座席シートベルトの着用につきましては、道路交通法で義務づけられているところでございますけれども、その着用率は低く、交通モラルの欠如や危険性の認識不足が懸念されるところでございます。そこで、民間企業等への委託によりまして、県内の7地区に合計16名のチャイルドシート等着用指導員を配置し、幼稚園、保育園等に出向いて交通事故の実態でありますとか、ビデオ放映等による講習を行って、使用と着用の広報啓発を行うこととしております。この事業によって交通事故抑止による県民の安全確保と雇用、就業機会の創出に資することとしております。

次に、(事項)交通安全施設維持費5億4,006万2,000円でございますが、これは、交通安全施設の維持管理及び電気・通信料等に要する経費でございます。

最後に、(事項)交通安全施設整備事業費10億6,915万円でございますが、これは、信号機の新設や、道路標識等の整備を計画的に行っていくための経費でございます。これら交通安全施設につきましては、交通事故防止に大きく影響するものでございまして、交通事故の発生や交通量等の実体に即し、さらに地域住民や道路利用者などからの要望や意見に配慮しつつ、計画的な整備を図ることとしております。なお、信号機の新設につきましては、平成22年度は41カ所について設置を行うこととしております。

また、番号2の(4)東九州自動車道延伸に伴う可変標識整備事業1億2,556万1,000円でございます。これは、延岡南インターチェンジから延岡ジャンクションを経て北方インターチェ

ンジまでの総延長16.3キロメートルの区間にLED式の可変標識30基を設置するものでございます。この区間は、現在、最高速度60キロの無料の自動車専用道路でございまして、道路の維持管理等は国土交通省が行い、道路標識の整備・管理は一般道路と同じように公安委員会が行っているところでございます。平成22年中に東九州自動車道の日向一門川間が開通することにあわせまして、門川インターチェンジから北方インターチェンジまでの区間の最高速度を現在の時速60キロから時速70キロに引き上げることとしております。最高速度が時速70キロとなった場合、荒天時や事故発生時等に臨時に規制速度を落として、交通の安全を確保する必要がありますことから、延岡南インターチェンジから北方インターチェンジまでの区間の上下線に各15基、合計30基のLED式の可変標識を設置するものでございます。また、本標識の遠隔操作を行うための制御装置を延岡警察署に設置し、気象の変化や事故等、現場に応じた速度規制を行うことで、安全走行を確保し、円滑な交通規制を実施したいと考えているところでございます。議案第1号については、以上でございます。

続きまして、議案第19号「地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例(案)」について御説明をさせていただきます。提出議案書の中の61ページに記載しておりますが、お配りをしておりますお手元の資料1に基づいて御説明をさせていただきます。

平成22年度政府予算案に、全国で868人の警察官の増員が盛り込まれたところでございます。警察官増員の内容につきましては、裁判員制度の導入により、裁判員にとってわかりやすい物的証拠が求められており、物的証拠収集の必要性が高まっていることや、科学技術の進歩によ

りまして、幅広い検体からの資料採取が可能となり、資料採取の機会がふえ鑑識専務員の負担が増大していることから、警察署の鑑識体制を強化するための808人の増員と、死体取扱数が急増し検視官等の業務負担が増大する中で、一層緻密かつ適正な死体取扱業務を推進するために検視体制を強化するための60人の増員、合わせて868人の増員でございます。この警察官の増員措置に伴いまして、各都道府県警察の警察官定員の基準を定めた警察法施行令が改正されまして、平成22年4月1日付で施行される予定でございます。警察法57条第2項におきましては、警察法施行令で定める定員の基準に従って、条例で地方警察職員の定員を定めなければならないこととなっておりますことから、今回の増員に伴う必要な改正を行うものでございます。

具体的には、警察法施行令におきまして、宮崎県警察官の定員が4人の増員と改正されますことから、条例におきましても警察官定員を4人増とし、合計1,998人とするものでございます。また、階級別定員につきましては、警察法施行令に定めてあります地方警察職員たる警察官の階級別定員の基準に従いまして、各階級ごとにそれぞれ警部補の階級にある者が1人ふえて556人、巡査部長の階級にある者が2人ふえて576人、巡査の階級にある者が1人ふえて593人に改正をするものでございます。これによりまして、県警本部の職員定数は、一般職員321人を含め2,319人となります。

なお、本県の増員4人でございますけれども、すべて警察署鑑識体制の強化のための増員措置でございますけれども、県内の各警察署の管轄面積、現場臨場件数、鑑識専務員の負担の割合等を総合的に判断しまして、日向警察署に4人を配置し、鑑識体制を強化することとしており

ます。

条例の施行期日につきましては、平成22年4月1日を予定しているところでございます。議案第19号につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第22号「警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」について御説明をさせていただきます。これにつきましては、提出議案書の75ページをお開きください。

改正の理由につきましては、昨年の4月に道路交通法が改正されまして、高齢運転者等専用駐車区間及び高齢運転者等専用時間制限駐車区間の制度が新設されたことに伴いまして、現在運用しております時間制限駐車区間に設置をされておりますパーキングメーターにつきまして、使用料の根拠となっている道路交通法の規定に条ずれが生じたことから、所要の改正が必要となったものでございます。

なお、この法改正に伴う条例の施行日につきましては、本年4月19日を予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○松尾刑事部長 それでは、検視業務の推進状況につきまして御説明させていただきます。

平成22年度の新規事業といたしまして、先ほど警務部長が説明いたしました、死因究明などのための捜査資機材整備事業、具体的には検視支援装置の導入を要望いたしております。この検視支援装置の概要を含めまして、検視業務全般について御説明いたしたいと思っております。

警察が死体を見分する目的は、その人の死が犯罪に起因するものかどうかということ判断したり、また、公共の福祉等の立場から死因などを調べまして、御遺族に確実に引き渡すためのものでございます。したがって、基本的

には医師にみとられて亡くなられ、死因がはっきりしている場合を除きましては、検視を行っているところでございます。

それでは、お手元にお配りしております資料2をごらんいただきたいと思っております。まず初めに、この資料2の番号1のところに過去10年間の死体取扱状況をグラフで示しております。平成21年中に本県警察が取り扱いました死体の総数は1,416体でありました。棒グラフがずっと平成12年から並んでおりますけれども、一番右側の棒グラフ、平成21年の項に1,416という数字が示してございます。平成20年中の取扱数と比べますと62体減少しております。しかし、近年の特徴としまして、主として、高齢死者数の増加によりまして、死体取扱数は年々増加傾向にあり、10年前の平成12年、1,048という数字がございまして、この一番左の棒グラフの数字と比べますと、平成21年は約1.35倍に増加しております。

次に、本県警察の検視体制について御説明いたします。現在、警察本部には検視官3名、これは警視または警部の階級でございまして、検視補助者が4名、これは警部補の階級でございまして、この合計7名が在籍いたしております。検視官は他県では検視調査官等々と呼ばれておられる場合もございますけれども、本県の場合、検視官と呼んでおりますが、10年以上の捜査経験を有してございまして、かつ、警察大学校において専門的な研修を終了した警察官を登用しております。本県では、検視体制の充実を図るため、平成13年3月から昨年21年3月までの間に、検視官警部補1名、検視補助者警部補3名の増員を図り、体制を充実してきたところでございまして、このうちの検視官1名、検視補助者1名につきましては、県北延岡警察署に配置をいたし

まして、警察本部から遠隔地となります日向警察署、延岡警察署、高千穂警察署の県北3警察署を専任で担当させております。このような体制のもとで迅速な現場臨場と管轄警察署との連携強化を図りながら、適正な検視業務の推進に努めているところであります。

次に、検視業務を適正に推進するために、本県警察で講じている方策について、数点御説明いたしたいと思っております。1点目は、死亡時画像診断としてのCT・レントゲン撮影による死因究明でございまして、御承知のとおり、CTは、コンピュータド・トモグラフィの略でございまして、その意味はX線ビーム走査装置とコンピューターとを用いて、体内の精密な断層画像を得る方法のことでございまして、レントゲンは御承知のとおりでございまして。

資料2の検視業務の適正な推進方策の(1)CT・レントゲンの実施状況をごらんください。2のところの左の数字でございまして、資料にありますとおり、平成21年は71体のCT・レントゲンの活用体数がございました。このCT・レントゲン撮影につきましては、御遺体を傷つけることなく、死因究明に役立てることが可能ですので、御遺族の精神的負担を軽減することができるものと考えております。費用につきましては、警察捜査上必要と判断した場合に実施しておりますことから、全額警察で負担して、御遺族に金銭的な負担をかけるものではございません。

検視業務を適正に推進する方策としての2点目でございますが、装備資機材や検査試薬の積極的な活用がございまして、CT・レントゲンのほかに、携帯型のエコー検査装置、これは昨年の11月に国から配分を受けて導入をいたしております。携帯型のエコー検査装置は、身体の表

面から超音波を当てまして、その反響を画像として映し出しまして、内部の状況を調べる装置でございます。CT・レントゲンと同様に、御遺体を損傷することなく、死因究明に役立てております。携帯型エコー検査装置は、CT・レントゲンと比べまして、映し出される範囲が狭いんでありますけれども、また、情報量がそのために少なくなるという不利な点はあるんですけれども、逆に、自由に持ち運びができるという利点もあります。このほかにも血液や尿から薬物やアルコールなどを検出する検査試薬を用いた死因の究明を行っております。トライエイジとかトロポリン検査とかいうものでございます。

検視業務を適正に推進する方策としました3点目は、検視官の積極的な現場臨場でございます。資料の2の(2)先ほどのCT・レントゲンの右側でございます検視官の現場臨場状況は、グラフであらわしております。先ほど御説明しましたとおり、死体に関して豊富な知識や経験を有する検視官が現場に臨場することによりまして、専門的視点に立った死体観察がなされまして、適正な検視業務が実施できると考えております。平成21年中におきます本県の検視官の現場臨場率はグラフの一番右端でございますとおり、49.4%、1,400何体のうちのほぼ半分に近い数字ですね。これに臨場しておると、平成20年と比べますと、14.5ポイントの増加でございました。検視官の現場臨場率を全国的に見ますと、約20.3%ございまして、本県は全国の平均からするとかなり高い臨場率であると言えます。その要因としましては、県北担当の検視官を配置したこと、警察署において事案を認知した時点で検視官への即報を義務づけておりまして、少しでも不審点があった場合は、検視官が積極

的に現場に臨場するという方法をとっているために、臨場率が高くなっていると言えると思います。

検視業務を適正に推進する方策の4点目は、捜査員の検視実務能力の向上を図っているということでございます。死因が、犯罪に起因するかどうかを判断するためには、死体を見分するだけではなく、亡くなられた方の生活実態等を総合的に判断する必要がありますので、各警察署の捜査係長等を中心にした検視実務専科、こういった教養をやっております。また、検視官が各警察署を回りまして、巡回教養で具体的な教養をしておると、また、検視が現実に行われる現場で捜査員等に機会的に教養をしておるとい実情がありまして、捜査員の能力向上を図っております。

それでは、最後に22年度の新規事業といたしまして導入を要望いたしております検視支援装置の概要について御説明いたします。下のほうに図面が書いてあるんですけど、非常に細かくて見づらいと思いますが、内容を簡単に御説明いたします。

検視支援装置とは、死体発見現場から死体やその周辺の状況をリアルタイムで携帯電話の通信網を使いまして、画像と音声を警察本部に送信してくると、警察本部において送信された映像などを検視官等が机上のパソコン等で確認できる装置のことでございます。県下13警察署に送信装置を、警察本部に受信装置を要望しております。

検視官が死体発見現場や死体の状況をリアルタイムで把握することができまして、迅速、的確な初動措置を講ずることができるこの装置の整備は、適正な検視業務の推進に大きく寄与するものと考えております。

最後になりますが、これからも検視業務に従事する捜査員の実務能力の向上や装備資機材の効果的な活用を図るとともに、宮崎大学医学部や宮崎県警察医会、宮崎県警察歯科医会などの関係機関との連携を強化しまして、適正な検視業務の推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○横山生活安全部長 続きまして、改正迷惑防止条例の施行に向けた取り組みにつきまして、御説明をさせていただきます。

改正迷惑防止条例の施行に伴う主な取り組みといたしましては、施行に向けて関係法令を制定したほか、関係業者の皆さんを含めた県民の皆様方に対する周知に努めているところでございます。お手元に、周知を図るために作成しましたリーフレットをお届けいたしております。迷惑防止条例が改正されましたというカラー刷りのものがございますけれども、御参照いただきたいと思っております。

この資料にございますとおり、改正のポイントは、1枚目の表に書いてございますけれども、風俗店等への客引き行為の規制強化、2つ目が風俗店等で働くように勧誘する、スカウトする行為の禁止、3つ目が卑わいな行為、つきまとい行為等の罰則の強化というのが改正のポイントでございます。中をお開きいただきますと、客引き行為の規制強化に至る改正の趣旨とか、あるいは規制強化の第4条の内容をわかりやすく記載しております。この中で、従来からございましたものは右側のページの5番の執拗な客引き、これが第4条として規制されたものであります。執拗な客引きだけが従来からあったもので、それ以外については、現行の状況等踏まえて、新たに規制強化等を行ったものでありますので、これを御参照いただきたいと思ってお

ります。

まず、関係法令の制定でございますけれども、「公衆に著しい迷惑をかける行為の防止に関する条例施行規則（公安委員会規則）」でありますけれども、これを2月8日付で制定いたしました。この資料の中身では7番に該当するものであります客待ち行為の禁止につきまして、客引き行為や客待ち行為の実態、あるいは地域の特性等を総合的に勘案するとともに、関係自治体などとの協議を重ねまして、宮崎市、都城市、日向市、延岡市の繁華街の一部を禁止区域として指定をいたしたところでございます。

次に、県民の方々に対する周知状況でございますけれども、お配りしておりますリーフレット2万枚、広報用ポスター2,000枚をそれぞれ作成いたしまして、県下の警察施設を含めた公共施設などに掲示・配布をしたほか、県警ホームページや新聞・市町村広報紙など各種広報媒体を活用した広報活動を行うなど、県民の皆様への周知徹底に努めているところでございます。

さらに、関係業者の皆様につきましては、これまで客引き行為等の規制対象となる接待飲食を行う風俗営業、あるいは性風俗関連特殊営業等の合計1,419業者の方々に対して、案内状を送付して、県下13警察署において説明会を開催したところでございます。

この説明会におきまして、条例改正業務に従事した警察本部の職員が改正に至った背景や規制概要等について、このリーフレット等により具体的に、かつ、わかりやすく御説明をさせていただきました。その上で、御理解と協力を求めるとともに、業者の方々からの質問等もお受けしたところでございます。

反響等でございますけれども、業者の皆さんから、「条例が施行され、客引きがいなくなると、

私の店にもお客さんが安心してきてくれるようになるのではないかと考えている」という歓迎する意見などが出されております。改正内容についても一応の御理解を得て、現在までのところ順調に周知を図って御理解をいただいている状況だと考えております。なお、欠席された業者の皆さんもおいでなりますことから、現在、直接リーフレットをお届けするとともに、飲食業組合等々を通じて周知徹底を図るなどしているところでございます。

さらに、施行前の3月下旬の段階におきまして、県下主要繁華街における周知のための現場事前指導、並びに広報活動を実施する予定にしておりますし、引き続き、県民の皆様方への周知徹底、かつ、円滑な施行に向けて、万全を期する所存でございます。以上でございます。

○横田委員長 ありがとうございます。

執行部の説明が終了いたしました。

それでは、まず、議案についての質疑をお受けしたいと思います。質疑がありましたらどうぞ。

○中野一則委員 警察官の定数のことでお尋ねいたしたいと思うんですが、予算書の中での総数が2,301名、この表の資料の中では2,315名、そして4名ふえて2,319名になるということでしたが、この違いですね、これは、実数と定員数の違いと見ればいいわけですか。

○根本警務部長 今、委員、指摘になられましたのは、きょうの表の資料でございますか。

○中野一則委員 この冊子の人数の違い……。

○根本警務部長 この2,315名と2,319名の違い……。

○中野一則委員 はい、そうです。

○根本警務部長 この2,315名と2,319名の4名の違いにつきましては、今回の増員4名分の違

いでございます。

○中野一則委員 507ページの……。

○根本警務部長 申しわけございません。507ページでございます。総職員数2,301名で、警察官1,994名、一般職員307名になっておりますけれども、この警察官1,994名につきましては、定数定員の数でございます。一般職員307名につきましては、現在の実員の数でございます。一般職員の実員の数の違いがここに出ています。

○中野一則委員 もう一度……。

○上久保警務課長 一般職員の定員は321名でございますけれども、行財政改革で実員の削減ということで、307名で運用するということでこの数となっております。定員上は321名でございますけれども、行財政改革での実員削減ということで307名という数でございます。

○中野一則委員 それはわかりました。一般職員はわかりましたが、警察官の増員4名は、新年度には発生しないわけですね。

○上久保警務課長 現在数が1,994ですけれども、実員的にはこの1,994ということになります。4名は、新規採用ということになるものですから、今回、定員が改正になって、それから採用ということになりますので、実員的には来年の春採用ということになります。

○中野一則委員 わかりました。増員は1年後から警官になるということですね。

それから、資料2ですが、検視業務の推進についてということで、大変御苦勞いただいて毎年1,400名を超える人の死体の……。

○横田委員長 済みません。ちょっと議案のほうを先に……。

○中野一則委員 ごめんなさい。後で言います。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

○丸山委員 まず、定員に関する事でお伺い

したいんですが、これまでも警察本部におかれましては5～6年近く定員増があってきたと思っているんですが、これまでの増員の成果なりを検証してきたのか、これ、すべて全国レベルでというのは十分わかっているんですが、宮崎でどういうふうな成果、どこをどうふやしたからよかったとか、今回、逆に言いますと、警部補、巡査部長等をふやしていらっしゃいます。なぜ、ここをふやすような形に——検証してこういうふうになったんだろうというふうに思っているんですが、そのほうをちょっとお伺いしたいと思っていますんですけど。

○根本警務部長 これまでの本県における増員状況でございますけれども、14年度から21年度にかけてまして158名の警察官が増員されたところでございます。この158名の増員につきましては、交番機能の強化でありますとか、パトロールの強化、あるいはストーカー行為等の取締り、それから振り込め詐欺捜査体制の強化、こういった部分に増員をしてきたところであります。また、16年度街頭犯罪対策の強化に向けて特別機動警察隊を設置するなど、組織体制の強化を図ってきたところでございまして、こういった増員によって、どのような効果が出ているのかということでございますけれども、14年のまず刑法犯の認知件数でございますけれども、数字を申し上げますと、平成14年度に刑法犯の認知件数が約1万8,000件ございました。これが以後減少傾向を示しておりまして、平成21年の刑法犯の認知件数は9,602件、1万件を割ったという、この9,602件という数字につきましては、25年ぶりに刑法犯認知件数としては、1万件台を割り込むといった成果が出ております。

また、刑法犯認知件数以外につきましても、検挙率でございますが、同じく平成14年の数字

が22.3%でございました。この22.3%という数字は平成21年には41%と、18.7ポイント上昇をしているところでございまして、本県におきましても警察官の増によって、一定の効果があつたところと考えております。

しかしながら、本県におきましても、振り込め詐欺事件の発生でありますとか、あるいは子供や女性をねらった性犯罪の事件、あるいは先般もございましたけれども、社会を震撼させるような凶悪事件も発生しておりますので、こうした事案によりの確に対応する、今後も警察官の増員が必要と考えているところでございます。

続きまして、2点目の警部補、巡査部長、巡査の階級別の定員の基準、1人とか2人がふえたという件でございますけれども、これは警察法施行令・政令において割合が階級別の定員の基準というものが決まっております、その基準に従いましてそれぞれの階級の割合を出す計算方式に数字を入れていきますと、1とか2とか1とか、こういった数字が出てくるところでございます。

○丸山委員 説明の中で、この4名を日向署に充当するという事だったんですが、なぜ、日向署だけになったのか、日向署が例えばこれまでの軽犯罪の発生率が思ったよりも下がらなかったとか、検挙率が上がらなかったとかということがあって入れたのか、もしくは、今回、裁判員制度とか検視体制の強化をやるために、ここを充実するために入れたんですよという、県北の検視体制をさらに強化するためにやったんですよということでもいいのか、それ、ちょっと説明をお伺いしたいと思っています。

○根本警務部長 日向署に4名増員をする理由でございますけれども、各種要因がございますけれども、まず、日向署の管轄面積が非常に広

大な管轄を持っております。四国で言えば、香川県と同じような管轄面積を持っているわけでございます。

また、鑑識専務員の総臨場件数、現場に臨場する件数でございますけれども、これにつきましても、大規模署の宮崎北署・南署、都城、延岡に次ぐ件数となっております。したがって、広大な敷地を持って臨場件数も多いわけでございますので、鑑識専務員の夜間・休日の呼び出し件数が非常に多い、県下13署の中でトップでございます。そういった中で、日向署には係長以下3名の体制しかございませんので、ここに4名を足しますと7名体制になりまして、日勤の係長1名とあと残り6名をそれぞれ2人ずつの3交代制で24時間体制を確保できるといった機動鑑識班が設置できるということで、ここに4名を増員をすることにしております。

ちなみに、先ほど申し上げた大規模署北署、南署、都城署、延岡署につきましては、同様に機動鑑識班が設置されておまして、24時間体制で鑑識業務に従事できるという体制でございます。

○丸山委員 日向署、大変だろうなというのはわかりました。あと、当初予算の設計等も、新しく改築されるということでもありますので、そういったことも十二分にも考えて配置されても4人入ると結構また手狭になったりとかするんじゃないかという不安もあると考えていますので、その辺を負担がないような形でできるだけ改善をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、確かに日向署もだと思っているんですが、国全体からすると、裁判員制度とか検視の教養が非常に重要になってきていると、この前、10年前の事件があった、それも踏まえて

いるんだと思っているんですが、裁判員制度ができた、これ、県下全域に関係すると思っているんですが、検視ではなくてですね、その場合にこの辺の配慮というのを何かされているというふうに考えて、仕事量もふえていっているというふうに認識していると思っておりますが、その辺の配置のあり方というのも考えていらっしゃるのでしょうか。

○根本警務部長 裁判員制度の導入による影響だと思いますけれども、本県警としても、まさに御指摘のとおりでございます。この制度の導入を踏まえて、裁判員が適正な心証を形成するために有用である物的証拠の収集というものが、非常に重要になっております。

また、DNA鑑定とか、そういった各種検体も非常に多くなっておりますので、こういった科学的捜査を一層重要視する傾向にございますので、先ほど申し上げた日向署の例のように数的にも充当していくという部分、さらにこれまでの業務についても鑑識業務の必要性、客観的証拠の収集の必要性については、質的にも教養指導によって強化をしているところでございます。

○丸山委員 裁判員制度というのは今後も行っていくということで、まだ県内では2～3例しかないと思っているんですが、どんどんふえていくんだろうと想定されますので、その辺も十二分に体制をお願いしたいと思います。

○中野廣明委員 507ページ、公安委員会費が1,500万、説明で3名ということでしたけど、単純に3で割ると公安委員1人当たり500万ぐらい、そんな理解でいいんですかね——507ページの公安委員会費600万ですね、済みません。わかりました。それはいいです。

それから、同じ507ページ、警察職員費、先ほ

ど人数、言われましたけど、多ければ多いほど安全だという話になるのかわかりませんが、例えば、こういう警察官の数、これは警察庁とか何かそういうので大体一つの統一した指標というか、考え方があるんですかね。

○**根本警務部長** 警察官の数でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、警察法施行令、政令におきまして警察官の定員の基準というものが定められております。

これは国の治安水準が全国的に均衡のとれたものとして、また、都道府県ごとに治安のバランスを失することがないように、国において、一定の警察力を保持するために、基準として定めているのがこの政令における警察官の定員の基準でございます。この基準に従って警察官の数については都道府県ごとに条例で定めるということになっております。現在、それ1,994名でございます。4名増員をして1,998名ということでございます。

○**中野廣明委員** 条例で定めるという、その基準というのは、各県でつくるんですか。

○**根本警務部長** 基準につきましては、政令に定めておりますので、都道府県でつくるのではなくて、国が作成をするものでございます。

○**中野廣明委員** 私がちょっと聞いたかったのは、同じ110万都市で石川とか福井とか、かなり財政力のいいところがあるんですよ。そういうところは多いのかなと思ったりしたけど、そういう基準ということであれば、財政力がどうのこうのというのは関係なしに、治安状況で決まるという判断でいいんですか。

○**根本警務部長** 委員、御指摘のとおり、都道府県ごとにそれぞれの治安情勢でありますとか、あるいは警察官1人当たりの負担人口でありますとか、その他もろもろの要素を総合的に勘案

して、国の政令において定めていくというものでございます。

○**中野廣明委員** 宮崎県の警察官の数は、国の政令によって、その方式でもって割り出した数というふうな理解でいいんですか。

○**根本警務部長** 御指摘のとおりです。その基準に沿って条例で定めているものでございます。

○**中野廣明委員** 同じく運転免許費約7億100万、これ、大体運転更新に行きますと、証紙張って金、払いますよね。その収入というのは、大体年間どれぐらいあるものですか。

○**中原交通部長** 更新時講習の手数料の話だろうと思いますが、平成22年度に更新をされる人の見込みが大体18万4,000人ぐらい考えております。ちなみに、去年は19万5,000人でしたので、1万1,000人ぐらいのマイナスで考えております。

手数料についてちょっと資料出しますので、後でお答えいたします。

先ほどの御質問ですけれども、運転免許更新の手数料ですね、これにつきましては、平成20年度の数字でございますけれども、約2億9,000万でございます。

○**中野廣明委員** さっきの警察の幹部定数ですけれども、例えば、私、いつも比較するんですけど、富山とか、かなりこの辺は財政力がいいですよ。人口は大体同じぐらいなんですよ。治安度がわかりませんが、後でいいですけど、富山とか大分もそんなに人口的には変わらないのですけれども、大体財政力のいいところは、警察官も多いのかなと思ったりするんですよ。貧乏県は少ないのかなと思ったり、貧乏県になるとそこまで差がつくかと。

○**根本警務部長** 今、委員御指摘の富山県でございますけれども、政令の基準によります

と1,903人となっております。

○中野廣明委員 同じ。「ちょっと少ない。」と呼ぶ者あり] 少ない……。[「90人少ない」と呼ぶ者あり] 安心しました。

○丸山委員 508ページの上のほうの11の電算推進業務、具体的にどういう形で何をやろうとしているのか、ちょっとまだわからなかったものですから、それをお伺いしたいのと、電算となりますと、我々も全然わからなくて、この値段が正しいのか、システムはいいのかというのを、県執行部では、情報政策課等にそういう任命職員に来てもらって、そこでチェックをしてもらって、システムの金額が妥当なのかどうか、今後のメンテナンスを含めてというのをチェックしているんですが、そういうことも警察本部ではやっていらっしゃるのかを含めて具体的にどういうことをやって、何が目的で、どういうふうに県民がよくなるのかというのを教えていただくとありがたいんですが。

○根本警務部長 警察業務電算化推進事業でございますけれども、この目的として大きく2つございます。1つが警察内部における効率化等利便性の向上を図るという目的、これは内部的な目的でございますけれども、そういったものが1つ、もう一つは、県民の安全を守るというものでございますけれども、情報技術、ITなどを活用して、広域・複雑・高度化する犯罪から県民の安全を守ると、こういう2つの側面がございます。

そこで、前のほうの目的でございますけれども、現在、この警察内部のネットワーク・LANケーブルでございますけれども、警察本部を初めとして、各警察署、それから交番、駐在所に至るまで張りめぐらせているところでございます。こうしたネットワークを活用して、さま

ざまな書類を電子化することによって、事業の効率化、スピード化、さらにはペーパーレス化を図っているところでございまして、例えば、遺失物の取り扱いなんかにおいても交番、駐在所からでもサーバーにアクセスして見られるなど、利便性が図られるというメリットがございます。

もう一つの、後のほうの県民の安全を守るためのITでございますけれども、ネットワークには、例えば、捜査情報統合管理システムでありますとか、あるいは組織犯罪対策情報管理システムとか、警察安全相談管理システムなど、いろんな捜査情報を集約するシステムが入っているところでございます。例えば、捜査情報統合管理システムの具体的な活用例でありますけれども、各警察署で発生した窃盗事件、こういった各事件の情報を警察本部で集約をしまして、分析をして、その情報を各警察署で共有することで、その次の発生地予測を行うなどして警戒を強化する、こういったことによって、県民の安全を守るというメリットがございます。

こういった内部的な効率化と利便性を図るという目的と県民の安全を守るという2つの目的のために、この事業を推進する必要があるわけでございますけれども、先ほど価格的に、コスト的にどうなのかということでもございましたけれども、当然システムでございますので、うちの情報管理的な職員、そういったノウハウを持っている人間を含めて、ノウハウのある人間でそういったシステムのコストが妥当なのかどうかということはもちろん検討をするとともに、さらに2つ目の目的で申し上げたように、県民の安全を守るという、そういった犯罪防止上のシステムでございますので、もう一方で刑事・生活・安全そういった犯罪防止の鑑定がどうし

でも必要になってまいりますので、警察内部において、そういったコストの妥当性については、検討しているところでございます。

○丸山委員 恐らくこのシステム自体は、全国に同じような形で、それぞれ地域特性はあるのかもしれませんが、あると判断したときに、先ほどこのコストは大体妥当ですよということだったんですが、その辺がITの中は非常にわかりづらいというのがあって、県では任意の特命の人を民間から入れて、この積算は、ITはどうか、削減できたこともあったものですから、その辺は内部ではやっていますが、外部からこのシステムはもう少し安くできるんじゃないかとか、今後できれば他県とも連携しながら、宮崎県だけで雇うよりは、警察の上層部のほうで、本当にこれは妥当なのかということをしっかり見て、していただきたいということを要望をさせていただきます。

○日高会計課長 今、委員がおっしゃったとおりでありますけれども、パソコンサーバーこれの賃借料、これが2億6,800万ということで、一番大きいわけですが、県警におきましても、これらの積算等をする場合は、今、言われた県の情報政策課——今、部外から要請されておるといことで、IT調達については、県のほうに一回一回協議をいたしまして、審査をしていただいて、導入しておるとい状況であります。以上です。

○松田副委員長 今の警察業務のIT化のことでよく4億円を投じます——けさの新聞で佐賀県警が同じく過去に4億円を投じた電子申請システムを廃止というような記事がございました。これは、今回の場合は、今、警務部長から御説明がありましたように、内部向け、利便性、効率化、安全ということでしたけれども、一般県

民がさまざまな申請書を出すための、インターネットで申請ができるということを4億円をかけて設定したんですが、利用者ゼロという状態が久しく続いたので、今回、佐賀県警でやめることになった。全国でも25の警察が導入しているけど、やはりどこも利用率が低いので、取りやめる方向のところが多いという報道がありました。その中で今、最初の効率化の理由づけの中にペーパーレス化ということがありましたが、これは全警察署あるいは交番ですべてペーパーレス、書類は、すべて電算化するという方向で統一することになるんでしょうか。

○根本警務部長 IT化の流れで申し上げますと、ペーパーレス化につきましては、物理的にはLANケーブルが警察本部初め、各警察署、交番、駐在所に張りめぐらされておりますので、一定のルーチンに係るような書類についてはもちろんペーパーレス化という方向に進んでいくかと思っておりますけれども、それぞれ個別具体的にそういった書類の性格とか記載内容とか、まちまちのところがございますので、それ以外の部分については、それぞれ個別に検討を加えていく必要があるかと考えております。

○松田副委員長 わかりましたが、やはり今、丸山委員がおっしゃったように、サーバーで2億というのは、今の時勢にかんがみてももう少し精査してもいいんじゃないかと思える節もございます。4億円という大きなお金を投じて佐賀県警がそれをみすみすやめてしまうという事例もありますので、よくよく検討いただきまして、少しでも削られるものがあつたら削っていただきたいなど、このように要望いたします。

○中野一則委員 またもとに戻って申しわけありません。警察職員の定数のことですね。非常に勉強不足でありますので、確認のために質問

させていただきます。これは改正前でも改正後でもいいんですが、警察官は警視から巡査まで1,994名いらっしゃるということですが、本部長とかあるいは部長さん方のうちで警視正の方は、県からじゃなくて警察庁から人件費用を支払っているということですか。

○**根本警務部長** 御指摘の地方警務官でございますけれども、これは国家公務員でございますので、御指摘のとおり、国が必要な給料等々の支払いはしているところでございます。

○**中野一則委員** そんな方が何人いらっしゃるんですか。

○**根本警務部長** 当県におきましては、地方警務官は8名でございます。

○**中野一則委員** ということは、位置づけが警察庁の直接の職員だということですね。それから、九州警察管区からも来ていらっしゃるがね、技術吏員とか若い職員たちが。幹部もいらっしゃるかもしれません。そういう方たちは職員なのかどうかわかりませんが、職員であれば321名、この中に入っているわけですか、入っていないんですか。

○**上久保警務課長** 宮崎県の警察本部の警察官の定員、それと一般職の定員、他官庁から入った場合は、身分的には本県の職員になるものですから、この定員の中で運用しております。

だから、管区から宮崎県警に入れば、宮崎県の職員ということで定員の中で運用しておることになります。

○**中野一則委員** そうすると、その方たちは国家公務員になるわけですか、地方公務員になるわけですか。

○**上久保警務課長** 身分の関係でございまして、国家公務員から宮崎県の地方公務員に身分的に切りかわるということでもあります。

○**中野一則委員** ということは、この今、我々が審議している中で人件費の支払いをしているということですね。それでいいんですか。

○**上久保警務課長** そのとおりでございます。

○**中野一則委員** くどいようですが、幹部の方たちは直接警察庁から国家公務員だからということで、組織上そうしないと、全国的なレベルでいかなのでしょうかけれども……。

○**上久保警務課長** 1つは、警察官の場合は先ほど言いましたように地方警務官8名、これは国家公務員でございます。それからもう一つ、管区の関係でございますけれども、警察本部には宮崎県の警察本部と管区の通信部というのがございます。通信業務、これは管区の通信業務ということで、これは宮崎県警とは組織としてはちょっと違くと、組織上は管区の組織であります。ということで、通信部の職員を宮崎県の職員として受け入れる場合もございます。しかし、通信部と宮崎県警察本部は実は別の組織だということでもあります。

○**中野一則委員** わかりました。

○**横田委員長** ほかにございませんか。

○**中野廣明委員** 510ページですけど、説明の4番自動車保管場所証明事務に要する経費、これは、車を買くと車庫証明というのをセールスマンが印鑑持っていきますよね。そのことですかね、まず一つは。

○**中原交通部長** 車庫証明、要するに保管場所の確認ですね。そのことでございます。

○**中野廣明委員** あれは私、全然知らんのですが、車買ったらセールスマンに印鑑出すだけで、流れとしては警察に出すわけですかね。車庫証明出す場所というのは、最終受付はどこになるんですかね。

○**中原交通部長** その保管場所を管轄する各警

察署長でございます。

○中野廣明委員 警察署に出すだけに何十台とあるでしょうけど、1億1,900万、その車庫証明を受け付けるだけの話ですかね。

○中原交通部長 その保管場所の実際の場所を調査いたしますので、それに要する職員の人件費は当然要りますし、これは業務委託をしております。警察官が直接保管場所の確認を一件一件やってるわけじゃなくて、一定の業者に一般競争入札で委託しております。その人たちが例えば、先生が車を買われたら、どこどこに車を保管するよということを出されると思うんですが、それが本当にそこで保管できるのかどうか、ちゃんとした車庫なのかどうか、それは現地で全部確認をいたします。その業務に係る費用がこれでございます。

○中野廣明委員 わかりました。

○桑畑交通規制課長 少し追加させていただきます。保管場所証明に係る経費ですけれども、これは、先ほど交通部長が言われました保管場所を現実に調査する業務が1つですね。それと、この保管場所のデータを入力する業務、この2つが大きな業務であります。以上です。

○中野廣明委員 車庫証明によってデータを入力して、そのあとの使い道というのは何があるんですか。データ入れて個人の車庫がどこになっているかというデータの使い道、何か犯罪でやるわけですか。

○中原交通部長 基本的に車両を所有する者は車両を保管している場所がないと購入ができないという話になっていますので、要するに、路上の駐車とか、公園等に恒常的に駐車をしてしまうというようなことを防ぐために、それぞれ各個人レベルで、その自動車をどこに保管するのかということでございまして、これが年間大

体今、規制課長が言いましたけれども、現地の調査を22年度予算ベースで6万6,000件ぐらいの数を予定しておりますし、入力業務につきましては、約9万件ぐらいを考えてこの予算になっております。この6万6,000件ぐらいにつきましては、実際6万6,000カ所に行くという話でございますので、膨大な何と申しますか、人件費が要るということでございます。

○丸山委員 6万6,000件というのは新車なのか、中古も含めてというふうに見ていいのか、あと、県営住宅で時々問題が起きているのは、駐車場所がないとか1台しかないはずなのに2台車を持っているとか、いろいろ問題が起きていると聞いているんですが、その辺の使い方もできるということで考えてよろしいのでしょうか。

○中原交通部長 基本的に、これは新車登録台数だけじゃございませんので、新車はもちろんそうでございますけれども、中古車で売買されて新しく中古車を購入されたというときでも、保管場所の証明は必要になりますので、それもでございます。

最後、おっしゃいました1台の場所なのに2台車持っておるといようなことについては、これはあつてはいけない話でございまして、我々としては、そういうことを防ぐために一件一件、この登録番号が何番の車についてはここだと、もう一台の車については近くの駐車場を借りておりますよというように登録をすることでございまして、基本的には、そういう事態はあっちゃいけないということで、その防止には我々もこの業務の、何と申しますか、精密にと申しますか、精緻にしっかり調査をして、そういうことをさせないようにするところでございます。

○丸山委員 だけど、苦情があっているのは間違いないと思うんですね、公営住宅でそういうのがあるというのは、なかなか徹底できてないのが現状じゃないかなと思いますので、しっかりそれはやっていただきたいと思っています。

もう一つが、入力が9万件あって6万6,000件と、この差というのはどういうふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○中原交通部長 この入力の差でございますけれども、これは、軽自動車は保管場所の証明が要らないんですね。宮崎市、都城市、延岡市の3市につきまして、軽自動車を買ったら、届け出はしないといけないわけです。届け出をすることでこの入力は当然しなくちゃいけませんので、この差というのは主に軽自動車というふうに大まかに考えていただいて結構だと考えております。

○丸山委員 軽は要らないというのはどういう条項なのかわかりませんが、実際、問題が起きるのは軽が一番多いんじゃないかなと思っていますんですけど、今後どうなる——そういう方向はあり得ないのでしょうか。

○中原交通部長 これは一宮崎県の話ではないと考えておまして、当然、国のほうで対策をとられることだと思っていますので、それに応じて本県もやっていきたいと思っておりますけれども、今のところ、その軽自動車については、車庫証明をとれというような動きがあるというふうには承知しておりません。

○中野廣明委員 例えば、車庫証明を偽造した場合は、罰則というのは公文書偽造か何かわからんけど、何かあるんですかね。

○中原交通部長 罰則はもちろんございます。ちょっと今、精緻なやつを調べますので……。

○中野廣明委員 それはもういいです。わかり

ました。

○満行委員 信号機新設についてお尋ねをしたんですが、我々議員、かなり信号機設置については、地元の要望を毎回毎回受けております。かなり限られた予算の中で御苦労いただいているというのはわかるんですが、ことし22年度の実績見込みですね、何件なのか。41件というのは、予算から来ているのか、要望から来ているのかというと、予算からしか来ないんでしょうが、現時点で要望が何件あって41件なのか、そのあたりを教えてください。

○中原交通部長 まず、41基でございますが、平成22年度は県内41基を新設する予定でございます。

それから、要望でございますけれども、本県警察が把握しております要望というのは449カ所を受けております。この449カ所のうち、場所的に実際信号機がつけられない、若干の交差点改良等を必要とするというような場所、それから警察として、それほどの緊急性を感じていないといえますか、緊急性がない、危険性が低いというようなところで、早急にといえますか、計画的に信号機をつけていかなければいけないところは約250カ所ぐらいというふうに、今のところ考えております。

○満行委員 まず、我々は、449カ所の要望の中に、その交差点が入っているかどうかというのもわからない。地元の方もわかっていない方が結構おられて、前、公民館で要望していてつかないんで、別の人たちがまた要望したりとかというのがあり得ると思うんですね。この449カ所というのは、最寄の警察署に行ったら教えてくれるわけでしょうか。まず、その449カ所をお願いします。

○中原交通部長 449カ所がどこが来ているのか

ということについては、警察署に行っていたら、本部のほうで一元管理しておりますけれども、それを教示するのはできるというふうに思っています。

○満行委員 その中で警察の皆さん方が見て必要と思われる優先順位の早い250カ所、これも公開はしていただけるわけでしょうか。

○桑畑交通規制課長 現在把握している約450カ所、それと必要な箇所250カ所について、公開できるかというお話なんですけれども、現実的には警察署で把握しておりまして、それを交通規制課のほうでまとめております。

この要望に基づいて、我々が警察署と一緒に実動しまして、我々が現場を確認するわけなんですけれども、必要な箇所と言われても、公開できないというはちょっと待っていただきたいんですけれども、これにつきましては、先ほど部長からありましたように、道路改良が必要な箇所、それと、必要ではあるけど緊急性が若干低い箇所等がありますので、そこ辺のところを御理解いただきたいと思います。

○満行委員 250カ所に絞ったと、それは緊急性、危険性が薄いところを抜いて、早急につけたいところ、警察本部として、ここの交差点には信号機が必要だというのが250カ所というふうに認知をしているということではないんですかね。

○中原交通部長 おっしゃるとおりであります。それで250カ所と、それから残りについて、一般県民に情報を公開するかというお話でございますけれども、この250カ所を除いた残りですね、これも信号機設置が必要となってくるという時期もございますし、道路状況が変わったり、交通の情勢が変わったり、事故が相当集中して発生したりすれば、今の時点では250カ所とその他ということがございますが、若干、それは状況

によって変わると思うんですね。したがって、去年はすぐすぐつける箇所じゃなかったのに、ことしはつけなくちゃいけないような状況になるということもありますので、広く県民にその250カ所と、それ以外の箇所というのをお知らせするのはいかなものかというふうに考えております。

○満行委員 たくさん要望を我々も受けて、本当に事故が多いと、何回言ってもつけてくれないんだというふうに言われる。これは5年たとうが10年たとうが変わらんと、ずっと事故は起こっているんだよというふうにおっしゃる。優先順位は基本的にはうちの警察が決められることだし、それは予算が伴うことなので、大変苦しい選択はされていると思うんですが、ただ、ブラックボックス化して、住民からするといつなのか、うちの要望がちゃんと聞いてもらえているのかという不信感が募っているわけですね。大体、私たちが行くところによると。つけていいところにつけて、つけてほしいところにはつかんとか、どんどん不信感が増幅しているようなところも結構あってですね、どうしたらいいのか、我々もわからないんですよ。本当に切実に目の前で事故が多発するとおっしゃれば、確かにここは危険だよなど、カーブだし、坂があったりと、いろいろ思ったりもするんですけれども、我々としてはどうすればいいのか。「優先順位は私たちに任せてください」と言われればそこまでなんでしようけれども、警察署に行くんですが、「わかりました」と、そこで終わってしまうんで、その後の449カ所にそれが入っているのか、250カ所に入っているのかというのがわからない。我々、住民の皆さんと一緒に要望には行きますけれども、それで終わってしまっていて、事後が全然わからないという

ことなので、もうちょっとわかりやすいというか、システムというか、制度上ならんのかなと思うんですよね。そこ、要望ですけど、ぜひ、お願いしたいと思いますが、41カ所ということは都城警察署からすると、来年は何基になるのでしょうか。具体的に例えをすれば。

○中原交通部長 41カ所ということで今、ちょっと資料出しますので、都城署管内で何基つけるのかということについては、後で御報告いたしたいと思います。

それと、信号機設置に関する住民の方の要望を含めた警察署の検討、これは交通規制課長も申しあげましたように、そういう要望があれば、各要望ごとに警察署の交通課長等の幹部が参りまして現地を全部見ております。明らかにここには物理的に今の時点でつかないですよと、つけられませんよということについては、その都度はっきり申しあげているはずでございます。ただ、ここをこうすれば、あるいはもうちょっと交通量がふえれば、あるいは横断者がもっとふえれば信号機が必要になってきますねという言い方は多分にすると思うんです。要望された方もそれで何といたしますか、楽しみにして待っておられるところもあると思うんですが、さっき議員がおっしゃったように、何せ、限られた予算の中でやっていくもんですから、優先順位的には、例えば都城警察署の85番目ぐらいだったとするとなかなかつかないと、そこ2～3年では回ってこないというのも実情といえば実情でございます。

ただ、我々とすれば、本当に緊急性があつて、危険性があつて、それから住民の方の要望があつて、付近に通学路があつて、あるいは高齢者がよく利用する施設があつてというようなところから、どうしても優先的につけていきますので、

御理解をいただきたいというふうに考えております。

○桑畑交通規制課長 まず、現在の県下における信号の設置総数ですけれども、1月末現在で2,256基県内にはつけております。都城ということでしたので、都城は、うち、382基つけております。

それと、来年度予算の41基というのは、予算措置数のことでありまして、ガイドライン的な数ではありますけど、今後変更の可能性があるので、現時点では明確にお答えできませんということで御理解いただきたいと思います。

○満行委員 大変なことはよくわかるんですよね。本当に皆さん方、現場で御苦労いただいていると思うんですけれども、切実に住民の方々からそういう要望が我々にも上がってくると、なかなか無視もできない、大変なんですよと、毎年30基ぐらいしか予算ないですからねと、ずっと申しあげてはいるんですけど、やっぱり毎回毎回要望して、ずっと5年も10年もたつと、もうおれたちは無視されている、ほったらかしになっているという思いが募るんだろう思うんですよね。ぜひ、大変でしょうけど、昔たくさんつけられた時代もありましたんで、ぜひ、予算化をお願いしたいと思います。要望で結構です。

○新見委員 511ページの東九州自動車道延伸に伴う事業についてちょっとお聞きしたいことがあるんですが、実は、ちょっと私の体験ですけど、数年前に宮崎自動車道を上り車線、宮崎から都城方面に走っているときに、田野のインター近くだったと思うんですけど、ちょっと目を疑うような光景、要するに、向こうから車が来たんですわ。上り車線の2車線の反対側から、要するに逆走ですよ。逆走車に初めて遭遇したことがあるんですが、宮崎自動車道は基本的には

速度標示は80キロですけど、しばらく走っていくうちにそれが50キロに変わったんですよ。だけれかが通報して変わったのかなと思ったんですけど、ただ、そのとき不思議に思ったのは、要するに、すれ違ったわけですから、逆走車はより宮崎に近いほうなんです。私は、都城方面に向かっていましたから、ただ、私が向かっている方向の標示が変わったんですよ。80キロから50キロに。要するに、そういう特殊なケースのときは、ある程度の距離はすべて標示を変えるのか、システムの単発の標示装置ごとの変更ができないから一律に変わっていったのか、ちょっとそこ辺を確認させていただきたいんですが。

○桑畑交通規制課長 言われるのは、可変標識を用いて標識を変えたわけですけども、現在のレベルといいますか、現在の方法は、区間を定めて可変でやっておりますので、そういう状態になったかと思われま。

○新見委員 この東九州自動車道については、どういった状況になるかはわからないですかね。区間を区切ってやるようなものなのか。

○桑畑交通規制課長 東九州自動車道も荒天時とか事故に対応するために、可変標識を設置して行いますが、以前の考え方は、いわゆるインターごとの区間を定めてやっておったんですけども、警察庁のほうからも、より柔軟に区間じゃなくて、例えば、トンネルからトンネルとか、そういうインターからインターじゃなくて、区間でやりなさいということで指示を受けておりますので、そのような形で現在、進めております。

○新見委員 別の議案ですが、第22号議案書の75ページですけど、これは4月から実施される高齢運転者の利便性を図るために、公共施設の近

辺の駐車禁止地帯に、駐車できるスペースを確保するというものに関連しての改正ですがね。ちょっとそこを確認させてください。

○中原交通部長 そのとおりでございます。

○新見委員 これも11月議会で質問しようとしたことがあったんですけど、まだちょっと先の話だということで、一応とめておいたんですけど、もう今、こういった改正案が出るということは、県内、大体どこ辺をそういった対象区域にするというのは決まっているわけですね。

○中原交通部長 高齢運転者等占有駐車区間の話でございますが、4月の19日から本県もこの制度を適用いたしまして、宮崎市に1区間4台、都城市に1区間4台、延岡市に1区間2台の、この3区間を考えております。

○新見委員 ちなみに、宮崎市はどこになるか教えてください。

○中原交通部長 宮崎市船塚3丁目でございます。具体的に申し上げますと、県の総合文化公園の西側でございます。

○新見委員 ほかのところも教えてくださいという声がありますので。

○中原交通部長 都城市が都城市松元町寿公園の西側でございます。それから延岡市が西階町の1丁目、これは西階野球場の西側でございます。以上でございます。

○新見委員 最後に、先ほどの満行議員の信号機の話に関連するんですけど、先ほど言われたけど、必要なところにつかないというケースと、逆に「え、ここには要らんやろ」というようなところにつくケースもあるんですよ。私も何年前に、「何でここにあるんですか」というようなことを聞いたことがあるんですけど、安心歩行エリア内の信号機については、優先的に設置するというのが前あったと思うんですが、それ、

今でもあるのでしょうかね。

○中原交通部長 はい、実施しております。

○新見委員 それじゃ、既について、何でここについてんだらうかというような箇所に関しては、警察署に、何でここについてんだらうかと、要するに要望があったのか、そこ辺の確認はできるんですかね。既についてたところについては。

○中原交通部長 どういう経緯でといいますか、なぜ、そこに信号機をつけたかということについては、警察署のほうでお答えができるというふうに思っています。

○中野廣明委員 さっき、副委員長の質問ですけど、私もいろいろ電子申請というのは昔からやっぱりなかなか普及は難しいだろうなと思っ
ているんですが、これは佐賀県の話ですけど、宮崎は、こういう電子申請システム、これは導入しているんですかね、全国で25都道府県に入っているんですかね。宮崎県が入っているかどうかだけでいいです。

○上久保警務課長 本県におきましては、電子申請のシステムは行っておりません。

○中野廣明委員 わかりました。

○丸山委員 警察ヘリについてお伺いしたいんですけども、約20年ぐらいたっているから更新するんだと認識しているんですけども、あと、それで新しくなって大変ありがたいと思っ
ていますが、県の防災ヘリとの関係ですね、今度、2人一緒に引き上げられるようになるという説明だったように理解しているんですが、2人一緒に引き上げができるとかなり効率もいいと思っ
ていますので、防災ヘリとの関係、今後どうなっていくのかというのをちょっとお伺いしたいと思っ
ているんですが。

○根本警務部長 警察ヘリと防災ヘリのすみ分けと申しますか、役割分担は、原則で申し上げ

ますと、まず、警察ヘリでございますけれども、これは犯罪捜査、犯罪の予防、また人命救助と
いったもの、これが目的でございます。

一方、防災ヘリのほうでございますけれども、これは人命救助のほかに、この前の地震とか津波等における災害活動、あるいは山林火災な
んかが発生した場合の消火活動、こういったものが原則目的となってくるかと思っ
ます。

原則としては、こういうふうなすみ分けになりますけれども、実際に人命救助とか、あるいは災害発生時の広報初め各種活動については、警察法また消防法等に個人の生命、身体、財産の保護ときっちり規定されてお
りますので、例えば、遭難事故とか災害発生時には、お互いにその運用時間を調整を行うなどして連携を
図っていくと、運用上はそういうことになるかと思っ
てお
ります。

○丸山委員 この前の韓国岳の事故や非常にその辺が注目されていますので、今後、稼働率が、稼働率という表現がいいのかわかりませんが、運用なんかしっかりやっていただきたい
なと思っ
てお
ります。

あと、引き続きですが、511ページのチャイルドシート及びシートベルトの啓発活動なんです
が、着用率が低いという説明に聞こえたんですが、全国平均がどれくらいあって、本県がどれ
くらいだと、この事業をやることによって、目標は、本来は義務ですから100%が当たり前な
かもし
れませ
んけれ
ども、
どうい
うふう
なこ
とを
やっ
てい
こう
と、
来
年
か
再
来
年
の
交
通
安
全
、
年
次
が
あ
り
ま
す
け
れ
ど
も、
第
何
次
か
の
目
標
の
数
字
が
61
名
が
死
者
の
目
標
だ
っ
た
と
思
っ
ま
す
が、
そ
れ
に
向
か
っ
て
ど
う
い
う
ふう
に
進
ん
で
い
こう
と
い
う
筋
道
が
あ
る
の
か
ど
う
か
ち
よ
っ
と
お
伺
い
し
た
い
と
思
っ
て
い
る
ん
ど
う
が、
ス
ト
ー
リー
性、
問
題
含

めてですね、シートベルト着用していけば死者が少なくなるとかいう話をよくされますよね。そういう話をうまく連動させていって、この61名にやるんだと、目標に向かっていくんだという筋道があればありがたいと思っているんです。

○中原交通部長 まず、一つがチャイルドシートの着用率でございます。平成21年が宮崎県が39.5%、全国平均が54.8%、順位的には46位でございます。したがって、この事業は、議員、おっしゃるように、チャイルドシートも含めまして後部座席のシートベルト、これの着用率も上げていきたいということで、チャイルドシートにつきましては、幼稚園、保育所、それから産婦人科、今から子供を持たれる方、そういう人たちを対象に、いろんなチャイルドシートの安全性、必要性、それから、しない場合の危険性というようなことを啓発をしていきたいというふうに考えております。

それと後部座席のシートベルトにつきましても、同じく事業所等を回りまして、特に後部に乗られるような方たちにしっかりシートベルトを締めていただくよう、広報していくということでございまして、後部座席シートベルトをしてなくて死亡されるというのは数的には昨年73人中1人2人の話ではございますけれども、やはり後部座席のシートベルトをしてないとけがが大きくなるというようなことは言われておりますので、しっかり全席シートベルトをしてもらうということを徹底していきたいというふうに考えております。

そういうことになりますと、事故発生時の被害が軽減されますので、ひいては死亡事故も少なくなるというふうに考えております。以上でございます。

○丸山委員 46位と非常に残念な結果なんですけど、今回の新規事業を入れたことによって、警察本部としては、どれくらいまで引き上げたいという目標があるのかをお伺いしたいと思っております。

○中原交通部長 建前を申し上げれば、それこそ100%ということでございますけれども、実務的には少なくとも全国平均には最低持っていきたいと考えております。

○丸山委員 啓発活動が一番大きいと思っておりますが、16名指導員を民間委託等をしてやるということなんですけど、具体的にはどういった人たちをイメージすればいいのか。全然子供たちと接する機会が少ない人とか、ある程度知識がないといけないのか、この16名、有効に活用してほしいと思っておりますので、どういうイメージでいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○中原交通部長 この事業につきましては、これも外部に委託する事業でございまして、新年度になりまして予算がつけば入札をして、そういう業者と契約するというようにしております。したがって、イメージとすれば、例えば、指定自動車学校の職員とか、そういう人たちがあるのかなとは思いますが、これはあくまで我々の推測の話で、どういう業態の方がこの業務に従事していただくかわかりませんが、中身的に若干の講習は警察のほうでいたします。

ただ、特別、専門的な知識がどうしても必要だということじゃございませんので、シートベルトの効用、効能といいますか、そういうこと、それから安全性、それから具体的な着脱のやり方ですね、そういうもの等々の講習をして、広報啓発活動に従事していただくというふうに考

えております。

○丸山委員 ちなみに、全国で一番着用率が高い県とかあると思いますので、その辺はちゃんと調査をしていただいて、どういう広報活動をやったから、そこまで高まったというのを調査していただいて、こういう広報がいいということをちゃんと外部委託するときには、こういう形でやってほしいというのを検証してください。ただ、外部委託に投げますというわけじゃなくて、有効的にこの3,000万余のお金を、16名、外部委託するんであれば、そういうところを細かくある程度警察本部のほうで精査して指示を出していただきたいと要望させていただきます。

○横田委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、検視業務及び迷惑防止条例のその他報告事項について何かありませんか。

○中野一則委員 検視業務の推進について御苦労いただいておりますが、お尋ねしたいと思います。この新しい検視支援装置を配置することで、その検視の時間はどのくらい短縮されるものですか。

○松尾刑事部長 検視の時間、総体的に、少しは最初から現場の状況を検視官等がリアルタイムで見られますから、短縮されることは間違いないと思うんですけれども、現実にはやってみないとその実態は出てこないと思います。

ただ、これの導入の効果というものは、最初から遠隔地に、例えば、仮に言いますと、本部から高千穂警察署までかなりありますね。ただ、県北の検視官がおりますから、延岡警察署から幾らかかかりますが、最初からそれが見られるということ、そうしますと、御遺体の損傷の状況とか、皮膚の変色の状態、そういったものが

リアルタイムに、迅速にわかるわけですね。それで、検視官等がこれは自分からみずから行かなくちゃいけないとか、これは現場の刑事課長さんが見れば大丈夫だとか、そういう判断もできますし、また、最初から見て予備知識を入れていきますから、現場に着いてからの御遺体の見分等々がかなり短くなるという効果が期待できます。

○中野一則委員 この4年間1,400件を超える件数ですけれども、一日平均4件ですかね、かなり御苦労いただいておりますが、そもそも自宅で死亡された場合は大体検視が入るようですが、どういう状況のときに検視が入るのか、それとまた、それはどういう根拠でされるのかを教えてください。

○松尾刑事部長 先ほど冒頭でも申し上げましたけれども、やはりお医者さんにみとられて亡くなるということ、これはお医者さんが診ておるわけですから、死因等々がよくわかると思うんですけれども、そうでない、結局、犯罪の疑いがあるとか、犯罪性はないけれども死因が不明であるとか、こういった人たちを検視をさせていただきます。

根拠は、刑事訴訟法とか死体取扱規則、解剖検視規則等々にございます。端的に申し上げまして、我々が一番検視を行う目的というものは、犯罪性があるかどうか、ここを明らかにすることで検視をさせていただきます。

○中野一則委員 21年度だけでいいと思うんですが、この1,416件のうちで、高齢者の数、それから自殺、それと事件性のものがどのくらいあったのかを教えてください。

○松尾刑事部長 65歳以上の方々を我々は高齢者と申し上げておりますけれども、変死体数1,400幾らの中の約6割が65歳以上の方でござ

いました。それと、自殺が約350体でございまして、3割弱でございまして。

○横田委員長 残りが事件性ですね。

○松尾刑事部長 事件数としましては、年間に殺人とか傷害致死等々は数体しかございません。

○中野一則委員 長野県を一回調査したことがあるし、昔からある程度知っていたんですが、長野県は長寿の県でありながら、畳の上で死ぬという、いわゆる自宅で死ぬ率も高いと、それは、農村医学とかあるいは予防医学、若月俊一先生たちが頑張っって長い年月かけてそうなったと思うんですけども、これから高齢者社会になれば、高齢者が自宅で死ぬ率は物すごく高くなると思うんですよ、数も。そうするとこういう事案が物すごくふえてきて大変なことになるだろうと思うんですよ。そういう面から、短い時間にたくさん処理できるということで、あるいはこの装置でよくなると思うんですけども、やはり人間は、できたら、長野県みたいに、病院でなくて自宅の畳の上で、武士道じゃありませんが、一般人も畳の上で死ぬような状態が一番いいと思うんだけど、その分だけ自宅で健康な老人がぼっくり死ねば死ぬほど、こういう件数がふえるということになりますよね。これはそういうことであっても、こういう死体検案ということではなきゃならないのか、さっき刑事訴訟法とか言われましたか、そうしなきゃならないわけですかね。その辺の緩和ということでもこの新しい装置が入ったと思うんだけど、お願いします。

○松尾刑事部長 原則として、医者が病気、老衰等で「御臨終でございまして」ということを明確に遺族におっしゃらない限りは、我々は死体を見分させてもらわなくちゃいけないというふうに考えております。

○松田副委員長 今回の検視の件に関連でございまして。検視官が7人になるということ伺いました。私も学生時代、東京都内の警察出入りの葬儀屋さんで変死体を扱うアルバイトをいたしまして、大変なお仕事だなというのを実感しております。検視官の方々が検視をされて、その度合いにもよるでしょうし、件数にもよると思うんですが、大変心理的にもきついお仕事だと思うんですが、何か件数が多いとか、ある程度以上の御遺体を見た場合とか、そういうことによって待遇に対する優遇は何かあるんでしょうか。

○松尾刑事部長 特殊勤務手当としまして、死体取扱手当が出ております。

○松田副委員長 それは一律であって、例えば、今月は物すごく多かったとか、あるいは大変度合いの進んだ御遺体をとという色分けはないというふうに理解してよろしいんですね。

○松尾刑事部長 死体もいろいろございまして、我々異常死体と呼んでおります、例えば発見が遅くて腐乱している死体とか、それから列車で轢断された死体とか、いろいろちょっと——通常の御遺体、葬儀屋がおられて……。損傷がひどいといったものについては、死体取扱手当を加増してやるという手当をやっております。

○上久保警務課長 警察官になった以上、死体というのは必ず扱います。亡くなられてすぐの場合と、日にちがたてば腐敗というのがあります。そういう観点から死体取扱いの作業手当というのがございます。異常死体の場合とか、検視官の立ち会い等では1体につき3,200円ということで支給をしております。以上でございます。

○横田委員長 ちょっと委員の皆さんにお諮りしますが、12時が来たんですけど、もしあと5

分ぐらいで終わりそうだったら延長させていただきたいんですが、まだあるでしょうか。どうか。

〔「延長」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、ちょっとだけ延長させていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、その他も含めてお受けしたいと思います。

○丸山委員 今の検視業務についてのことなんですけど、関連といいますか、全国は、20数%で、本県が昨年度が約50%になっているんですが、今回の推進によりまして、どれくらいまで率を伸ばそうという目標があるのか、もしくは率だけではなくて内容ですね、この前、10年前のあれが間違っていたとかという事案があったんですが、それに対する体制がこうなるからちゃんと、率だけではなくて内容もよくなるんですよというようなことで理解していいのか、お伺いしたいと思っています。

○松尾刑事部長 ちょっとお尋ねしますけども、導入システムに関して、これが臨場率が上がるのか、それと誤認検視を防止する上で効果があるのかと、この質問でございませうか。

○丸山委員 はい。

○松尾刑事部長 臨場率については、まず余り影響はないんじゃないかならうかと思えます。ただ、先ほども申し上げましたけれども、現場からリアルタイムにいろんなものを見られるということで検視官等が即座に、現場の状況もしくは遺体の状況等を早く見られるというようなことからしますと、誤認検視等に十分効果が上がってくるだろうという気がいたしております。

○丸山委員 ちなみに、死体取扱数は昨年度が1,400なんですけれども、その50%ということ

は、約700体ぐらいは実際警察が行かれたということでもいいのか、もしくは、今後はこういうシステムがどれくらい各署に入っていくと、恐らく行ったというのはそれでもう検視になったのかという、その差がちょっとわからないもんですから、そこをお尋ねします。

○松尾刑事部長 ちょっと説明が悪かったのかなと思いますけれども、現場臨場率というのは、いわゆる検視官の現場臨場率、要するに、そのような専門的な研修を受けた、刑事警察を10年以上経験した者を検視官もしくは検視補助官と呼んでおるんですけれども、この人たちが現場に行ったものが49.何%ありますよと、ただ、それ以外は警察署の刑事課長さんなり、刑事係長さんなりといった刑事畑の連中、この人たちも検視官等の教養も受けてきておるわけなんですけれども、検視官という名称では呼ばれていない、そういう人たちが臨場しているのもまたその半数ぐらいありますよということでございます。

ですから、ちょっと付加してお話ししますと、先ほどちらっと申し上げたんですけど、御遺体を発見しますと、現場の状況等を必ず刑事課長等は報告してまいります。そのときに検視官等が状況等を聞きながら、これはみずから臨場して監察したほうがいいという判断をしましたときは、現場に臨場するという状況でございます。

○丸山委員 ちなみに、13警察署に入るんだらうと思っているんですが、各署何台というか、フル装備、マイク、イヤホン、カメラ含めて1署1個なのか、広いところは2つとか3つとかあり得るのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思っています。

○松尾刑事部長 今のところは、13警察署に1システム、一式ですね、これを考えております。

○丸山委員 ちょっと違う話になるかもしれま

せんが、自殺とかそういった変死のものを見つけてしまうと、よく言われていますが、仕事に行きたいけど、そこにいてくださいとか、逆に警察に来てくださいということが多くて、第一発見者になりたくないという声もよく聞くんですけれども、その辺の配慮は今後どうされるのかをお伺いしたいと思います。

○松尾刑事部長 これは検視に限らず、我々は発生しました事案についての的確に捜査をいたしまして、犯罪性があるのかないのか、犯人はだれなのかといったものを捜査する義務がありますので、まことに申しわけございませんが、第一発見者なり、関係者の方々に御協力いただいて、情報等をいただくという活動をやっております。

ただ、御指摘のとおり、長時間にわたったり、いろいろ難しい要請をしたりすることもございますので、それにつきましては、御協力の趣旨を十分御説明しながら、こちらのほうの説明を十分尽くしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○丸山委員 必要最小限やっていかないとなかなか——いろいろ聞くと、猟師、山に入る人が変な、不審者のな……あるけれども、ひょっとしたらと思って余り言わないとか、そういううわさも聞いたことがあるものですから、なぜかという、第一発見者になるとすごく長く拘束されてしまったと、何かすごく犯人みたいに、いろんな事情聴取されて、仕事に行きたいけれども行けないというような話もよく聞くものですから、それをうまく調整をしていただきたいと思います。

○松田副委員長 県警職員の心身の健康状態の把握について伺いたいと思っております。

福岡県警が飲酒運転が多発したということで、

内部調査をして、アルコール依存職員9人を指導したというような記事を見ましたが、まず、宮崎県警の場合、そういった職員の心身の健康状態をどういうふうに把握しているのか。

まずは、よく言われる「うつ」ということが県庁職員でも問題になるんですが、心因、心の病気で今、休職していらっしゃる、あるいは入院していらっしゃるような方がどれぐらいおられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○根本警務部長 職員のメンタルヘルス対策ということでございますけれども、大きく分けて2つございます。1つは、組織的に、異常のある職員を早期に把握をして、早期な健康相談等の早期治療に当たらせるというのが大きな1つの側面、もう一つは、自分なりに心身の異常を感じ始めた人間、この職員が自分から進んで心の悩みなどを相談のしやすい体制をつくり上げていってあげる、こういった2つの方向からメンタルヘルス対策をとっております。

まず、前者の方から申し上げますと、組織的な対策として、健康管理者として所属長を指定し、また、副署長等々を健康管理担当者として、指定をしております、各職員の健康の保持増進でありますとか、あるいは異常のある職員の把握、生活指導に当たらせているところであります。特に、こういった問題については、幹部職員の意識が非常に重要でありますので、こういった幹部職員に対しては、毎年部外の専門家を招聘して、定期的な研修会を実施したり、あるいは現在で申し上げますと、各種異動時期にございますので、この異動時期にあわせて春と秋になりますけれども、定期的に一人一人と幹部が個別面接をしまして、それぞれ悩みや相談はないか、直接把握をするような活動に務めているところでございます。

もう一つは、後者のほうの心の悩みを自分から相談しやすい体制ということでございますけれども、本部におきまして生活相談制度というものをつくっております、警察本部のみならず、各署ごとに相談員を設定しております、こういった者が職員からの相談を受けていることをしておりますけれども、それ以外に、部外の臨床心理士、こういった専門家ですね、専門的知識を有する部外の相談員を委嘱しております。さらには、フリーダイヤルの24時間での電話相談等も実施をしているところでございまして、こうした大きく2つの側面から対策を実施しているところでございます。

続いて、2件目のどのぐらいメンタルヘルス、うつの関係で休職をしているものか、これにつきましては、現在、休職職員は6名を把握しているところでございます。

○松田副委員長 ありがとうございます。

そこで、福岡県警に関しましては、アルコール依存症の総合対策ということで、これは新聞によりますと、すべての警察でアルコールといった調査をすべきだというような提案をしてあるんですが、宮崎県警においてはいかがなんでしょうか。今、言ったうつの方以外に、アルコールを皆さん方、お召しになる度合いは違うと思うんですが、アルコールに起因する不祥事とか、あるいは事故とかというのは今まで起こったものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○根本警務部長 アルコールにまつわる不祥事の関係でございすけど、まず、その未然防止対策という観点から申し上げますと、当然、今まで以上に、この辺の各種個人の相談関係とか、アルコール関係とか、そういった問題がないかどうか、幹部なりそれぞれ司が司から目を光らせて把握をしているところでございまして、例

えば、先ほど申し上げた異動時期にあわせた個別面接でありますけれども、相談支援表というものをそれぞれ職員一人一人について、詳細に記載をさせまして、特に、アルコールといった欄も設けて、この辺の問題を把握しているところでございます。

2件目のアルコールにまつわる不祥事なり事故なりの発生ということでございますけれども、現在、手持ちの資料がございませんけれども、本県におきまして、福岡のようなそんな大きな事故は発生をしているという報告は受けておりません。ただ、そういったミス的なものは発生をしていると思われますけれども、その辺の具体的な詳細については、手持ちの資料がございませんのでお許してください。

○鶴見警察本部長 アルコールによる不祥事でございますけれども、昨年の警察官による強制わいせつ、これも飲酒の後でございます。全国的には、飲酒運転も含めましてアルコールに起因する警察職員の不祥事というのは、昨年中でも大変多く発生しておりまして、当県におきましても、飲酒運転という観点から、それからアルコール依存症という観点から、福岡同様に職員の健康管理上でガンマG T Pの数値、この高い者、これにつきまして現状数の把握、それと、特に高い者につきまして治療状況、そういったようなものを把握いたしました上で、所属において、それなりに本人との面接等によりまして、アルコール依存症による不祥事等が発生しないように、個々の指導をしておるところでございます。

○松田副委員長 丁寧にありがとうございます。激務の続く皆さん方の世界でございすので、やはり去年の高鍋署の若い職員さんの自殺事件にしましても、原因がわからないというこ

とでありましたが、やはり上司の方々、あるいは職場環境でメンタルヘルスに関しまして、より一層の御尽力を賜りたいと存じます。ありがとうございました。

○満行委員 検視業務の推進について、死体取扱責任者というのは、これは刑事課長とか係長とかいう人たちを指すのでしょうか。

それと、CT・レントゲンの実施って、レントゲンって、これはエックス線検査のことだろうと思いますが、このCT・エックス線検査の実施場所はどこなのか、また、これを行うことよっての効果というのはどうなのか、お尋ねします。

○松尾刑事部長 死体取扱の責任者は、発生警察署を管轄する刑事課長でございます。

それから、CTとかレントゲンというものは搬送先の病院のお医者さん等にお問い合わせしております。

効果でありますけれども、これはどうしても死体外表だけではなかなか死因の判別というのは難しいものがございますので、CT・レントゲンを撮ることによりまして、脳内の出血があるとか、腹腔内の出血が確認されとかいうようなことで死因特定に効果をもたらしております。

○満行委員 病院だから当然医師の助言というものもあるんでしょうが、法医ですよ、警察協力医、医師の臨場というのは、どういう状況になっているのでしょうか。

○松尾刑事部長 警察等は留置施設の中における留置人の健康診断を診たり、それから今、話しております検視、この手の医師の立ち会いを求める医者をお願いしたり、また、この検視現場で歯型を確認してくれる歯医者さんとか、そういったものがございまして、宮崎県警察と医師

会との連携によりまして、警察医会というものが設けられておりますし、また、宮崎県警察と歯科医師会との間に宮崎県警察歯科医会という組織もできております。それでお医者さん、歯科医師のお医者さん等々がいろんな検視とか、留置施設の健康診断とか、そういうものに御協力いただいているという状況でございます。

○鶴見警察本部長 警察官が検視をする場合に、医師が検案をするということになりますので、当然死体検案書なり、死亡診断書を書く必要がございますので、警察官が検視をする場合に、検案という形で医師が臨場すると、もしくは死体のある警察署へおいでいただくというようなことになります。

○横田委員長 ここらあたりでよろしいでしょうか。

12時を大分……。

○鶴見警察本部長 冒頭申し上げましたように、本日が現執行部のメンバーで最後の委員会になります。委員長さんを初め、委員の皆様には貴重な御意見、御指導を賜りまして、本当にありがとうございました。現執行部を代表しまして、お礼を申し上げます。

新体制になりましても、職員一丸となって県民の皆様のご信頼にこたえるように、警察として、しっかりと警察活動を推進してまいりますので、どうぞ、引き続き御支援を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。ありがとうございました。

○横田委員長 こちらこそ本当にありがとうございました。お世話になりました。

12時をかなり過ぎてしまいました。おわびを申し上げまして、これで警察本部を終了させていただきます。

執行部の皆さん、本当にお疲れさまでござい

ました。

暫時休憩いたします。

午後12時19分休憩

午後1時28分再開

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

企業局においでいただきました。

それでは、早速当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○日高企業局長 説明に入ります前に、一言お礼を申し上げたいと思います。

先月の2月6日でございますが、小林市木浦木におきまして、緑のダム造成事業の記念植樹祭を開催したところでございますが、当委員会を代表して横田委員長、地元からは当委員会委員の丸山裕次郎議員、中野一則議員においでいただきました。

当日は大変寒い中で、しかも小林市から車で40分ぐらい山奥に入ったところで、非常に足元の悪いところでございましたが、おいでいただきまして大変ありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げたいと思います。

そのときの状況をお手元の文教警察企業常任委員会資料の最後のページにつけておりますが、当日は、地元の東方小学校、三松小学校の児童、その保護者の方など約170名の方々に参加をしていただきまして、ここに書いてございますように、ヤマグリあるいはクヌギとかイチイガシといったような広葉樹約800本の植樹を行ったところでございます。今後も、毎年こういった植樹祭等をしながら、森づくりを通じて地域貢献に努めていきたいというふうに思っております。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の常任委員会資料を1枚めくっていただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。

本日は、提出議案関係が3件、その他報告事項が1件ございます。

まず、Ⅰの提出議案関係でございますが、今回提出いたしております議案は、議案第15号「平成22年度宮崎県公営企業会計（電気事業）予算」、議案第16号「平成22年度宮崎県公営企業会計（工業用水道事業）予算」、議案第17号「平成22年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）予算」の3件でございます。

それから、Ⅱのその他報告事項ということで書いてございますが、「経営ビジョンにかかるパブリックコメントの結果について」ということでございます。

各議案、それから報告事項の詳細につきましては、後ほど、総務課長、経営企画監のほうから説明をさせていただきたいと思いますが、私のほうから、今年度の事業の運営状況、平成22年度当初予算の基本的な考え方、議案の概要等につきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

資料はございませんが、まず、今年度の3事業の進捗状況でございます。

基幹事業でございます電気事業につきましては、雨のほうが、統計をとり始めた昭和37年度以降、最も少ない雨量になっておりまして、現在のところ、供給電力量は目標を下回っておる状況でございます。2月末現在で目標の60%程度ということになっております。

また、工業用水道事業につきましては、年間目標の給水量を達成できる見込みでございます。

それから、地域振興事業につきましても、利

用者数が目標を達成する見込みでございます。

こういったことで、電気事業において雨が不足しているということで供給電力量の減少はございますが、現在のところ、3事業とも純利益を計上できる見込みでございます、おおむね順調に推移しているんじゃないかというふうに思っておるところでございます。

それから、平成22年度当初予算編成の基本的な考え方でございますが、これも資料には細かく書いておりませんが、22年度の当初予算におきましては、新たに策定いたします「企業局経営ビジョン」の考え方を踏まえながら、経費の節減、効率的・計画的な設備投資、地域貢献の充実等を着実に推進して、健全な企業経営の維持を図るということを基本にして編成したところでございます。

1ページをちょっとごらんいただきたいと思います。

それでは、議案の概要について御説明をさせていただきます。平成22年度の公営企業会計当初予算（案）の概要ということでございます。

1の当初予算額でございますが、まず（1）の電気事業でございます。

枠の中の上段のほう、収益的収入及び支出でございますが、平成22年度の欄をごらんいただきたいと思います。事業収益が48億6,452万5,000円、事業費が45億9,206万円ということでございまして、この結果、収支残が2億7,246万5,000円となりまして、右端の増減の欄でございますが、前年度に比べまして2億5,776万9,000円の減少ということになっております。これは、料金改定がございまして、料金改定による電力料収入の減等によるものでございます。

それから、その下の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入が3億8,326万4,000円、

資本的支出が20億140万8,000円、この結果、収支残が16億1,814万4,000円の不足ということになっておりまして、前年度に比べまして不足額が6億4,842万5,000円減少いたしております。これは、一般会計からの貸付金の償還が始まることとか、あるいは発電所の改良工事の減等によるものでございます。

それから、（2）の工業用水道事業でございます。

まず、上のほうの収益的収入及び支出でございますが、事業収益が3億3,858万円、事業費が3億1,065万9,000円、その結果、収支残が2,792万1,000円というふうになりまして、前年度に比べて257万4,000円減少いたしております。これは、旭化成のハイポア工場が稼動いたしまして、それによる給水収益の増はございますけれども、修繕費等の営業費用の増によるものでございます。

それから、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございまして、資本的支出が1億9,433万7,000円、収支残は同額が不足ということになりまして、前年度に比べて不足額が5,833万9,000円増加をいたしております。これは、北部管理事務所のポンプ室建屋あるいは浄水場施設の耐震補強に係る改良工事の増等によるものでございます。

次に、一番下の（3）の地域振興事業でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、事業収益が2,599万円、事業費が2,438万3,000円、この結果、収支残が160万7,000円ということになりまして、前年度に比べて36万7,000円増加をいたしております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入はございまして、資本的支出が1,407

万2,000円で、収支残は同額が不足ということになっておりまして、前年度に比べて不足額は140万1,000円減少いたしております。これは、ゴルフコース管理用機器の更新など建設改良費の減によるものでございます。

次に、資料の2ページをお開きいただきたいと思っております。

2の主要事業の概要でございます。

まず、(1)の企業局新エネルギー導入事業でございますが、これは、22年度の県の重点施策であります「低炭素社会の実現」に向けまして、企業局といたしましても、本県の地域特性を生かした環境に優しい新エネルギーの普及促進を図るために、太陽光発電とダムの維持流量を活用したマイクロ水力発電の導入に取り組むものでございます。全体の予算額は9,550万円を予定いたしております。

具体的には、㊦①の太陽光発電設備の設置でございます。

これは、新たに出力90キロワット規模の太陽光発電設備を新富町の一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の駐車場敷地に設置するものでございまして、予算といたしましては8,550万円を予定いたしております。これは、本年度予算で日向市にございます企業局の工業用水道配水池に出力30キロワットの太陽光発電設備を設置したところでございますが、これに引き続きまして2カ所目を設置するものでございます。

写真をつけてございますが、これは一ツ瀬川の県民スポーツレクリエーション施設のクラブハウスと駐車場を写したものでございますが、この駐車場の北側のほうになりますけれども、写真の中央右側の横長の部分でございますが、これが太陽光パネルを設置したイメージ図でございます。

次に、㊦②のマイクロ水力発電設備の設置でございます。

延岡市の祝子川にございます祝子ダムでは、ダム下流の河川環境を維持するために、維持流量といたしまして常に一定の水を放流しておるわけでございますが、企業局では、この維持流量を利用した出力33キロワットの水力発電設備の設置に向けて、今年度、平成21年度は実施設計を行っておりまして、これに基づいて平成22年度に工事に着手し、23年度に完成する予定でございます。22年度の予算といたしまして1,000万円、23年度の予算といたしまして1億720万円、合計いたしまして1億1,720万円を継続費として予定いたしております。

写真がございまして、左側の写真(a)のほうは、祝子ダムの航空写真でございますが、ダムのほうから下のほうに弓なりに表示しておりますけれども、赤白の点線でございますが、これは下流のほうにございます祝子発電所、約6キロぐらい下流のほうにあるわけでございますが、これに水を送る隧道をあらわしております。この隧道の途中から、維持流量の放流管が右のほうに出ておりますが、この先のほうの黄色の丸印の部分、こういったところに発電設備を設置するというものでございます。

右側の写真(b)のほうは、設置予定と同じ型の水車発電機でございます。

なお、このマイクロ水力発電につきましては、県営ダムでは初めての取り組みということになるかと思っております。

それから、3ページをごらんいただきたいと思っておりますが、(2)の㊦次世代エコカー導入事業でございます。

これも来年度、知事部局が取り組みます低炭素社会の実現に向けた事業と連携しながら、環

境に配慮した事業の推進を掲げる企業局の企業姿勢を示すために、普通車クラスの電気自動車1台を購入いたしますとともに、充電設備といたしまして、EV用の急速充電器などを設置するものでございます。

なお、このEV用の急速充電器でございますが、知事部局で県本庁舎に設置する予定になっております太陽光パネルから発生した電気を利用した設備といたしまして、本庁舎周辺に設置することといたしております。予算額といたしましては、1,273万9,000円を予定いたしております。

それから、(3)の企業局地域振興貸付金でございますが、これは、平成18年度から21年度まで4年間、知事部局の森林整備事業の財源といたしまして、総額12億円を一般会計に低利で貸し付けてきたところでございますが、貸付期間が終了いたしましたので、再度、22年度から25年度までの4年間、総額12億円を貸し付けることといたしたものでございます。

それから、(4)の企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金でございます。

これは、新みやざき創造計画に基づく施策の推進を支援するために、平成19年度から22年度までの4年間、企業局の業務に関係の深い事業に対して、一般会計に低利で貸し付けるものでございます。

その下の米印のところがございますように、平成22年度は環境関連事業に2億円を予定いたしておりましたが、矢印の右のほうの波線のところに書いてございますように、来年度1年間は、1億円を増額いたしまして3億円というふうにいたしましたところでございます。この結果、括弧書きの計のところに書いてございますが、当初は4年間で総額11億円を予定いたしてお

りましたが、総額12億円といたしたところでございます。

それから、(5)の①一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設開業20周年記念事業でございます。

当ゴルフ場がことしの11月で開業20周年を迎えますことから、お客様への感謝の気持ちを込めまして、記念コンペ等を実施するものでございます。

それから、(6)の緑のダム造成事業でございます。

この事業は、平成18年度から実施をいたしておりますが、企業局の発電に関係するダムの上流域の未植栽地を購入いたしまして、水源涵養機能を高めること等を目的にして実施いたしておりますが、予算額は、山地の購入費用やあるいはこれまでに取得をいたしました167ヘクタールの管理費用なども含めまして、8,704万円を計上いたしております。

4ページをごらんいただきたいと思います。

(7)のところに、知事部局等への経費支出額ということで整理してここにまとめてございますが、歳計もございますけど、先ほど申し上げました貸付金のほかに、多目的ダム管理費用など、22年度の小計の欄のところでございますが、総額で12億7,208万8,000円を知事部局に支出することにいたしております。

また、その下の市町村への交付金2億1,478万6,000円、あるいは地方消費税、こういったものを含めると、合計いたしまして15億1,524万9,000円の支出になるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきますが、企業局といたしましては、今後とも職員一丸となりまして、経費の効率化、節減に努めまして、健全経営の維持と地域貢献の充実を目標に、県

民福祉の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

詳細につきましては、総務課長等から説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○橋口総務課長 それでは、引き続きまして、私のほうから平成22年度当初予算案につきまして御説明をいたします。

委員会資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、議案第15号、電気事業会計でございます。

1の業務の予定量でございますが、これは企業局が所有いたします12の発電所の目標電力料でございます。22年度の年間供給電力量につきましては、5億965万1,000キロワットアワーを予定量といたしております。これは、平成20年度までの過去30年の年間供給電力量の平均値といたしております。

次に、2の収益的収入及び支出でございます。

事業収益は48億6,452万5,000円で、そのうち営業収益の電力料収入は44億7,705万9,000円でございます。現時点では、九州電力との料金交渉を行っておるところでございますので、この数字は、前年度の全国平均改定率マイナス5.1%を参考にして、20・21年度の契約料金に比べて、2億4,060万円の減を見込んでおるところでございます。

次に、財務収益でございます。2億8,392万7,000円で、九州電力などの株式配当金、資金運用による受取利息でございます。

次に、営業外収益は5,499万6,000円で、九電復元株式の配当金などがございます。

特別利益はございません。

次に、事業費は45億9,206万円でございます。

まず、営業費用は41億78万2,000円でございます。

主なものとして、職員給与費は9億9,946万4,000円で、平成21年10月1日の現員現給で計上しているところでございます。

減価償却費は13億1,873万3,000円でございます。

修繕費は7億6,361万2,000円で、田代八重発電所水車発電機精密点検等に要する費用でございます。

共有設備費分担額2億744万5,000円は、県土整備部が行っております多目的ダムの管理経費のうち、収益的支出に係る企業局の負担分を計上いたしております。

その他は6億1,290万円で、市町村交付金や緑のダム造成事業の費用などがございます。

次に、財務費用であります。これは2億4,838万4,000円で、企業債等の支払利息でございます。

次に、営業外費用は1億9,289万4,000円で、消費税やその他に計上しております九電復元株式配当金の開発事業特別資金特別会計への繰入金などがあります。

これらの結果、表の一番下にありますように、収支残は2億7,246万5,000円で、前年度に比べて2億5,776万9,000円の減少となります。

次に、7ページをごらんいただきたいと思います。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は3億8,326万4,000円でございます。

貸付金返還金は3億4,052万6,000円で、内訳といたしましては、一般会計から3億円、工業用水道事業会計から4,052万6,000円でございます。右の増減の欄になりますけれども、貸付金返還金が3億3万1,000円増加しておりますのは、一般会計からの償還が始まることによるも

のでございます。

補助金は4,100万円で、その内訳は、企業局新エネルギー導入事業の太陽光発電設備に係る補助金が3,600万円、マイクロ水力発電設備に係る補助金が500万円でございます。

その下の工事負担金は173万7,000円で、古賀根橋ダム監視カメラ設置工事に伴う負担金収入でございます。

次に、資本的支出であります。これは20億140万8,000円でございます。

建設改良費6億3,450万4,000円は、企業局新エネルギー導入事業や岩瀬川発電所水車発電機改良工事などに要する費用でございます。前年度に比べまして3億2,154万3,000円の減となっておりますが、これは主に立花発電所水車発電機改良工事の終了等によるものでございます。

次に、企業債償還金6億6,685万1,000円は、企業債の元金を償還するものであります。

次の貸付金6億円は、先ほど局長からも説明いたしました。一般会計への地域振興貸付金3億円と、1億円を増額しました企業局「新みやざき創造」支援事業貸付金3億円の合計でございます。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、16億1,814万4,000円の資金不足となりますが、これは表の欄外に記載しておりますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

次に、4の継続費でございます。

継続費は、単一の工事で工期が1年を超えることが明らかな工事について設定することになっておりまして、表にありますように、祝子ダムマイクロ水力発電設備設置工事につきましては、発電機の製作や水利権の調整等に期間を要しますことから、2カ年で1億1,720万円の継

続費を設定することといたしております。

8ページをお開きください。

議案第16号、工業用水道事業会計でございます。

まず、1の業務の予定量でございますが、給水事業所数は13社で、年間総給水量は前年度と同量の4,548万5,570立方メートルを予定しております。

次に、2の収益的収入及び支出についてであります。

事業収益は3億3,858万円で、そのうち営業収益の給水収益は3億2,106万3,000円であります。給水収益が前年度に比べて1,483万1,000円増加しておりますのは、旭化成のハイポア工場の稼動に伴いまして、常時使用水量の増加が見込まれるためでございます。

営業外収益は1,532万9,000円で、内訳は受取利息でございます。

次に、事業費は3億1,065万9,000円で、そのうち営業費用が2億8,402万8,000円であります。

主なものといたしまして、職員給与費が6,639万7,000円、減価償却費が8,238万8,000円、修繕費が5,531万8,000円で、修繕費につきましては、浄水場のポンプ室の修繕工事などに要する費用でございます。

次に、営業外費用であります。これは1,163万1,000円で、企業債等の支払利息と消費税でございます。

以上の結果、表の一番下でございますように、収支残は2,792万1,000円となりまして、前年度に比べ257万4,000円の減少となります。

次に、9ページでございますが、3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入はございません。

資本的支出は1億9,433万7,000円を計上いた

しております。

内訳は、建設改良費8,677万6,000円ですが、これはポンプ室建屋や浄水場施設の耐震補強工事に要する費用でございます。

その下、借入金償還金8,452万7,000円は、一般会計及び電気事業会計への借入金の元金償還でございます。

その結果、表の一番下の収支残でございますように、1億9,433万7,000円の資金不足となりますが、これは表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

次に、10ページをお開きいただきたいと思います。

議案第17号、地域振興事業会計でございます。

まず、1の業務の予定量でございますが、ゴルフコースの年間施設利用者数につきましては、3万7,500人を予定量といたしております。

次に、収益的収入及び支出でございますが、事業収益は2,599万円でございます。

そのうち営業収益の施設利用料は、前年と同額の2,415万円を見込んでおります。

営業外収益は183万8,000円で、受取利息でございます。

次に、事業費であります。2,438万3,000円でございます。そのうち営業費用が1,972万3,000円で、その主なものとしては、減価償却費806万4,000円、修繕費550万円などでございます。

その他は521万1,000円で、一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設開業20周年記念事業の費用などでございます。

次に、営業外費用であります。66万円で、支払利息と消費税でございます。

以上の結果、表の一番下でございますように、

収支残は160万7,000円となりまして、前年度に比べて36万7,000円の増加となります。

次に、11ページをごらんいただきたいと思います。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入はございません。

資本的支出は1,407万2,000円を計上しております。

うち建設改良費1,007万2,000円は、芝刈り機など老朽化した備品の更新に要する費用でございます。

これらの結果、表の一番下の収支残でございますように、1,407万2,000円の資金不足となりますが、これは表の欄外にもございますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

私からの説明は以上でございます。

○新穂経営企画監 委員会資料の12ページをごらんください。

続きまして、その他報告事項であります。「経営ビジョンにかかるパブリックコメントの結果について」であります。

昨年12月7日の委員会で、経営ビジョンの概要については御説明したところでありますが、その後、パブリックコメントを実施しましたので、その結果について御報告申し上げます。

1の意見の募集期間であります。昨年12月14日から1月5日まで実施したところであります。

2の意見の件数につきましては、3件ありました。

3の意見の要旨であります。1つ目は「企業局の有する河川や貯水池の周辺には風力発電に適した箇所があるのではないか」、2つ目は「河川や貯水池の上部空間を活用して太陽光発電設

備を設置してはどうか」、3つ目は「新たな事業として釣り堀やハイキングコースの整備をしてはどうか」といった内容でございました。

御意見につきましては、いずれも個別具体的な事業内容に関するものでありまして、経営ビジョンの原案を修正するものではありませんでしたが、今後の事業実施の参考とさせていただきますと考えております。

パブリックコメントの結果については以上でございますが、お手元に別冊で配付しております宮崎県企業局経営ビジョンをごらんいただきたいと思っております。これの28ページをお開きください。

「第5章 今後の経営の見通し」をこのページから35ページまで記載しておるわけですが、この中の数値につきまして、新年度の予算案が固まりましたので、これにあわせて修正を行っております。

工業用水道事業及び地域振興事業につきましては、細かい数値の修正であり、ほとんど変更はございません。

電気事業につきましては、28ページの中ほどの表の一番下にあります純利益の欄をごらんいただきたいと思っておりますが、前回、12月の委員会でお配りした経営ビジョン案では、5億円前後と見込んでおりましたが、修正の結果、3億円から5億円程度で推移するというふうに見込んでおります。

私からは以上であります。

○横田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

それではまず、議案についての質疑をお受けしたいと思っております。

○中野廣明委員 資料として、企業局が一番金を持っているから、その資産、例えば九電の配

当金やら出ていますけど、基金残高の合計とかそういうのを、企業局の資産一覧表なるものを外には出したいののかな、剰余金合計とか。これを見ると、単年度の収支だけになっている。今の企業局の現状の資産運用状況とか、まだ九電以外にも株式、何か、持ってるよね、たしか。一番金を持っていたっけ。

○橋口総務課長 九電の株式では、これはいわゆる九州電力株であります。九電株が310万5,580株、それから…。

○中野廣明委員 現状の株数じゃなくて、金額も言わんとわからん。

○橋口総務課長 これは帳簿価格になりますけれども、12億2,300万余ということでございます。それから、九電の復元株のほうもございまして、これが2億9,600万程度というふうなことでございます。あと、基金のほうでは、21年度末のあくまでも見込みになりますけれども、基金の引当金、基金は4基金ございまして、これが46億程度、あとはいわゆる損益勘定留保資金で言いますと、電気事業では約90億円、先ほどから補てんしますと言っているのが、損益勘定留保資金が電気事業で90億、工業用水道事業で11億、それから地域振興事業で2億というふうなことでございます。資金としては、そういった資金であります。

○中野廣明委員 ほかに埋蔵金はないんですかね。まあそういうことでしょうか。

今の例えば基金なんかの運用益というのは、今のこの中にそれぞれ入ってるんですかね。

○橋口総務課長 お手元の資料の6ページに、収益的収入のところがございまして。事業収益のところでございますが、財務収益、これがトータルで2億8,392万7,000円計上しておりますけれども、そのうち受取配当金、これがいわゆる

先ほど申しました九電株と言われるものの株式の配当金でございます。これが1億5,591万4,000円、これは九電と、あと宮銀と太陽銀行を持っておりますので、これの分も含まれています。比率からいくと小さいですけれども。それから、あと受取利息と言われるのが、資金運用をいろいろと、定期預金であるとか、あと国債で運用している部分もございました。その部分についての受取利息が9,611万3,000円ということでございます。それから、あと基金でくくっている資金がございましてけれども、これの運用益が3,190万円というふうなことで予定させていただいているということでございます。よろしくお願ひします。

○中野廣明委員 そこが一番聞きたかった。

今、国債なんかは、どれぐらいの運用益できておるんですか。

○橋口総務課長 これは国債も1.5近くに一時期なっていたわけですけれども、これがまたずっと下がっておりまして、1.2とか1.3とか、そういうふうでございまして、これはなかなか金利の見込みというのは、経済変動、特に今激しいものですから、見込みしにくいわけでございますけれども、当初予算で組みます場合は、やはりこれは21年度当初と大体同じレベルの0.85%、国債の場合、そういうふうなことで見込みをさせていただいているところでございます。

○中野廣明委員 県の貸付利息はどれぐらいですか。

○橋口総務課長 いわゆる県に対する積み立て、これは地方振興積立金の中からの財政貢献というふうなことでございますので、これは0.1%で貸し付けを行っているということでございます。

○横田委員長 ほかございせんか。

その他報告事項もあわせてありましたら。

○満行委員 電力料金単価がかなり今、年々低下をしていますが、今回の予算もかなり営業収益が落ちているわけなんですけれども、長期的に九電との契約は締結はしていますけど、状況は、電力の自由化とかいろんな状況でどんどんどんどん下がっている。水力は特に今変動が激しいので、高い単価でなかなか契約は難しいのかなと思うんですが、このままじり貧というか、電力料金がどんどん下がっていくんじゃないのかなと見込むんですけれども、そのことについてどうお考えなのかお尋ねします。

○新穂経営企画監 今言われましたように、電力料金は、ずっと最近下がり基調できております。来年度、22年度も下がるというふうな予想をしておるところですけれども、電力料金、水力発電から発生します電気の料金につきましては、一応総括原価ということで、これは国の制度でございまして、その中には費用の分とプラス適正な報酬ということに合わせて総括原価というふうにするようになっておりますので、確かに費用が減れば総括原価そのものが減っていくという傾向はしばらく続くというふうには思いますが、これでじり貧になって収支残がほとんどゼロまでいってしまうというようなことはないというふうに考えております。

○満行委員 確かに急激にゼロに近くなるということは考えられないですけど、ただ、燃料電池とか各家庭にどんどん入ってきて、これまでも大きくインフラが変わって、日本の、世界じゅうでしようけど、業態が変わってしまっているのがいっぱいありますよね。だから、電力も各家庭に発電機をみんな持ち出すと、今の電話と一緒に、基本料金だけしか要らない、インターネットになってIP電話でもう交換機が要らなくなる、たたき合いの世界に電話は入りました。

電気も近い将来、そういう安全弁として商業電力はあって、基本的には自家発電で賄うという時代が近い将来、来るんじゃないのかなと思うんですよね。そのことを考えて、やはり企業局も長期的な展望に立ってやらないといけないのかなと思うんですが、なかなかそういう部分、どこでどう判断するかというのは難しいんですが、ここ5年、10年というスパンの中では、そういう大きな動きというか、新たな企業局の展開という経営的な部分についてはお考えはないのか。これはきょう、第4期の経営基本計画というのが出ていますけれども、概略で結構ですが、考え方を教えてください。

○日高企業局長 確かに今委員がおっしゃった自家発電というのは、これは電力会社のほうも非常に問題にしております、これが各家庭に設置というようなことになると、やはり電力の需要というものに対して影響してくるということは否定できないと思っております。ただ、それが早急にそういうことになるかという、そこはちょっとまだ長期的な問題としてとらえるべきじゃないかなと思っておりますが、当面の電力の運営におきましては、今、企画監のほうから説明がございましたように、電力会社との契約の中で、総括原価主義ということで、かかった経費については見てくれるというようなことになっておまして、私どもは今委員がおっしゃったようなことを一番懸念しておるわけでございます、九州電力との交渉の段階においても、最終的に企業局の経営ができなくなるような料金体系とか、そういうものはないでしょうねというような確認はしておるわけでございます。九州電力のほうも、そういうことについては十分理解をしていただいております、特に私どもが供給しておりますのが自然エネル

ギーということございまして、低炭素社会の実現とか、こういうことに非常に貢献するわけでございますので、非常に重要な電力というふうに位置づけておりますので、そういうことで考えていけば、電力料金、確かに自由化の関係でどんどん減ってきておりますけれども、経営が立ち行かなくなるような状況までにはならないんじゃないかなと。もちろん、そのために私ども最大の努力をしていかなきゃいけないわけでございますが、そういう努力を常に続けていけば、今の経営というのは維持できるんじゃないかなというふうに思っております。確かに厳しくなることは厳しくなると思っておりますけれども。

○満行委員 企業局は今日まで堅実的な経営をされているので、全然心配はしないんですけれども、ただ、時には大胆な発想で将来を見ないといけないということもあるんじゃないのかなと。そういう意味では、企業局という特性を生かして、得意な分野、一生懸命先行投資するなり、研究開発にやはり取り組んでいただきたいなど切にお願いをしたいと思っております。以上です。

○中野廣明委員 ちょっと私も教えてほしいんだけど、今、九電も、夏の大量に使うときでも、電気が足らなくて電気が消えるという話じゃないんだけど、それで法律でもってどんどんどんどん電気を電気会社を買わせるでしょう。すると、結局九電は要らん分まで買わされて、そのツケは電気料としてまた個人が高く払うようになると、そんな話があるんだけど、そういうことかな。今の電気をどんどん余ったやつを電気会社に法律で買わせて、その分はまた電気料として個人が払っていく、高くなる、逆に安くなるんじゃないかと高くなるという話があるんだけど。

○日高企業局長 電源については、水力だとか

火力だとか原子力だとか、いろいろあります。それで、それぞれの購入によって調整をしていくと思います。電力がいっぱいもし購入されたとするならば、自分ところの例えば火力発電を少し弱めるとか、そういう調整をしますので、買うことによってトータルの電力が多くなって、それが単価にはね返るとか、そういうことではないんじゃないかなというふうに、ちょっと私も詳しいことはわかりませんが、大まかに言ってそういうことじゃないかなというふうに思っております。

○新穂経営企画監 今の御質問は、多分太陽光からの余剰電力の買取制度とか、あるいは、今、民主党のほうで言われています再生可能エネルギーの全量買取制度のことを言われているんだというふうに思うんですが、あれは確かに低炭素社会を実現するために、今は太陽光だけに限って強制的に買い取り、その買い取った分の余計にかかった費用分は、個人の電気代に転嫁して次の年に回収しますという考え方ですが、これをすべての再生可能エネルギーに拡張しようとするならば、かなりの各家庭の負担になるんじゃないかなという議論がされているということだと思います。

○丸山委員 緑のダム造成事業についてお伺いしたいんですが、これは平成78年度までということで、これは何らかの債務負担というか、そういう考え方でやっている事業なのか、一応単年度、単年度やっていきますよということで考えているということでしょうか。

○橋口総務課長 これは18年度に事業を創設したわけですがけれども、このときの考え方でいきますと、平成18年から20年間、これで毎年50ヘクタールずつ、20年間で1,000ヘクタールを、まずそういう土地を確保しましょう。これは未植

栽地ですけれども、そういったところを買収・造林していきましょう。その後、20年間でそれをやるんですけど、それに並行しながらですけれども、その20年計画は、あと下刈りとか除間伐、こういったものをずっとやりながら、平成78年までというふうな60年間ということで計画をなされているということですのでございまして、特に債務負担設定しているとか、事業計画上はこういうふうな形で設定しているということで御理解いただければというふうに思います。

○丸山委員 今はまだ経営的には非常にいいから、安定しているから、20年間は続けていくと、造成・買収をしながらいくということなんですが、先ほど議論がありましたように、急に電気の技術革新があったりして、続かなくなるということもあり得るというふうに思っているのか。そういうわけじゃなくて、しっかりとこの目標に向かって、平成78年度まではやるという意気込みがあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○日高企業局長 20年間で山を購入しまして植栽して、あと40年間管理していくということで事業を計画しております。それは最後までやるという考え方でございます。それで、先ほど債務負担の話がございましたけど、債務負担行為の場合には、例えば20年なら20年の契約をしますと、当然それに伴う金の支出というのが義務が出てくるわけですが、そういう場合には債務負担行為として設定しなきゃいけないわけですが、これはそれぞれ毎年予算措置して、それで購入していくということですのでございますから、将来の債務というのは、単年単年で予算としては計上していくということですのでございます。

○丸山委員 ちなみに、毎年、平成18年からこ

として3年目、4年目に、4回目に来たんですが、面積がふえていくと、維持管理する経費もふえてくるということで、だんだん毎年この予算はふえていっているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○橋口総務課長 基本的には、毎年植えて、そこに毎年植林できればいいんですけど、形状とか何とかで、単純に購入したところがストレートにすぐ植栽できるというところでもないような部分ももちろんあるわけですが、できるだけそういう形で毎年広げていくと、植栽も進めていくということで、これまで取り組んできているわけでございます。

○日高企業局長 補足いたしますけど、予算としましては、全体予算として23億円程度見込んでおるところでございます。これの予算の考え方としては、大体20年間ぐらいは毎年予算としては8,000万ぐらいずつじゃなかったかなと思っています。それが過ぎますと、管理経費だけになってきますから、少し安くなりますけど、金額としては、ずっとふえていくんじゃないかと、大体20年ぐらいは同じぐらい、8,000万ぐらいがずっと続いていくかなと、そういう感じでございます。

○丸山委員 この山、いろいろこの前も我々は植樹させていただいて、非常に子供等をうまく活用しながらやっていただいて、1回植えた後に、もう1回その植えた子供たちが数年後に行くとかいうのを我々は期待しているんですけども、実際、今4年目になっているんですが、これまで植えたところに、これまで植えた生徒さんたちとか地元の方がそこに入っていったとか、そういう企画はやられているのでしょうか。

○橋口総務課長 この間のところは、かなり林道のすぐわきで、この間、植樹祭をやったとこ

ろはすぐわきでしたので、割合アクセスは比較的しやすいのかなというところがございますけれども、過去に植林したところを見てみますと、林道からずっと細い道を下って行って、もちろんそこには平地としてある程度一定の開けた土地はあるわけですが、ちょっと子供さんがそこに1人で、自分たちで行くとか、あるいはみんなで行くにも、なかなかアクセスしにくい部分もあるのかなという感じはいたしておりますけれども。

○丸山委員 できれば、環境森林部サイドとか教育委員会サイドとも連携しながら、せっかく自分たちが植えたところというのは、やっぱり、山を愛する心によって自然を愛する、そして水も蓄えてもらうということで、企業局もそういうイメージで多分始められた事業だと思うので、ただ植えるだけで終わり、花火を打ち上げてそれで終わりではなくて、その後のフォローアップも何かもうちょっと練っていただくと、非常に企業局もしっかり財政的に県に支援しているというわけで、人材的にもそういう人づくりの場にもなっているんですよ、環境に対する教育にも携わっているんですよというような別なイメージの、ただ1回だけの植樹祭だけでは、ただあそこに行ったよね、で数年後には忘れてしまう可能性もあるものですから、その辺はできればフォローアップ事業みたいなものをいずれは立ち上げていただくとありがたいかなと。もしくは、森林組合さんとかが作業に入りますけど、その後、こういうふうに山はなっていますよというのを各学校に知らせていただいて、その人たちが本当に行ってみようと、二十の成人式とか特に行ってみようとか、何かそういう仕掛けをぜひしていただければなと思います。

○日高企業局長 毎回1年に1回やっております植樹祭においては、小中学校の児童生徒、こういう人たちに記念植樹していただいております。これは学校のほうと連携をとって進めておるわけでございますけど、やはり卒業記念とかそういう意味合いのものもございます。去年の西都のときには、そういう卒業生が来て記念として植樹したというのがございますので、そこは後々まで学校と連携をとって、何年か後に自分たちの木の植えた後を見るとか、そういうことについては、我々も対処していきたいというふうに思っております。

○丸山委員 何でかという、我々も数年前に西都原で全国緑化フェアというのがあったんですよ。それに1回行っただけで、その後、いろいろ下刈りとか何かあっているというんですが、我々も実際、自分たちも行っていないということがあるものですから、やはりある程度、何かの自治体が、植えたところの主催が、来てくださいというようなイベントを仕掛けてやるとまた本当にいいのかなと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○中野一則委員 経営ビジョンにかかるパブリックコメントの結果について説明がありましたが、3件あったようですけれども、これは多いと見るのか、少ないと見るのか、このぐらいだろうと思われるのかということと、この意見に対して3件要旨が書いてありますが、これは非常に貴重な意見として重きをなして今後の参考にされる意思があるのかどうか、それと、これは匿名なのか実名なのかをお聞ひしたいと思ひます。

○新穂経営企画監 まず、最初の件数についてのことですけれども、件数については3件ということで、私どものほうとしては、件数として

は、まずまずの意見が来たのかなと思ひます。というのは、企業局の業務というのは、どちらかという、と特殊であって、県民の皆さんに直結しているというような事業ということでもないわけで、そういう意味では、こういう企業局の電気事業とかそういったものに関心を持っていただいたということは、ありがたいことだなというふうに思ひます。

それから、意見の取り扱いについてどう考えるかということですが、例えば1番の風力発電の関係で言ひますと、企業局ではこれまで風況観測をずっとやってきておるわけですけれども、実際のところは、なかなか平地では風が吹かないし、山間部で風のいいところがあっても今度は資材を運搬するのにアクセスが悪いとか、そういったことでいろいろ条件があって、なかなか設置場所が見出せないというのが現状でありますけれども、ただ、この意見を受けまして、また新たな調査とか、あるいは調査済みの地点の掘り起こしといったことも考えながら、今後の事業化の可能性については検討していきたいというふうに思ひます。それから、2つ目の太陽光発電を河川の上や貯水池の上ということですが、これについては、やはり技術的な問題とかあるいは河川管理上の問題とかいうのがあるので、これそのものを具体化するというのは、今のところはなかなか難しいかなというふうに思ひます。それから、3つ目の釣り堀とかハイキングコース、こういったものについては、この2件に限らず、今後の新たな事業展開ということにつきましては、公営企業としてやるべき公共性とか公益性とかあるいは採算性とか、そういったことを考えていく必要があるというふうに考えておるしますので、この御提案そのものを今後どうするかということは、

なかなか今の時点では難しいとは思いますが、これを参考にしながら、今後、それ以外の事業につきましても、県民ニーズに適応した地域貢献とかそういったことで、検討はしていきたいというふうに考えているということです。

最後の質問は、匿名ではございません。実名で応募されております。以上です。

○中野一則委員 これは匿名でも応募できたんですか。

○新穂経営企画監 匿名でも応募はできることになっております。

○中野一則委員 特殊な事業だからまずまずのということで、評価されてありがたいということまで言われましたが、12月14日から明けて1月5日というのは、年末年始の休みの期間ですよ。この期間というのは、かえってこういう休みの期間だからコメントがもらいやすいというふうにとられてこの期間を選ばれたのか、偶然休みにかかったというのか、これが長いか短いかを含めてお尋ねいたします。

○新穂経営企画監 まず、長いか短いかという話ですけれども、12月14日から1月5日まで、大体23日間ということになっております。他の部局のパブリックコメント等を見ましても、大体3週間程度というところを設定されているようですので、特に期間が短かったというふうには考えておりません。それから、正月を挟んでのということですが、確かに中身によって、例えば企業さんから聞くとか、そういうことをねらいにするのであれば、確かに年末年始休み期間にかかったということは不適切だということになるかもしれませんが、私どものほうは、一般の県民からの意見を聞きたいということでありましたので、逆に長期の休み期間に、家からでもメールができるわけですから、

そういったことも期待もしております、正月を挟んでの期間というのも、それをねらったということではないんですけれども、この正月期間だったから意見が少なかったとか多かったとか、そういうことは余り影響がなかったのではないかなというふうには考えております。

○中野一則委員 公共性があるって新たな事業展開をしたいという気持ちが、企業局に何かをしたいときに内輪で匿名でこのパブリックコメントを出しておけば、それは素直にぱぱぱっといくような気がするんですが、そういうことはされないと思うけれども、何か3件を評価したり、3件の中から何か重要視されるということは、非常に危険度が高いなという気がいたします。それは要望しておきます。

それから、私も参加して写真までたくさんいただきまして、ありがとうございました。この小林での植樹祭の件、ここにも書いてあるんですが、記念樹、何種類かあったんですが、あのときに思ったんですが、ユズ、カキを何の目的で埋められたのかなという気がいたしました。

○橋口総務課長 これは本会議でも質問がございましたけれども、基本的には、針葉樹と広葉樹のそれぞれの長所というのを取りまぜて植栽していく、いわゆる針広混交林というふうなことで整備していくということでございますけれども、そういう基本的な考え方をもちながら、特にそういう山奥での実のなる木というものを、できるだけそういうふうに確保していくということが、やっぱりそういうことも大事なんじゃないかというふうなことで、いろんなところから私どものほうにも御意見を寄せていただいております。そういったことで、可能な限りでありますけれども、そういったものも入れて、そうすれば、例えば猿とかそういったものもそこ

にとめておくこともできるのではないか、これは大々的にやらないと、とても、それで解決するようなものとはちょっと違いますけれども、そういったことも込めて、実のなる木というものをできるだけあれしていこうと、イチイガシとかそういったものに加えてユズとかカキ、こういったものも今回、森林組合と一緒に考えて植えていったということでございます。

○中野一則委員 実になる木、だけど気になるんですよね。気になる木なんです。まず、この前の一般質問か代表質問でその質問があって、局長が答弁されておりましたが、実になる木の中でクヌギも言われたような気がしたんですよね、あのときの答弁で。私の聞き違いかもしれませんが。クヌギが実がなるのかなということと、それからユズ、カキを一緒に植えても、あそこに私もいましたが、結局木と木の日蔭になって、何にもならんとじゃないかなという気がしたんですよね。何かこれは、どこか道路際に特別植えるとか何とかならあるけど、将来は大きな森になるわけでしょう。ユズなんかは低木というほどじゃないですけども、木と木の中にあつて何にもならんような、ただ木が立って後困るぐらいのことで、どんなもんですか。私が知るほかに何かいいあれがあるんですかね。

○橋口総務課長 今回カキとかユズとか植えていますけれども、こういったものは道路際から見るところに今回植栽をしているところでございます。全体のあそこにはしておりません。そういうことございまして、よろしく御理解いただきたいと思います。

○満行委員 緑のダム造成事業に8,000万とか毎年投資されるんですけど、これは資産として計上というか、になるんですかね、単純な話ですけども。

○橋口総務課長 買い取っている土地につきましては、資産に入ってます。ですから、資金的収支になります。ところが、そのほかの植栽につきましては、これは収益的収支で計上するということでございます。

○中野廣明委員 太陽光発電設備の8,500万、8,500万で一ツ瀬川につけていますが、どこかに売電して、年間売電料で割ったら何年で元を取るものですか。

○相葉工務課長 一応ここは、売電の場合は1キロワットアワー当たり24円で九州電力に買っただけということになっております。発電した電気が全部売電できるかといいますと、ここは一ツ瀬のゴルフ場でも使いますので、今、大体予想しておりますのは、半分ぐらいが売電できるんじゃないかというふうに考えております。したがって、売電できる配分につきましては24円程度、自家消費分で回せますので、その分は九州電力さんから買わなくていいということになりますので、その分につきましては10円程度の経済効果があるといったことで考えますと、大体初期投資が、この太陽光発電所の場合は補助金がございます、それを除きまして自己資金を約4,500万円ほど投資いたしますので、毎年200万円ぐらい経済効果があるということ考えますと、大体22年ぐらいで投下した資本が回収できるというふうに考えております。

○中野廣明委員 参考に、耐用年数は何年ぐらいですか。

○相葉工務課長 これにつきましては、一般的にいろんな太陽光の普及を図っている協会がございまして、そちらのほうで機体の寿命というふうな形で言っていますけれども、20年以上は耐用年数があるというふうに考えられております。

○横田委員長 ほかございませんか。

その他も含めてありましたらどうぞ。その他のその他。

○丸山委員 農政水産部のほうで、ことしから小水力の調査とかやっていたらっしゃるんですが、これに関して企業局としては、何らかの技術的提供とか情報交換しながらとか、もしくはうまくいけば具体的に小水力をやってみようとかいうような雰囲気になっているのか、ちょっとお伺いしたいと思っているんですが。

○相葉工務課長 今、議員おっしゃいましたのは、県のほうの小水力発電推進協議会というのが農政水産部のほうで入っております、この中に私どもの企業局は委員として入らせていただいております。この中身の検討状況でございますが、今年度につきましては、何カ所かの可能性の調査をするというふうに聞いております。この中には私どもも従来調査していた箇所等もございますので、資料等の提供とかそういったものもやっております。今後は、こういった可能性調査を受けまして、来年度にかけましてはハード整備の導入ということで、これは国庫事業や県単事業を活用しての小水力発電施設の導入を検討とか、それを受けまして、マイクロ水力発電の県内普及に向けての技術的な手引及び諸手続のマニュアルを策定するというようなことになっておりますが、いずれにいたしましても、私どもはノウハウも持っておりますので、そういったものにつきましては、全面的に協力しながらやっていきたいというふうに考えております。

○丸山委員 ぜひ、技術的には非常に企業局は持っていたらっしゃるんですが、農政が一番持っているのは、土地改良区、水利権、これをうまく、2つが組み合わせると、宮崎県というのは

非常におもしろい地域になるんじゃないかなと。農業者はどんどん少なくなっていると思うんです。この水路を守るのに非常に苦労していますので、もしそこで売電とかして電気を活用できるとか、それをまたハウスに使えるとか、いろいろ組み合わせると非常におもしろいことを、ただ発電するだけじゃなくて、地域の振興のためにさらに一步踏み込んだ形になるんじゃないかなと期待を持っているものですから、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

○横田委員長 ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、ないようですので、以上をもちまして企業局を終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。暫時休憩いたします。

午後 2 時 38 分散会

平成22年 3月10日（水曜日）

午前 9 時59分再開

出席委員（8人）

委員 長	横 田 照 夫
副 委 員 長	松 田 勝 則
委 員	中 村 幸 一
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	中 野 一 則
委 員	中 野 廣 明
委 員	満 行 潤 一
委 員	新 見 昌 安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

教育委員会

教 育 長	渡 辺 義 人
教 育 次 長 （ 総 括 ）	米 原 隆 夫
教 育 次 長 （ 教 育 政 策 担 当 ）	黒 木 正 彦
教 育 次 長 （ 教 育 振 興 担 当 ）	二 見 俊 一
総 務 課 長	金 丸 政 保
政 策 企 画 監	吉 村 久 美 子
財 務 福 利 課 長	井 上 貴
学 校 政 策 課 長	児 玉 淳 郎
学 校 支 援 監	山 本 真 司
全 国 高 等 学 校 総 合 文 化 祭 推 進 室 長	稲 元 雅 彦
特 別 支 援 教 育 室 長	瀬 川 健 治
教 職 員 課 長	阿 南 信 夫
生 涯 学 習 課 長	興 梶 正 明
ス ポー ツ 振 興 課 長	川 崎 重 雄

全国スポーツ・レクリ
エーション祭推進室長

川井田 和 人

文 化 財 課 長

清 野 勉

人権同和教育室長

厨 子 透

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂 元 修 一
議事課主査	花 畑 修 一

○横田委員長 それでは、委員会を再開いたします。

教育委員会にお越しいただきました。

それでは、早速当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。

なお、審査につきましては、最初に教育長から議案等の概要について説明をいただいた後、2班に班分けして議案等の説明と質疑を行い、それが一通り終了した後に、総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力をお願いいたします。

また、歳出予算の説明につきましては、重点事業、新規事業を中心に、簡潔明瞭にお願いいたします。

それではまず、教育長の概要説明をお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、平成22年度当初予算案等につきまして御説明申し上げます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙をお開きいただきまして、裏面の目次をごらんいただきたいと思っております。

今回御審議いただきます議案は、議案第1号「平成22年度宮崎県一般会計予算」並びに議案第14号「平成22年度宮崎県立学校実習事業特別

会計予算」の2件であります。また、その他報告事項といたしまして、「公立高校の授業料無償化について」の1件でございます。

それでは、1ページをごらんいただきたいと思っております。

教育委員会に係る「平成22年度宮崎県一般会計予算」及び「平成22年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」の各課・室の状況を一覧にしております。

平成22年度の当初予算額についてであります。表の下のほうに太線で3カ所囲んであります。最初の合計の欄をごらんください。一般会計の合計は1,147億931万円、その下にあります特別会計の合計は2億2,792万8,000円、総計で1,149億3,723万8,000円であります。前年度の当初予算額に対しましては、8,144万1,000円の減、対前年比99.9%となっております。

次に、資料をおめくりいただきまして、2ページ、3ページをごらんください。

見開きでお示ししておりますが、「新みやぎき創造計画の分野別施策に基づく教育施策の体系」に沿いまして、平成22年度の主な新規・重点事業をお示したものであります。

この中で大きな2、「未来を拓く子どもが育つ社会づくり」の施策につきましては、教育委員会の重点施策であります「戦略プロジェクト」を策定いたしまして、各種事業を推進いたしております。

これらの新規・重点事業等につきまして、4ページの体系表により御説明いたしますので、もう1ページおめくりいただきたいと思っております。

「平成22年度 県教育委員会の重点施策」と書いたものでございますが、県教育委員会におきましては、「のびよ！宮崎の子どもたち」をスローガンに掲げ、5つの戦略で構成いたします

第2期「明日の宮崎を担う子どもたちを育む戦略プロジェクト」の推進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

各戦略ごとに主な新規・改善事業の概要を御説明いたします。

まず、ページの中ほどより下に枠囲みをしております戦略1「学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」では、企業が持つ専門性や人材などの教育的資源を活用し、地域ぐるみの教育の普及・発展を一層推進していくことを目標に、左上の「企業の力を教育に！「みやぎの教育」アシスト事業」に取り組んでまいります。また、その下の「学校経営のための法律相談事業」では、学校に対する保護者や地域住民からの多様化する要望への対応など、学校だけでは解決困難な問題に対し、学校が法律面に対して気軽に相談できる体制を構築するものであります。

次に、戦略1の上に4つ囲んでおります戦略のうち、一番左側の戦略2「地域の特性を生かした多様な一貫教育の推進」につきましては、「一貫教育普及・支援事業」におきまして、これまで取り組んでまいりました地域の特性を生かした一貫教育の成果の普及や、各地域のニーズに基づいた効果的な研修や支援に努めてまいります。

次に、その右の戦略3「学力向上対策の推進」につきましては、生徒が小学校から中学校に進学した際に生じる不登校や学力差といった課題の改善を図るために、一番上にあります「中学校1年生少人数学級推進事業」に取り組み、中学校1年生に35人以下の少人数学級を実施するものであります。また、その下の「県立高等学校キャリア教育総合推進事業」では、高校生が将来への夢を描き、目標を持って努力し、宮崎

の産業を元気にできる人材へと成長できるように、キャリア教育の充実に努めてまいります。

次に、その右の戦略4になります、「命を大切に教育の推進」につきましては、県民総ぐるみで豊かな心を持つ健やかな子供の育成を図るため、「みやざき子ども読書活動推進事業」におきまして、全県的に子どもの読書活動の推進に努めてまいります。また、その下の「心すこやか体いきいき健康教育推進事業」では、児童生徒のさまざまな健康問題に対応するために、医療機関との連携による専門医の学校などへの派遣や、性に関する教育を普及推進するための研修及び相談事業等を実施いたします。

次に、一番右側の戦略5「障がいのある子どもの教育の推進」につきましては、1番目にございます「高校生発！共に育つ人づくり推進事業」におきまして、高等学校において、障がいのある方々との交流など生徒自身による主体的な取り組みを推進し、共生社会を担う人づくりを進めてまいります。また、「特別支援学校キャリア教育充実事業」では、特別支援学校が企業や労働関係機関と連携して、授業の改善や就労支援体制の整備等を行うことにより、特別支援学校のキャリア教育の充実に努めてまいります。また、特別支援学校高等部未設置校への高等部設置等の取り組みを進めてまいります。

これらの申しあげました戦略プロジェクトに即した施策推進によりまして、上から2段目に網かけで示しておりますように、「県民総ぐるみで子どもたちの「人間力」を育む教育の推進」を図り、あすの郷土宮崎や日本を担う有為な人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

これらの取り組みに加えまして、ページの一番下の欄、網かけでお示しておりますその他の重要事業といたしまして、一番左上の「宮崎

東高等学校教室棟改築事業」では、宮崎東高校における定員増への緊急対策として建設されましたプレハブ校舎を改築し、生徒の学習環境の改善を図ってまいります。その他、「県立学校耐震対策事業」「西諸県地区及び南那珂地区の総合制専門高校設置事業」など、お示ししておりますような事業を継続して進めることによりまして、「安全で安心な魅力ある教育環境づくり」にも鋭意努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。平成22年度当初予算における新規・重点事業の詳細につきましては、担当課・室長が御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○横田委員長 続いて、総務課、財務福利課、学校政策課、全国高等学校総合文化祭推進室、特別支援教育室の審査を行います。

それでは、順次説明をお願いいたします。

○金丸総務課長 総務課関係につきまして御説明申し上げます。

お手元の平成22年度歳出予算説明資料をお願いいたします。総務課のインデックスのところ、ページで言いますと443ページでございます。

一般会計予算33億4,807万7,000円を計上しております。

以下、主なものにつきまして御説明申し上げます。445ページをお願いいたします。

このページの中ほどの(目)事務局費の(事項)職員費でございますが、17億4,498万7,000円でございます。これは、教育委員会事務局職員の人件費でございます。

次のページ、446ページをお願いいたします。

中ほどの(事項)教育企画費の1,354万6,000円でございます。これは、学校評価の推進に関する事業や県立学校評議員の配置等に要する経

費でございます。

次に、その下の（事項）教育広報費の2,595万4,000円であります。これは、テレビ教育広報番組の制作・放送に要する経費であります。

次のページ、447ページをお願いいたします。

上から2番目の（目）教育研修センター費の（事項）教育研修センター費の9,484万4,000円であります。これは、教職員のための研修や保護者からの教育相談の実施など、教育研修センターの運営に要する経費であります。

次に、その下の（目）社会教育総務費の（事項）職員費10億8,008万9,000円であります。これは、生涯学習課等の社会教育関係職員の人件費であります。

次に、その下の（目）保健体育総務費の（事項）職員費3億1,469万9,000円であります。これは、スポーツ振興課等の保健体育関係職員の人件費であります。

総務課関係は以上でございます。

○井上財務福利課長 それでは、同じ資料の449ページをお願いいたします。

その一番上の行でございますが、財務福利課関係の予算は75億6,695万5,000円をお願いしております。内訳は、その1つ下の欄の一般会計73億3,902万7,000円、及びさらにその6行下の欄の特別会計2億2,792万8,000円でございます。

以下、主な事項について御説明申し上げます。おめくりいただきまして、451ページをお願いいたします。

初めに、一般会計についてであります。

まず、上から4欄目の（目）事務局費の、ページ中ほどの（事項）維持管理費に4億4,382万9,000円を計上しております。これは、県立学校の営繕、環境整備、防災対策等に要する経費であります。

次に、452ページをお願いいたします。

一番上の（事項）県立学校耐震対策事業費に5億3,876万円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で御説明申し上げます。

その下の（事項）育英事業費に14億5,132万5,000円を計上しております。平成22年度における本事業によります奨学金貸与者数は、高校生や大学生等、約4,270名を見込んでいるところであります。なお、本事項におきまして、説明欄の3にありますとおり、新規事業「宮崎県育英資金スポーツ選手等貸与枠創設事業」といたしまして3,400万円を計上しております。これは、宮崎県育英資金に新たに一定の基準により推薦されたスポーツ選手等を対象とする貸与枠を設け、1カ年度当たり100名程度の該当者に奨学金の貸与を行うものであります。スポーツ選手等は、強豪校に遠隔地から進学して下宿生活となる場合が多い実態に対応するものでございます。

その下のページ、453ページでございます。

上から3欄目の（事項）高等学校等生徒修学支援基金事業費1億5,650万3,000円は、国からの交付金を原資といたしまして、平成21年度から23年度にかけての3カ年度の期限つきで造成いたしておりますこの基金を活用いたしまして、この3カ年度のそれぞれの年度において、平成20年度比で奨学金貸与者数が増加した分について、支障なく奨学金を貸与するための資金に充てるものでございます。なお、平成21年度における対20年度比の増加分貸与者数は、昨日現在で216名となっております。

次の454ページをお願いいたします。

そのページの中ほどの（目）高等学校管理費、（事項）一般運営費（高等学校）14億7,954万6,000円は、高等学校における光熱水使用、警備等各

種業務委託及び教材・教具の整備や事務の執行等に要する経費であります。

その下の（事項）海洋高校実習船費 1 億5,667 万円は、同校実習船「進洋丸」の年度内に 2 度行われる 1 回当たり 73 日間の長期実習航海等に要する経費でございます。

その下のページ、455 ページでございます。

上から 2 欄目の（事項）産業教育設備費 7,663 万 4,000 円は、専門高校における CNC 旋盤や製図台等、産業教育設備の整備に要する経費であります。なお、この設備費の中に、説明欄の 5 がございますとおり、新規事業「専門高校ものづくり教育環境重点整備事業」といたしまして 5,007 万 6,000 円を計上しておりますが、これにつきましても、後ほど委員会資料で御説明申し上げます。

そのページの一番下の（事項）産業教育施設費 1 億 897 万 9,000 円は、高等学校における食品加工室等の産業教育施設の整備に要する経費でございます。その主なものは、説明欄の、おめくりいただきまして、456 ページの一番上の行の 2、「高鍋農業高校酪農実習施設リニューアル事業」1 億 657 万 9,000 円でございます。これは、築 40 年以上を経ております同校の乳牛舎及び搾乳棟を改築いたしまして、時代に即した酪農実習のための環境整備を行うものでございます。

そのすぐ下の（事項）生徒増校等対策緊急整備事業費におきましては、説明欄の 1 がございますとおり、新規事業「宮崎東高等学校教室棟改築事業」に 8,985 万 7,000 円を計上しております。宮崎東校の教室棟のうち 1 棟は、平成 13 年度からの同校における定員増への応急の措置といたしまして、先ほども教育長からお話し申し上げましたとおり、軽量鉄骨のプレハブ工法により建設されたものでございます。このため、

生徒の学習や職員の執務の場としての居住性が十分ではない状態にありますため、これを鉄筋コンクリート造に改築いたしまして、学習や執務環境の改善を図るものでございます。

続きまして、特別会計についてでございます。

1 枚おめくりいただきまして、458 ページをお願いいたします。

県立学校実習事業特別会計であります。

（目）高等学校管理費、（事項）高等学校実習費に 2 億 2,792 万 8,000 円を計上しております。これは、農業高校及び農業系の学科を有する高等学校計 8 校における農業実習に要する経費でございますが、財源はすべて、これら 8 校における農作物や畜産品などの生産物等の販売益によって賄うものでございます。

歳出予算説明資料については以上でございます。

資料かわりまして、この幾分薄い冊子でございますが、平成 22 年度 2 月定例県議会提出議案をお願いいたします。その 11 ページでございます。

11 ページの下から 2 つ目の財務福利課所管の（事項）生徒増校等対策緊急整備事業費（宮崎東高等学校教室棟改築工事）についてでございます。

これは、本事業が平成 22 年度におきましては、地盤調査・実施設計を行った後、工事着手の段階にまで進捗する予定でございまして、工事完了までの工期は平成 23 年度にまでわたりますことから、同年度までの債務負担行為について御承認をお願いするものでございます。

この資料につきましても以上でございます。

恐れ入ります。再度資料をかえていただきまして、常任委員会資料をお願いいたします。その 5 ページからでございます。

2つの新規・重点事業について御説明申し上げます。

まず、5ページの新規事業「専門高校ものづくり教育環境重点整備事業」についてでございます。

これは、1の事業の目的にありますとおり、次代のものづくり等を担う人材の育成に資するため、専門高校生が各種国家資格の取得や検定合格などの高い目標を目指すなど、より意欲的に学習に取り組めますよう、所要の設備の新規導入・更新を緊急かつ重点的に行うものでございます。

2の事業の内容であります。表の左側に、工業高校等の生徒が取得等へ向けて挑戦している資格や検定のうち、今回整備対象としているものを記しております。工業高校等におきましては、授業や部活動における目的意識を明確にいたします上からも、毎年こうした分野での挑戦を続けているところでありますが、機材の老朽化等のため、必ずしも十分な準備ができない場合もありますことから、このたび、こうした基礎的条件をできるだけ早期に改善するため、表の真ん中にお示ししておりますような設備の新規導入もしくは更新を行うものであります。

3の事業費といたしましては、5,007万6,000円を計上しております。

次に、6ページをお願いいたします。

「県立学校耐震対策事業」についてでございます。

平成22年度の事業計画につきましては、2の事業の内容の(1)にございますとおり、耐震補強設計を高等学校3校3棟について、また、(2)にありますとおり、耐震補強工事を2校2棟及び1生徒寮1棟について予定しているところでございます。

なお、さきの常任委員会におきまして、9校11棟分の耐震化に係る、22年度へ繰り越す増額補正をお願いしたところでございますが、これら及びその他の繰り越し分を合わせまして、平成22年度末における県立学校の耐震化率は、92%程度となる見込みでございます。

3の事業費としましては、5億3,876万円を計上しております。

最後に、その他の報告事項でございます。

同じ資料の最後のページ、16ページをお願いいたします。

一番裏でございますが、「公立高校の授業料無償化について」であります。

現在、大きな1にありますように、「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」(案)が国会において審議中でございます。

枠内に掲げておりますのは、同法案の抜粋でございますが、その第3条におきまして、学校教育法第6条本文、これは、学校における授業料の徴収を可とする条文でございますが、その規定にかかわらず、公立高等学校については、授業料を徴収しないものとする。ただし、授業料を徴収しないことが公立高等学校における教育に要する経費に係る生徒間の負担の公平の観点から相当でないと認められる特別の事由がある場合は、この限りでない旨定められております。

このうち、この条文のただし書きにあります特別の事由がある場合につきましては、大きな2にございますとおり、不徴収となる授業料にかえて国費が交付される際に、その算定の対象外となるものであります。

国におきましては、その該当事由といたしまして、これまでのところ、(1)にありますとお

り、①一度高校を卒業している生徒及び②3年または定時制等においては4年を超えて公立高等学校に在籍している生徒の2つの例を示しております。

また、(2)にございますとおり、文部科学省の見解といたしましては、こうした特別の事由該当者から授業料を徴するか否かは、各都道府県の判断によるとされているところがございます。

そこで、大きな3のこれらを受けましての本県における当面の対応でございますが、(1)にございますとおり、この法律が平成21年度中に成立した場合、同法の規定によりまして、本年4月1日から県立高校における授業料は不徴収となるものでございます。

一方、(2)にありますとおり、「特別の事由」の取り扱いにつきましては、国の動向等を踏まえながら、本年6月議会までにその適切なあり方を検討してまいりたいと、このように存じております。

なお、一番下の参考にありますとおり、高等学校の定時制課程において特定科目のみを履修する科目履修生から徴しております聴講料につきましては、授業料に該当しないものでありますため、本年4月1日以降においても、引き続き徴収することとなるものでございます。

財務福利課関係につきましては以上でございます。

○児玉学校政策課長 学校政策課でございます。

歳出予算説明資料の学校政策課のインデックスのところ、459ページをお開きください。

学校政策課の当初予算額は、18億4,898万円を計上しております。

それでは、主なものを御説明いたします。461ページをお開きください。

中ほどの(事項) 県立高等学校再編整備費に8億9,630万6,000円を計上しております。

このうち、説明欄の1、「西諸県地区総合制専門高校設置事業」に2億5,675万9,000円を計上しておりますが、これは、平成23年度に小林秀峰高校に高原高校を統合することに向けて、食品加工実習棟及び福祉棟の改修工事や、温室や畜舎等の整備のための建築設計等を行うものであります。

次に、説明欄の4、「南那珂地区総合制専門高校設置事業」に6億2,747万円を計上しておりますが、これは、本年度開校いたしました日南振徳高校の校舎工事等を行うもので、教室棟や農業管理棟の新築工事、実習室の改修工事等を行うものであります。

次に、その下の(事項) 学力向上推進費に1億9,771万7,000円を計上しております。

このうち、説明欄の3、新規事業「一貫教育普及・支援事業」に224万2,000円を計上しておりますが、これは、小中高の教職員の相互理解を深めるための研修会を県内3地区で実施するとともに、県の教育研修センターを中心として調査研究等を行い、これまでの一貫教育の成果を普及し、各地区のニーズに応じた支援を行うものであります。

次に、説明欄の4、改善事業「みやざき学力アップ支援事業」に1,088万1,000円を計上しておりますが、これは、小学校5年生と中学校2年生を対象とした本県独自の学力調査を実施するとともに、インターネット上に「学習単元評価システム」を構築し、活用を図ることによって、児童生徒の学力向上を支援するものであります。

次のページ、462ページをお開きください。

一番上の説明欄の7、新規事業「県立高等学

校キャリア教育総合推進事業」に1,043万3,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、中ほどの（事項）指導者養成費に3億7,604万8,000円を計上しております。

このうち、説明欄の3、「理科支援員等配置事業」に1億736万円を計上しておりますが、これは、退職教員等を理科支援員として、小学校5、6年生の授業に配置し活用することで、小学校理科の活性化及び一層の充実を図るものであります。なお、この事業は、独立行政法人科学技術振興機構の委託事業であり、国の行政刷新会議による事業仕分けでは廃止の決定がなされましたが、来年度も事業が継続されることとなっております。

次に、説明欄の8、「国際理解教育推進事業」に1億7,348万7,000円を計上しておりますが、これは、県立学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実と国際交流の発展を図るものであります。

次に、一番下の（事項）生徒健全育成費に1億705万3,000円を計上しております。

このうち、次のページ、463ページをお開きいただきたいと思っております。説明欄の2、「自己指導能力育成充実事業」に9,431万1,000円を計上しておりますが、これは、いじめや不登校、非行等問題行動の解決のために、スクールカウンセラーやスクールアシスタント、自立支援指導員、スクールソーシャルワーカー等を配置することにより、学校の教育相談体制や教育活動を支援し、児童生徒の自己指導能力の育成を図るものであります。

次に、説明欄の5、新規事業「学校経営のための法律相談事業」に165万6,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員

会資料で説明させていただきます。

次に、下から2番目の（事項）就職支援活動促進費に7,347万3,000円を計上しております。

説明欄の1、「志を育む進路指導サポート事業」であります。これは、企業離職者等を進路対策専門員として県立高校に配置し、積極的な求人開拓を県内・県外で実施し、学校における就職指導の一層の強化を図るものであります。

次のページ、464ページをお開きください。

中ほどの（事項）産業教育振興費に1,495万5,000円を計上しております。

このうち、説明欄の3、「明日の産業を担う専門高校スペシャリスト育成支援事業」に752万円を計上しておりますが、これは、専門高校におきまして、専門力を高める研究、例えば農業では、地域の農産物を活用した新商品を開発するなどの取り組みを推進するとともに、指導者の技術・技能向上を図るため、研修会等を実施するものであります。

次に、465ページですが、中ほどの（事項）学校安全推進費に1億1,406万9,000円を計上しております。

このうち、説明欄の5、「学校見守り支援事業」に1億908万3,000円を計上しておりますが、これは、学校巡回指導員を配置し、児童生徒の登下校時を中心とした巡回・警備を行い、子供たちの安全・安心の確保を図るものであります。

歳出説明説明資料につきましては以上でございます。

次に、委員会資料により、新規事業の御説明をいたします。

委員会資料の7ページをお開きください。

新規事業「県立高等学校キャリア教育総合推進事業」であります。

1の事業の目的は、そこに書いてあるとおり

でございます。

2の事業の内容であります。 (1)のキャリア教育の充実推進は、すべての高校でのインターンシップ、地域人材を生かした外部講師招聘、進路未決定者に対する支援セミナーで構成しております。

(2)の普通科高校におけるキャリア教育の推進では、これまで専門高校に比べキャリア教育の取り組みが不十分であった普通科高校におきまして、将来のあり方、生き方を考えた大学進学や進路指導の充実を図るために、3校を指定して、本県の普通科におけるキャリア教育の基盤づくりを推進するものであります。ここに記載しておりませんが、3校は、都城西高校、延岡高校、福島高校で、それぞれの学校や地域の特徴を生かしたキャリア教育に取り組むこととしております。

(3)の宮崎ものづくり人材育成塾では、地域の産業界と連携して、本県のものづくりを担う人材育成を推進するために、工業高校の各学科の代表生を一堂に集め、協力をいただく企業での実践的・先端的な実技研修や企業経営者との意見交換等を2泊3日の合宿形式で行うものであります。

事業費は1,043万3,000円であります。

次に、8ページをお開きください。

新規事業「学校経営のための法律相談事業」であります。

1の事業の目的であります。学校が法律面に関して気軽に相談できる相談体制を構築し、早期解決を図ることで、教職員の負担を軽減することです。

2の事業の内容であります。 (1)にありますように、県内3地区、県北、県央、県南に相談担当弁護士を配置し、地区内の学校からの相

談に応じる体制を構築するとともに、(2)にありますように、相談のあった問題の解決事例を収集し、そのノウハウを積み重ねて、今後の指導に生かすというものであります。

事業費は165万6,000円であります。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○稲元高文祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室について御説明申し上げます。

平成22年度歳出予算説明資料の全国高文祭推進室のインデックスのところ、ページで言いますと467ページをお願いいたします。

当初予算の総額は、一般会計で1億8,002万6,000円をお願いしております。

主なものについて御説明いたします。1枚めくっていただきまして、469ページをお願いいたします。

表の4段目に(目)芸術文化振興費、その下の(事項)芸術文化活動費に1億8,002万6,000円を計上しております。

内訳といたしましては、説明の欄でございますが、1の「県青少年芸術劇場」に772万8,000円を計上しております。これは、県内の青少年にすぐれた音楽や演劇、古典芸能を鑑賞する機会を提供するための経費でございます。

次に、3の「全国高等学校総合文化祭開催事業」に1億6,929万8,000円を計上しておりますが、これにつきましては、委員会資料で御説明させていただきます。

委員会資料の9ページをお開きください。

初めに、1の事業の目的であります。芸術文化活動に取り組む全国の高校生の文化の祭典、第34回全国高等学校総合文化祭を、ことしの8月1日から5日間にわたって本県で開催するものであります。

次に、2の事業の内容でございます。

恐れ入りますけれども、お手元にこのたび作成いたしましたパンフレット——ブルーがかっておりますけれども——を配付させていただいておりますので、こちらのほうをお開きください。パンフレットでは、お開きいただきますと、総合開会式とパレード及び全24部門の概要を説明しております。また、大会のイメージができるだけお伝えできますように、先催県の様子を写真で紹介した資料も添付しておりますので、委員会資料とあわせてごらんいただきたいと思っております。

恐れ入ります。委員会資料にお戻りいただきまして、2の(2)開会行事でございますけれども、8月1日に宮崎市民文化ホールの総合開会式におきまして、式典や開催県の高校生による劇などが催されます。そして、この日の夕方には、宮崎市街地橋通りにおきまして、マーチングバンドなど約2,000名の生徒によるパレードを行うことといたしております。

次に、(3)部門開催では、開催が義務づけられている①規定部門と開催県で企画する②協賛部門の、全部で24の部門を予定いたしております。

(4)の開催規模であります。この大会は、出演はもとより、大会の企画・運営にも高校生が主体的にかかわるものでございまして、毎年、約2万人の高校生が参加しております。宮崎大会では、先催県の状況などから、生徒や引率教員、観覧者などを合わせまして、11万人程度の規模を見込んでおります。

最後に、3の事業費でございますが、1億6,929万8,000円でございます。以上でございます。

○瀬川特別支援教育室長 特別支援教育室の平成22年度当初予算について御説明いたします。

平成22年度歳出予算説明資料の特別支援教育室のインデックスのところ、471ページをお開きください。

予算額は、一般会計10億3,247万4,000円であります。

それでは、主なものにつきまして、事項別に御説明いたします。473ページをお開きください。

上から5段目の(事項)特別支援教育推進費に251万4,000円を計上しております。

これは、その下の説明にありますように、「特別支援学校環境整備事業」としまして、みなみのかぜ支援学校の教室不足解消のために設置したプレハブ教室のリース料であります。

次に、その下の(事項)県立特別支援学校整備費に9億2,249万1,000円を計上しております。

これは、その下の説明の1にあります「特別支援学校高等部設置事業」としまして、事業費に4億2,705万8,000円を計上しております。この事業は、みなみのかぜ支援学校、都城きりしま支援学校小林校、日向ひまわり支援学校、児湯るびなす支援学校に高等部を設置し、障がいのある生徒の自立と社会参加を推進するものでございます。

同じ事項の2にあります「延岡総合特別支援学校(仮称)設置事業」としまして、事業費に4億9,543万3,000円を計上しております。この事業は、延岡地区3校の特別支援学校を統合し、延岡西高等学校跡地に、複数の障がいに対応し、幼児期から卒業後まで一貫した支援ができる総合特別支援学校を設置するものであります。

次の(事項)特別支援教育振興費に1億746万9,000円を計上しております。

これは、その下の説明にあります主な事業を説明しますと、4の「特別支援学校医療的ケア実施事業」に5,425万円を計上しております。こ

の事業は、常時医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して安全な学校生活を送るため、該当の特別支援学校に看護師を派遣するものであります。

次に、8の「県立高等学校生活支援員配置事業」に1,019万4,000円を計上しております。この事業は、県立高等学校に在籍する身体に障がいのある生徒が、教育課程を円滑に履修できるように、生活支援員を配置するものであります。

その下、9の改善事業「特別支援学校キャリア教育充実事業」に2,088万4,000円を計上しております。この事業は、特別支援学校が企業や労働関係機関と連携して、作業学習を中心とする授業の改善及び就労支援体制の整備等を行うことにより、特別支援学校のキャリア教育の充実を図るものであります。

次のページ、474ページをお願いいたします。

10の改善事業「発達障がい等特別支援教育総合推進事業」に742万4,000円を計上しております。この事業は、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒の教育的ニーズに対応するため、幼稚園及び保育所から高等学校までの特別支援教育を総合的に推進するものであります。

最後になりますが、11の新規事業「高校生発！共に育つ人づくり推進事業」には560万8,000円を計上しておりますが、この事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

歳出予算説明資料については以上でございます。

次に、主要事業、新規・改善事業について御説明いたします。

委員会資料の10ページをお願いいたします。

新規事業「高校生発！共に育つ人づくり推進事業」についてであります。

1の事業の目的にありますように、高等学校において、障がいの理解、啓発や障がいのある人との交流など、生徒自身による主体的な取り組みの推進を通して、だれもが相互の人格と個性を尊重し支え合うための資質と態度を育成し、共生社会に向けた人づくりを行うものであります。

次に、2の事業の内容であります。まず、(1)の文化・芸術・スポーツ活動を通じた人づくりとしまして、高等学校5校を対象に、部活動や学校行事等を通じた障がいのある人との交流を促進したいと考えております。例えば陸上競技や合唱等の練習、発表等を通して、高校生と障がいのある人との交流を想定しております。

また、(2)の学校の特色を生かした人づくりとしまして、高等学校5校を対象に、専門学科の取り組み等、学校の特色を生かした合同学習等を通じた交流を促進したいと考えております。例えば、農業高校生による農園づくりや工業高校生による福祉機器づくり、商業高校生によるアンテナショップ共同運営等を通じた交流を想定しております。

さらに、(3)の啓発用ハンドブックの作成としましては、高校生の体験記録を中心とした高校生への啓発のためのパンフレットを作成・配付し、活用を図りたいと考えております。

3の予算額といたしましては、560万8,000円を計上しております。

特別支援教育室は以上でございます。

○横田委員長 執行部の説明が終了いたしました。

それではまず、議案についての質疑をお受けしたいと思います。

○丸山委員 財務福利課の452ページの育英資金

のことで、スポーツ枠をつくっていただけるとのことなんです、具体的に国体とかで指定する高校とかあると思うんですが、そこに合宿している生徒たちを主に、下宿する子供たちを指定するということなのか、それをもう少し詳しく教えていただきたいんですけども。

○井上財務福利課長 スポーツ選手等は、遠隔地から強豪校に進学して、下宿等になる場合が多いことに配慮したというふうに申しましたけど、そういうふうな状態にある生徒を初めから特に目指すわけではございませんで、これはまず、県強化推進校指定部所属部員ですとかその入部予定者ですとか、例えば全国規模の大会において成績が8位以内に入りましたとか、そういうスポーツならスポーツにおいてすぐれた成績を有している生徒、あるいは文化においても同様でございますけれども、例えば高等学校総合文化祭などの大会においてすぐれた成績を示した生徒、そういうスポーツ、文化いずれかの面においてすぐれた実績を有する生徒をこの対象として考えているものでございます。以上であります。

○丸山委員 そうなりますと、普通の1の育英資金には対応できないけれども、そういった指定しているスポーツとか文化に卓越していれば、範囲にはなりますよという、救われるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○井上財務福利課長 ある意味でそういう受け取り方も可能でございますけれども、通常の育英資金は、まず経済的状况を見まして、あと成績状況というものがございまして、このスポーツ選手等貸与枠につきましては、成績条項というものを必ずしも見ないわけでございますけれども、育英資金というものがすぐれた生徒を育てるという趣旨の制度でございますので、スポー

ツもしくは文化の面においてすぐれた生徒を育てると、そういう趣旨のものでございます。以上であります。

○丸山委員 確認しますけど、スポーツの指定校になったところ以外の、8位以内に入賞すればこの枠に入るかもしれないということだったんですが、枠、だれが指定してできるのかというのを、まず流れを、申請をして、どこでちゃんと認定するというか、それをもう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○井上財務福利課長 通常の育英資金と同じように、最初はもちろん生徒本人から学校に申請書を出していただきます。ただ、学校から申請を生徒が出す場合に、それに部活動の顧問がスポーツもしくは文化における実績の証明書を添付いたしまして、それを私どものほうにいただきます。私どものほうでは、県教育委員会では、それらを取りまとめまして、スポーツであれば宮崎県高等学校体育連盟へ、文化の方面の子供さんであれば宮崎県高等学校文化連盟へそれを回付いたしまして、そこでその実績が果たして事実そのようなすぐれたものとして認められるかどうかを御判断いただきまして、その両連盟から最終的には推薦していただく。その推薦があれば、この育成資金制度の貸与枠に該当する生徒だと見なすというものでございます。以上であります。

○丸山委員 ちなみに、私立とかは、もっと別にすごくいい生徒といますか、すべて丸抱えでやっているところもあると思っておりますが、この事業で本当に宮崎県の中でいい生徒たちが集まってくると思いますか、国体とか、国体だけじゃないと思うんですが、県内に残る率が高まるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○井上財務福利課長 これは、いろいろなそういう下宿等をしている生徒さん方の実態、そのあたりからの声に応じて構築した新規事業でありまして、実際そのような求めがあるということに対応しているものでございます。年間100名程度の貸与枠を設けることによりまして、恐らく県外流出、もしこれがなければそういうふうになる生徒さんをとどめることにもつながりましょうし、この制度によって初めから県内の強豪校に進学してくるという生徒さんの増加も期待できると思っております。以上であります。

○満行委員 財務福利課にお尋ねします。451ページ、県立学校PCB廃棄物処理事業、これは何年もかかってやっているんですね。この事業、どこに廃棄物が保管されているとか、ちょっと詳しく内容を知りたいんですが、お願いします。

○井上財務福利課長 このPCB廃棄物は、現在まだ大方備えのある高等学校において集中して保管している状況でございまして、これは九州の福岡県内に、今、処理施設ができましたが、そこで、その処理施設のほうの処理計画に従いまして、逐次廃棄していくというものでございます。以上であります。

○満行委員 学校でそしたらまだ保管しているわけですね、この危険な廃棄物は。

○井上財務福利課長 学校で一応コンクリート等の内壁の中に施錠いたしました環境の中で保管いたしております。

○満行委員 それは変圧器とかいう部分ですかね。

○井上財務福利課長 変圧器が多うございます。

○満行委員 あと、454ページの教育のIT化、この事業について詳しく教えてください。

○井上財務福利課長 これは、県立学校に生徒

用のパソコンを配備する事業でございますが、今回平成22年度の事業といたしましては、新規導入のものが44台、リースの更新等にかかわりますものが619台、再リース、普通リース契約は5年ですけれども、6年目の再リースにすると有利であるということから、6年目再リースをいたしますものが809台、従前のリースをそのまま維持している状態のものが1,961台等、全部で今、県立学校に4,322台のパソコンとパソコン類似の機材——CADの製図機能を備えたそういう機材等がございますが、全部で4,322台のパソコンないしコンピューター機材を整備するための予算でございます。

○満行委員 全部リースかリースが終了した分ですよ。

○井上財務福利課長 一部更新したのも従前ございましたけれども、今、全部リースに置きかえているところでございます。

○満行委員 455ページの専門高校ものづくり教育環境重点整備事業、5,000万、委員会の要望を受けていただいたなと思うんですが、これは新規事業ですけれども、来年以降も計画的にふやしたり、そういう計画なんですか。

○井上財務福利課長 予算要求のことになりますけれども、ぜひ来年度以降においても要求してまいりたいと思っております。

○満行委員 いっぱい欲しいわけですよ、学校現場は。子供たちは本当に大変な、中でも製図台とか、それはすごい状況で今勉強していますので、ぜひ来年以降もよろしく願い申し上げたいと思います。

それから、県立学校の耐震対策事業、ずっとやっていただいておりますが、かなり県立学校は耐震化が進んだんだらうと思いますが、22年度、この事業で何%ぐらいの実施率になるのか、お

願います。

○井上財務福利課長 平成22年度お認めいただきました耐震化は、すべて実施済みになりますと、約92%程度の耐震化率になる見込みでございます。以上です。

○満行委員 残った分は、あと2年とか3年で完了でしょうか。

○井上財務福利課長 県全体の耐震化計画は、平成27年度までに終了ということになっていきますけれども、今、教育委員会では、県立学校については平成26年度末までを目指しておまして、できれば、それよりもなお前倒ししたいと思っております。以上でございます。

○満行委員 ぜひお願いいたします。

あと、学校政策課、461ページ、みやざき学力アップ支援事業、もう1回これは中身を教えてくださいませんか。

○山本学校支援監 この事業は、大きく2つありまして、1つは学力・意識調査、小学校5年生と中学校2年生に実施しております学力そして意識調査、それに伴う研修会でございます。もう1つは、算数・数学科のWeb学習単元評価システムの構築と活用ということで、難しく説明してしまっただけなんですけど、簡単に言えば、要するにコンピューターの中に問題を入れておきまして、それを各学校からアクセスして、その問題、例えば中学校でいえば、一次関数なら一次関数の終わった単元のときに、単元ごとにアクセスして、その学校での通過率、それから市町村立の通過率等を見て、本当に大丈夫だろうかということを見るシステムでございます。以上でございます。

○満行委員 それはプリントアウトして子供たちに、教材がデータベースとして入っているというイメージですか。

○山本学校支援監 そのとおりでございます。

○満行委員 全国高等学校総合文化祭ですが、去年、三重に我々も行かせていただいて、実際見てきましたけど、三重と比較して規模的にはどうなんでしょうか。11万規模とこれは書いてありますけれども。

○稲元高文祭推進室長 規模そのものは毎年大会によって変わっておりまして、大体例年10万人規模と言われておりますが、三重県の場合には10万人は来ていない模様でございます。宮崎の場合には、10万人をちょっと上回るのかなと考えております。以上でございます。

○満行委員 もう1つ、これは事業費は県単ですよね。全国規模の、各県持ち回りだからかもしれませんけど、全然国の補助というのはいないんですか。

○稲元高文祭推進室長 ここに計上させていただいておりますものにつきましては、県単でございます。これとは別に国からのお金もございます。ただ、それは県の歳入にはなりません、国からの委嘱事業になりますので、別枠になっております。内容といたしましては、総合開会式等につきまして、国が大体2,500万ぐらいお金を委嘱事業としてくださる予定になっております。

○中野廣明委員 463ページの就職支援活動促進に要する経費についてでありますけど、まず今の時点の、ことし卒業生の未就職、既に決まった人というのは割合はどれぐらいですか。

○児玉学校政策課長 本年度高等学校卒業予定者の就職内定状況でありますけど、1月末時点のものは現在集計が終わっておりますけれども、これによりまして、およそ339名がまだ決まっていないという状況でありました。その後、2月末時点のものを今、データを学校から寄せても

らっているところなんです、それによりますと、1月末が339人でしたが、2月末では200人を切ってくるというぐあいに見込んでおります。

○中野廣明委員 それと、そのうち工業系の就職率はどうなっていますか。

○児玉学校政策課長 工業につきましては、1月末時点で97%を既に超えております。かなり工業については、大体例年並みというような状況になっております。

○中野廣明委員 本当にこの雇用の問題というのは今、先が見えんで、私もちょっといろいろ回ってみるんですけど、自動車関連、3月までが大体去年の3割減ぐらいでいこうとかで、それ以降はまだわからんという話だったんですけど、今はわかってるかもわからんけど、いろいろ企業というのは、教育長も企業を回ってわかるでしょう。知事が回れば別だけど、部長やら教育長が回ったからといって、極端な言い方をすると、要らん職員を1人採るかという話はめったにないですよ。そういう状況なんですよ。それで私が言いたいのは、要はここに7,300万、金額は大きいけど、700万だったら質問しなかったんだけど、中身、私が今聞いた範囲では、いわゆる就職開拓、そういう仕事でしょう、この人たちは。大体人件費ということでいいんですかね。

○児玉学校政策課長 進路対策専門員という形で委嘱いたします。来年度は29名予定しております。

○中野廣明委員 だから、仕事は企業を回って就職あっせんを頼むとか、中身はそういう仕事でしょう。

○児玉学校政策課長 求人開拓ということで回っていただいております、ことしも今まで求人がなかったところから求人が来るというよ

うな状況であります。

○中野廣明委員 だから、私は本当にそれが、失業対策、雇用対策と思えばそれでいいですよ。それ以上質問しないんだけど、やっぱりそういう人たちは、別に失業対策、雇用対策で見てもらわんでも、大体生活できる人が多いんですよ。だから、それでもないし、本当に今のこの事業に従事する人たちが、いわゆる失業者の中に入っている人たちじゃないだろうと思うんですよ。そうすると、やっぱり失業対策よりか雇用対策になるけど、本当に数をふやせばそれだけふえる話かな。私の周りの事業所に行っても、大体高校と従来との関係ができてるわけですよ、逆に。だから、本当に私は7,300万、20何人つくったからといって、そういう雇用ができるのかなと、そういう思いなんです。もうちょっと使い道があるのかなと思ったりするんですよ。教育長、どうですか。

○渡辺教育長 私も、ことしの3月卒の高校生の就職戦線が厳しいということは前もって予見されましたので、かなり先手先手を打って、歴代の教育長で企業を回ったのは私が初めてじゃないかなと思いますけれども、数社回らせていただきまして、丁寧に各工場長さんですとか幹部の方が対応していただきまして、それまではやっぱり学校のほうの先生が行っても、入り口の隣の応接室で対応してくれたりとか、あるいは門前払いとか、そういうことが結構あったみたいですね。私が行くことによって、そういうパイロット的な役割を果たして、次に行くときは非常に行きやすかったというような声をいただいています。それと、あと進路対策専門員を、来年度も就職戦線が厳しいということは変わらないと思いますので、29名体制で進めようと思っておりますが、各学校においては、この進路対策

専門員を置くことによって、従来開拓できていなかったような企業に積極的に出て行って、非常に職活動面でプラスになったというような声が学校現場から届いております。それと同時に、校長とか進路担当の先生方が非常に精力的にまた各企業等を回っていただいて、そのことが、私は見通しとしては、未就職者が200名は確実に上回るのではないかなと思っていましたけれども、そういう積極的策が功を奏したのかと思っております。今の見通しでは、さっき学校政策課長が言いましたように、200名を切るんじゃないかなというふうな段階まで来ていますので、かなりこの進路対策専門員の力というのは大きかったと思います。以上です。

○中野廣明委員 私はそうじゃないと思ってるんですよ。今まで企業は先が見えなかった。みんな宮崎に来ている企業で下請が多いんですよ。元請からの受注によって大体見込んでいくわけです。だから、3月までが去年の12月ぐらゐまでがわかっておった話で、これから、今はまだちょっと上向きだから、仕事がふえるから、それはじっとしていても逆に、悪いけど、雇用はふえると思う。ぜひこの経費というのは、私は、いろいろ雇用対策、失業対策を考えればいいけど、現実ではそんな話じゃなくて、工業倶楽部とかそこら辺と連携しながら、状況を聞きながら、もともとひょっとしたら学校の先生が多いかもわからんし、一企業の出身者が多いかもわからんし、今まで対立していた企業の人になるかもわからないし、ぜひそこ辺はしっかり見ながら、それと関連してですけど、国富の本庄高校、総合学科とかいって格好はいいんだけど、行ってから進路を決める。恐らく就職率がどうかな、文系はみんな悪いですよ。だけど、将来、技術系の方向に何か検討せんと、大体ま

だ文科系の中でも工場なんかで働く人のほうが多いわけで、そこ辺も含めて、やっぱり相談が多いのは本庄高校が結構多いんだけど、文科系だけど働くときは工場しかない、男の事務系はほとんどないに等しいから、ぜひそこ辺を長期的に、今の学科も私は考えてほしいと思います。本当にこれから雇用というのは、日本は5年先もわからんと思うんだけど、県民政策部が20年先の宮崎の長期計画をつくるというから、どんな計画になるか楽しみにしてるんだけど、ぜひそういうことで。

○横田委員長 そのほか何かありませんか。

○中野一則委員 いろいろ説明していただきましたが、ちょっと理解できないところがありましたので、もう少し詳しく説明してください。まず総務課、(事項)教育広報費の中の(3)テレビ教育広報事業、2,500万ですが、もっと具体的に内容を。

○金丸総務課長 これは何年か前から既に行っていることですが、今年度の内容で申しますと、「のびよ！みやぎっ子」というUMKのテレビ番組がございます。土曜日の11時30分から15分間、それとその再放送を日曜日の朝7時45分から15分間、毎週土日とということでやっております。中身としましては、いろんな学校を中心としたところに、学校のいろんな話題とかそういうことについての取材をします。「はかせ」というキャラクターがおりまして、その「はかせ」を中心として、そういう取材をするというような構成でやっております。例年、UMKとMRTのほうで、どちらがこの番組を実施するかということがございまして、毎年、企画書を出していただいて、そしてプレゼンテーションをしていただいて、そしてコンペをしまして、その結果、優秀なほうに放送をやっていただく

というような内容でございます。

○中野一則委員 いわゆるUMKかMR Tに丸投げ、お願いをして、学校を取材したものを放映するという事業ですか。

○金丸総務課長 中身につきましては、どういう内容の放送番組をつくるか、あるいはどういう形で放映するかということについては、私も総務課のほうと十分に打ち合わせをした上で行っているところでございます。

○中野一則委員 子供たちが放映されたものを自宅で見えるわけですね。学校内では見ないわけですね。どのくらいの率で、今までもあったというお話でしたが、視聴率はどんなものですか。何か調査等されておりますか。

○金丸総務課長 今年度は視聴率が非常に高く出ておりまして、今年度3回とっておりまして、4月の視聴率が7.9%、6月が8.8%、10月が13.9%ということで、10%超えたということで、私どもも非常に喜んでいるところでございます。

○中野一則委員 わかりました。454ページ（事項）恩給及び退職年金費、ここの、昨年度よりも約2,400万減額になっておりますが、対象者が何名で、最高齢者が何歳か、最低が何歳か教えてください。

○井上財務福利課長 今、恩給の受給者、これは旧恩給法の適用者でございまして、少のうございまして、28人でございます。昨年度が29名でございました。あと、ただ、その被扶養者について扶助料というものがございまして、昨年度は148名いらした方が、これも減る一方でございますので、21年度は137名になっております。全体でこの恩給法の適用を受けている方が、昨年は182名でございましたが、本年度は168名ということで、これは次第に減り続けるものでございます。以上でございます。

○中野一則委員 年齢は。

○井上財務福利課長 申しわけございません。今、年齢に関するデータは手元にはございませんが、恩給の受給者は80代以上と存じております。扶助料のほうは…。

○中野一則委員 後で教えてください。

○井上財務福利課長 承知しました。

○中野一則委員 次に、461ページの（事項）県立高等学校再編整備費の中の西諸県地区総合制専門高校設置事業、高原高校を統合するためのという説明でしたが、これは先日の知事提案理由説明、2月18日でしたが、ここの教育関係ではということで、県西・県南地区の総合制専門高校の再編整備という、ここのくだりの中であるんですか。

○児玉学校政策課長 西諸県地区の再編整備でありますけれども、23年度に高原高校が小林秀峰高校と合併いたしますので、それに向けた施設等の整備ということになります。

○中野一則委員 知事のこれ、教育と、このことを差しているんですかと聞いているんですが。2月18日の開会日の知事提案理由説明の中のくだりの中で、県西・県南地区の総合制専門高校の再編整備というくだりがあるんですよ。ここを差しているかと聞いているんです。

○児玉学校政策課長 そうであります。

○中野一則委員 わかりました。新たなものを何かしようというわけじゃないですね、次期再編成を。

○児玉学校政策課長 新たなものではありません。

○中野一則委員 463ページ、（事項）生徒健全育成費の中の新規事業「学校経営のための法律相談事業」、これはいわゆる新規事業だから、今までなかったんだと思うんですが、前のページ

に法律云々というのがありますが、それとの関連性はないということだと思わなければならない、いわゆる弁護士を約3人配置して、平日の午前9時から午後4時、これは平日は毎日、弁護士が対応してくれるということですか。

○山本学校支援監 弁護士事務所に学校長が行って相談をするというシステムでございます。

○中野一則委員 これは、学校長が行って相談をしたことを、保護者あるいは地域住民にまた再度説明するということになるんですかね。

○山本学校支援監 ちょっと御説明させてもらってよろしいでしょうか。校長が学校経営するときに、いろんな法的な悩みがありますので、そのバックアップシステムというふうな感じでおります。

○中野一則委員 とすると、今まであった法律相談の項目がどこか出てきましたよね。それとは関係ないわけですか。それで対応できなかったわけですかね。その違いを教えてください。447ページの争訟事務費と書いてあります。156万7,000円。

○金丸総務課長 447ページの争訟事務費でございまして、これは県の教育委員会に顧問弁護士を1人お願いしております、月8万4,000円ということで12カ月分、この経費が主な経費になっております。教育委員会におきましても、いろんな懲戒処分の判断の相談とか、あるいはそれが懲戒処分を実施した後に裁判になったりとかというようなことがありまして、そういうことで活用している顧問弁護士の経費でございまして。

○中野一則委員 だから、それだけでは今回のはできなかったもので、新たにつくられたということだと思わなければならない、その関連性と違いを教えてください。

○山本学校支援監 学校の教職員というのは、

私ももともと学校の教職員でございますので、あえて申し上げますと、法的な問題の対応にふなれな中で、要するに最近、学校に対する保護者などの要求が多様化・複雑化している。その中で、学校が法律面で悩んでいるという部分がありまして、今、金丸課長が申したように、従来の弁護士では、懲戒処分とか裁判が前提だったんですけれども、学校が考えているのはそういうことではなくて、そういうふうになりますと非常に、正式に上げていきますと、相当の時間と相当の資料がかかるんですが、その間に学校側は要するに法的判断ができないで悪化しているという現状がありますので、そういうことではなくて気軽に相談ができること、例えば保護者側から録音を要求されたら、どうすればいいんだろうとか、解決済みの出来事に対して損害賠償とか慰謝料をもう1回請求されたらどうすればいいんだろうかというような、軽微という表現がいいのかどうかわかりませんが、要するに裁判が前提にならないようなことについて気軽に相談していただくという事業でございまして。

○中野一則委員 この資料の8ページのほうですが、何かさっき校長が弁護士のところに向いてという話でしたが、この事業の内容の書き方では、どうも弁護士を県北、県南、県中に配置し、そこで地区内の学校からの相談を受けると。配置というのは、特定な人をただ指定しているという話になるということだと思わなければならない、これで実際、相談がうまくいくんですかね。

○山本学校支援監 配置といいますか契約をしまして、県北と県中と県南の3人の弁護士さんに依頼しまして、学校のほうから出向いて、そういう相談事があったら法的なアドバイスをい

ただくということで、1件当たり120分を上限とした事業でございますので、本当に書きぶりが悪くて、何か9時から4時まですべて学校の法律相談をされるというような書きぶりになりまして、本当に申しわけないなと思っておりますが、そうではなくて、この時間の中でお伺いして、法的なアドバイスをいただくということでございます。

○中野一則委員 どうも8ページのこの書き方は理解できませんでした。それと、447ページの争訟事務費、これを拡大して、訴訟になるかもしれないし、あるいは本当に弁護士から直接聞かないとわからないようなこともあると思うんですが、ここだけでは対応できなかったんですか。金額をふやせばいい話というふうに見ただけ。

○山本学校支援監 県立学校の顧問弁護士は宮崎市にしかおられませんで、例えば県北であるとか県南であるとか、そういう学校の校長がわざわざ宮崎まで出向いてという部分もありますし、先ほどちょっと申し上げましたように、ある程度、相当の資料をもって相談をしなくちゃいけなかった、それから相当の時間をかけて準備しなくちゃいけなかったというようなことがありましたので、そうじゃなくて、例えばペーパー1枚ぐらいで校長が気軽に相談をして、今こんなことで法的に悩んでいるんだけれども、法的なアドバイスいただけませんかというような仕組みでございます。

○中野一則委員 これは人を介しての相談ということになります。どうも将来ごちゃごちゃなる気がしますわね。新規事業だから、1年間やってみて、また改めるところは改めてください。お願いしておきます。

○山本学校支援監 いろんな事例を、どうい

う相談があったかということをおもいただき、校長からもいただいて、そういう事例集みたいなのをつくっていく中で、バックアップしていきたいというふうに考えております。

○中野一則委員 弁護士相談というのは、あなたのその説明であれば云々ということで弁護士は言われると思うんですね。だから、説明のしようでは、変な理解を、それを校長が聞いて、地域の人、父兄、保護者に説明すれば、変な誤解を招く可能性もありますよ。そのことを注意してほしいと。1年間やってみてですね。

それから、465ページ、(事項)学校安全推進費、5番目の学校見守り支援事業、これが1億を超える予算なんですけれども、今まであったんですけれども、学校巡回指導員を配置してということでしたが、どのくらいの人数を配置して、支援事業のいわゆるお金の使い方、どういふふうな形で使われるのかを簡潔に具体的に教えてください。

○山本学校支援監 まず、53名を考えております。これは指名競争入札で業者等を取りたいと思っております。小学校のすべての学校に巡回していただくように考えております。以上です。

○中野一則委員 いわゆるこれはガードマン会社にするお金という、ガードマン会社がありますよね、警備保障会社、あれに委託する内容の話ですか。

○山本学校支援監 さようでございます。

○中野一則委員 私は何か、学校を見守りするから、安全教育等に要する経費と説明が書いてあるから、子供たちの登下校中の安全に資するための支援事業かなと、こう思ったんですね。そして、高齢者の方たちが、高齢者クラブ等が一生懸命立ち番みたいにしておられますがね。あれに関するのかな思ったけど、これは全く

警備保障会社に学校の夜間警備を、機械警備と
かありますよね、それに頼む経費ということだ
すね。その場合は、云々と言われるけど、政策
課長は。違うわけですか。

○山本学校支援監 まず、この見守り支援事業
は、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した
ものでございます。それから、今委員がおっ
しゃった、各地区にスクールガードという方が
たくさん、20年度現在、1万8,000人ぐらいおら
れるんですけれども、そういう方と一緒になっ
て子供たちを見守っていくという考え方でござ
います。

○中野一則委員 夜間警備とは違うという意味
ですね。わかりました。

473ページ、(事項) 県立特別支援学校整備費、
いわゆるこの1番では、特別支援学校高等部
設置事業ということで、分校ですが小林校にも
配置する、その小林高校に配置するお金等が4
億2,700万、それから2番目は、延岡総合特別支
援学校の設置事業として4億9,500万、一学校に
それ相当額のものがあるわけですが、小林高校
に、いわゆる小学校、中学校が既に配置されて、
非常に受けがいい、評判もいいと、いわゆるノー
マライゼーション精神にのっかってやっている
ということで、そのことを受けて高千穂もでき
たんですが、小林高校も高等部が創設するとい
うことですね。私はそのことと、延岡には、
幼児から高校を卒業するまで一貫する、いろん
な障がい者の施設を同じところにつくっていく、
廃校になったところを利用してつくっていくと
いうことですね。私はそれは、今の担当課長
にはくどく言ってきましたが、非常に矛盾を感
じるんですよね。どっちのほうがいいのか。小
林に向けては、西諸県に向けては、今の小中学
校のいわゆる小林でやったほうがいいですよと

言って、分校型で、借家じゃないけれども、小
林高校の空き地等を利用してやる。非常に評判
もよくて云々と、非常にいいように言う。片や
延岡では、今の施設も利用され、それで足りな
いから新しいものもつくられるでしょう。そう
いうものに集中してやる。どっちのほうがいい
のか。将来、長く見た場合に、非常に莫大な経
費を要する形になりはしないか。それで宮崎県
の支援学校のあり方、こういうあり方を大きく
どっちのほうに志向していくのか、今これは大
きな分かれ道になっていると思うんです。あっ
ちではこれがいい、こっちではこれがいいとい
うやり方、問題提起をしておきたいと思うし、
御回答も、今までわかっているんだけど、答弁
もお願いしたいと思います。

○瀬川特別支援教育室長 延岡と小林というこ
とで、一番はそれぞれの地域の特性があると思
います。その特性を最大限にどう生かしていく
かということが一つ大きな課題だと思います。
東臼杵のほうなんです、いろんな水害とか校
舎の老朽化とかこういうことで、いろんな緊急
課題等がありまして一つにするというような形
で、一番は大学との連携ができるとか、一番今
言われています専門科との連携とか、そういう
部分で、福祉・医療との連携したネットワーク
の構築が非常に大きな課題でございます。西諸
の東方小中学校の取り組みですけれども、これ
はもともと学校がなかったということで、そこ
から取り組みが始まっております。これは今、
交流部分につきまして、県内外から非常に注目
を浴びて、いい成果が出てきております。児童
生徒数につきましても、今、小林校のほうは、
小中学部で17名、高等部ができて、数的には
1学年7～8名かなというような予想を今して
おります。この少ない児童生徒数をどう生かし

ていくかということも、一つの大きな課題じゃないかなと思います。それぞれの地域の特性を十分生かしたやり方、方法で、この取り組みをしていかなければいけないと思っております。今後、共生社会に向けたやり方、方法が出てくると思うんですけども、一番は、それぞれ障がいのある方が地域の中で十分活動できるような体制をまずつくっていくということが必要ではないかなと思います。今、議員のほうから言われましたように、どちらがいいかという部分では、こういう結論は全国的にもまだ出ておりませんし、今後の取り組みが一番必要じゃないかなと思っております。以上でございます。

○中野一則委員 それぞれの地域の特性をという説明をされましたが、延岡においては、教育委員会の都合という特性ですよ。私は、地域の特性であれば、やはり障がいを持っていらっしゃるそういう子供たちを対象にした特殊性というものでないといけないと思うんですよ。それと国際的な大きな流れ、日本全体がどういう方向にしていこうかとする、それにのっとるのか否かということが視点にないといけないと思うんです。それと、まず聞きたいんですが、今回の予算は延岡が4億9,000万ですが、これを完成するまでトータルで幾らの予算が必要なんですか。

○瀬川特別支援教育室長 約20億円程度を予定しております。

○中野一則委員 かなり立派なものができると思うんですが、私は議員を今10年して、大体地域のそれこそ特色というか、県議たちの声というのを聞いておると、自分のところのないものを何とか求めようという動きが非常に大きいんですよ。延岡にそれだけの立派なものが、直感的に見た施設で判断しますから、我々が調査

調査と回るけれども、さーっとそこを1時間内外で、車をおりて乗るまでの間を含めて1時間ですから、そうすると見た目で物を判断する。この延岡の施設ができ上がった場合には、立派なものになると思いますよ。視察団も県内外からたくさん来ると思うんです。そうすると、やがて県内でも他の地域から、おれのところにもつくってくれ、おれの学校も統廃合したからと言って、まず延岡あたりのものをつくってくれと言うだろうし、県央にもつくれと言うだろうし、県南にもつくれと言うだろうし、そういう方向になるんじゃないかなという懸念があるんですよ。そのことと、小林校の小中で経験済み、それを生かして、非常に評判もいいということも伝わりましたが、小林は分校型で学校併設ですと、そういうこととは、非常にひょっと見た目での違い、矛盾が出てくるんじゃないかな。僕は小林方式のほうがいいと思うんですよ、個人的には。そうするとお金も余りかからんし、やはり子供たちというのは、障がい者も幾らかはいるというのが社会ですから、その中で健常者も障がい者も一緒になって学ぶ。どちらかという、長い目線で、長期な人生を考えた場合には、健常者のためにも障がい者の人たちと一緒に学ぶという視点のほうがいいと思うんですよ。それをどうも延岡のほうは、一学校内に施設を集中して、その人ばかりでやるというのは、地域に出ていったり家庭に帰ったりされるから、その中ではいいと思うんだけど、どうもいただけない。しかも大きな経費がかかる。そして、それをまたぞろ他の地域がおれのところもつくってくれと、中学校併設じゃありませんがつくってくれという流れになると思うんですよ、長い目で見た場合に。だから、これは今からでも遅くはない、再考いただきたい

と思うんですが。

○渡辺教育長 中野委員がるるおっしゃいましたことは、大きな流れとしては、中野委員のおっしゃるとおりだと思います。いわゆるノーマライゼーションを越えて、これから、今、民主党政権あたりが目指しているのは、インクルージョンという言い方をしていますけれども、要するに分け隔てをしないというか、まぜっこでという教育というのが、インクルーシブ教育と言われておりますが、大きな流れとしては、今委員がおっしゃったような方向に我が国も向かうのではないかなと思っております。ただ、それと今回の特別支援学校の整備計画の話でありますけれども、延岡地区については、現在ありますところ聴覚支援学校、わかあゆ支援学校、それからたいよう支援学校、それぞれ知的障がいあるいは肢体不自由の子供たちを主に対象とした学校でありますけれども、それぞれの学校が例えば災害時に冠水したとか、そういう災害に対する脆弱性、あるいは進路が固定してなかなか就職がうまくいかない、あとは老朽化とか、あるいは敷地そのものが狭くなって生徒増に対応できない、それぞれの課題を、そういう緊急的な課題を解決するために、延岡西高校の跡地に総合制の特別支援学校を整備していこうというものであります。委員がおっしゃるように、ノーマライゼーションの視点から、例えば高等学校の中に特別支援学校の高等部を設置したいとか、そういう場合は、延岡地区についても可能性がなきにしもあらずなんですけれども、ただいかにせん、余裕教室がないということが一つあります。それから、あと小林地区については、小中学部は既にできておまして、地域の方々を初めすべての方々子供たちに対して大変温かく接してくれて、子供同士の交流も活発に行わ

れているということで、地域理解が大変深いということで、小林高校の中に高等部を設置するということについては、極めて自然な形で入っていったと思います。そういう中で、それぞれの地区、置かれている状況によって取り組み方は違いますけれども、大きな流れとしては、議員が今さっきおっしゃったような流れであることは私は間違いないなというふうに思っています。以上です。

○中野一則委員 長い目を見た場合のことを考えて、ひとつやってください。大きな流れはそういうことだと言ったので、それぞれの地域からいろんな要望が来ると思うんですよ、延岡型をつくれと。そのときにどう対応するかは心しておいていただきたいと思えます。

それから、こっちの委員会資料ですが、5ページの専門高校ものづくり教育環境重点整備事業、非常にこれはいい制度、いい事業だというふうに思います。就職難云々と言われましたが、やはり就職難を解決するためには、技術を持つこと、資格を持つこと、それを持っておれば、その資格で、技術力で仕事ができると思うんですよね。工業高校あるいは高専が非常に就職率がいいというのは、その辺にあったんじゃないかなと、こう思います。そういう意味から、一段と予算をつけて、技能検定なりいろんなそれぞれの資格・検定を取らせるという意味でされておるわけですが、しかも検定合格などの高い目標を目指すということですが、現実の合格率とこの合格率と、目標にする合格率をどの辺まで置かれているかをお尋ねいたします。

○井上財務福利課長 この事業においては、目標というものは掲げていないわけでございますけれども、現在の生徒たちの受験の状況、例示で申しますと、この技能検定3級、機械のほう、

技能検定もさまざまございますけれども、機械加工というものにおいては、平成20年度の例でございますけれども、受験者50人に対して合格者46人、それから同じ年度でございますが、電気工事士1種、受験者88人に対して合格者41人、同2種、受験者270人に対して合格者171人、それから製図技術認定試験というようなものがございまして、受験者165人に対して129人ということ、それから折々非常にすぐれた成績をおさめた子供が、新聞、マスコミ等で取り上げられる例がございます。最近におきましては、昨年12月に、極めて難関であるという国家資格の水質関係第1種公害防止管理者、こちらのほうに延岡工業高校の生徒が1名合格したということで、大きく取り上げられた事例等がございます。こういう例も年間を通じますと、20名近い事例を数えるわけでございますけれども、そういう実績を踏まえまして、この事業は組み立てたものでございますが、目標というものは特に今考えていないところでございます。以上でございます。

○中野一則委員 今、目標は考えていないと言われましたけれども、何人をも何名にしたいという数字的な目標は掲げていないというふうに理解すればいいんだと思いますけれども、しかし、それに近いものは掲げて、一生懸命取り組まないといかんと思うんですね。いわゆるこういう工業系が中心ですが、やはりみんな資格を持たせて、その資格というもので就職していく、世の中のためになるという子供たちを、生徒を育てるということがないといかんと思うんですね。この事業の目的をもう一度読んでみてください。目標は掲げていないと言われるけれども、それらしきことをわざわざ目的に書いていらっしゃるんですね。

○井上財務福利課長 目標を掲げるか否かは、どういう目標にするかを含めまして、学校政策課のほうと協議いたしまして、今後、考えてまいりたいと存じます。以上でございます。

○中野一則委員 新規にせつかく出されたものを今から協議するというのは、そして新学期はもうすぐ始まるんですよ、4月1日から。遅きに失しているという感じがしますが、本当にそういう話を聞けば、来年の22年度以降、この事業、真剣に取り組む気があるのかなと疑いたくなりますが、答弁はよろしいですけれども、真剣に、とにかく資格を取らせるということを考えてほしいと思います。

○井上財務福利課長 先ほど中野委員お尋ねの恩給の受給者の年齢の件でございます。恩給受給者は、本年度の場合、84歳から104歳にわたっております。それから扶助料、恩給受給者の遺族でございますけれども、こちらは58歳から103歳にわたっております。以上でございます。

○新見委員 学校政策課の新規事業、県立高等学校のキャリア教育についてお伺いしたいと思うんですが、高校生にこのキャリア教育を施すというのは本当にいい事業だと思いますが、この資料の7ページの事業の内容の(2)なんですけど、普通科高校、ここにもキャリア教育を持ち込むということなんですけど、先ほどの説明で3校、県北、県南、県西の高校だったと思うんですが、今回新規事業ということで、ここ3校で取り組んだキャリア教育が、今後ほかの高校にもしっかりと波及していくんじゃないかと思うんですが、まず、この3校を指定されたのは、やっぱりキャリア教育をまず一番最初に実施するのにふさわしい土壌があったと、そういうことですかね。

○児玉学校政策課長 このキャリア教育総合推

進事業でありますけれども、(1)にキャリア教育の充実推進というのがありますけれども、こちらの中でも普通科高校、取り組んでまいります。すべての普通科高校、取り組んでまいります。特にその中で3校を指定いたしましたのは、まず、私ども教育委員会として、重点的にそこを指導助言していくことによって、キャリア教育の一つの基盤みたいなものをそこで開発してもらいまして、それをほかの普通科高校に私どもがどんどん普及させていくということで、まず重点的に指導するところを3校、しかし、すべての県立の普通科高校も取り組んでまいります。そのための予算を(1)のほうで提供いたします。そして、その3校を指定いたしましたのは、それぞれの学校の置かれている環境、それぞれが今、特徴づくりとして取り組もうとしていることが、まさにこのキャリア教育と非常に合致するものですから、この3校を指定したところでもあります。

○新見委員 まずはこの3校で1年間しっかり実施してからということですか。

○児玉学校政策課長 この学校、3年間の予定でおります。(1)のほうで、ほかの普通科高校もやはり3年間ということで考えております。

○新見委員 同じく(3)ですが、工業高校の学科ごとの生徒を集めて実施するということなんですけど、これはここにも記載のとおり、それぞれの業界と連携して実施するということなんですけど、2泊3日、もうちょっと具体的にこの事業内容を教えていただけますか。

○児玉学校政策課長 このものづくり人材育成塾でありますけれども、本年度は、県北地区で開催したいというぐあいに考えております。参加人数につきましては120名を考えております。工業高校の電気、機械、建築、そういったとこ

ろが7学科ありますけれども、各学校の学科から5名ずつ、あるいは今度は化学系の学科というのがありますけれども、そういったのをすべて含めまして120名の高校生を一堂に集めて、昼間は、県北地区の協力していただける工業系の会社、企業のほうに出向きまして、そこでいろんな実習等をさせてもらったり見学をさせてもらったり、そして夜は、今度は合宿所のほうに企業のほうから来ていただきまして、いろいろと企業のお話、講演をしていただき、それを2泊3日、どっぷりとやっていただくというものであります。よろしいでしょうか。

○新見委員 座学と実技、これをしっかり両方とも体験させるということですね。非常に人材育成の面では、有効に働いてくれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、高文祭推進室のほうにお尋ねしたいんですけど、8月に大規模な全国規模の高総文祭が開催されるわけですが、歳出予算説明資料の469ページ、県の高等学校総合文化祭としても300万の予算が確保してありますけど、これはイメージとしては、この全国規模の大々的なやつとは別に、県単独の文化祭もやるということですか。

○稲元高文祭推進室長 おっしゃるとおりでございます。全国高等学校総合文化祭につきましては、各県持ち回りで毎年開催されておりますけれども、それとは別に、県の高等学校総合文化祭は、宮崎県内におきまして、宮崎県の子供たちだけが参加するというので、毎年いたしております。昨年で第31回目になりました。

○新見委員 県単独のやつは、全国のやつの開催期間の後でしょうか、前でしょうか。

○稲元高文祭推進室長 全国大会のために、前年度、予選的な形で実施いたします。ことしも

全国高文祭は8月に開催されますけれども、その後には県の高文祭は開催を予定しております。

○新見委員 何となくイメージとして、大規模なやつをどんとやった後に県単独でやるのは、ちょっと意識というか、何かこう力が入らないような気がするんですが、これは私のイメージですけど、どうでしょうか。

○稲元高文祭推進室長 今申し上げましたとおり、県の高文祭は、宮崎県の場合、毎年実施いたしまして、翌年度の全国高総文祭に参加する、派遣する子供たちを決める大会でございますので、必ず宮崎県の場合には実施いたしております。以上でございます。

○新見委員 今度は特別支援教育室にお尋ねしたいと思います。473ページの一番下に、特別支援学校キャリア教育充実事業、これは以前、「ぷれジョブ」事業ですかね、やっぱり障がいのある子供たちを企業と連携して教育するという事業があったと思うんですが、これの改定になるんですか。

○瀬川特別支援教育室長 障がい児者就労体験・就職指導相談事業というのが今年度まであるんですが、これは障害福祉課が所管している事業で、それに特別支援学校として対応してきた部分です。その中に「ぷれジョブ」的なものもございます。今後、この「ぷれジョブ」的なことについても、キャリア教育充実事業の中で取り組んでいきたいと思っております。

○新見委員 これは、「ぷれジョブ」事業が発展的にこっちになっていったというイメージでよろしいんですか。

○瀬川特別支援教育室長 「ぷれジョブ」が発展という部分だけではないんですけれども、障がいのある子供について、一般就労ができるような形で取り組んでいこうというような形での

キャリア教育充実事業ということで、新しくしたものでございます。

○新見委員 本当に障がいのある子供たちにとっては、非常に意義のある事業になっていくと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○中村委員 452ページを見ていただきたいんですが、先ほど丸山議員から、宮崎県育英資金スポーツ選手等貸与枠創設事業の質問がありましたが、今、私どもは、都城工業高校が春高バレーに出場するものですから、同窓会としても支援しましょうということで、寄附金集めに一生懸命なんですよ。そういったことで、強くなる学校があると、それなりに地域が協力しなくちゃいけないということはあるんですが、先ほど聞き逃したのかもわかりませんが、4,270名の枠の中でこれを貸与していこうという話だったというふうに聞いたんですが、間違いかもわかりませんが、そこで、私は前から申し上げておったんですが、バレーも野球も駅伝もそうですが、いろんないい選手がほかに流出しているということで、この事業は非常にいい事業だと思っっているんですよ。額はちょっと少ないぐらいであろうと思いますから、もっと充実させていただきたいことと、これに隠れて一番大変なのは指導者なんですよ。前、都城商業高校に有嶋先生という方がいらっしゃいました。これは柔道で都城商業高校を、あれは玉竜旗かな金鷲旗かな、柔道大会で非常に宮崎県では優秀な学校に仕立て上げておられました。有嶋先生の奥さんも学校の先生でありまして、我が家に数人生徒を預かって、そして教育をされていたという人でした。今はおやめになりましたけれども、このように強くなろうと思えば、非常に先生に負担がかかるんですね。それは邪道だとおっしゃれば

それまでなんです、そういう指導する学校に、先生にと言ったら語弊があるかも知れませんが、指導者に対するやっぱり育英資金みたいなものがあるじゃないかと、こう思うんですね。というのは、今、都城工業高校では鍋倉という先生が面倒を見ておるんですが、この前、話を聞いたら、年間100万、自分の金を出している。年間100万円、自分のポケットマネーで子供たちを面倒見ているということなんです。先ほど申し上げたように、それは邪道じゃないかとおっしゃればそれまでですが、県立高校で私立高校に伍していこうと思えば、やはりそれぐらいの金が必要なんだと、これはやっぱり地域で支えないといけないわけなんですけれども、こういう事業を取り組んでいただいたので、できればその辺も一回検討していただきたいというふうに思います。これは要望ですから、それだけにしておきます。

それから456ページをちょっと見ていただきたいと思うんですが、高鍋農業高校酪農実習施設リニューアル事業というのがありますが、高鍋農業高校があり、都城農業高校があり、農業高校がたくさんありますよね。3校か。その中で、正直言って、これも繰り返しになりますが、農業高校を卒業して農業に従事する人というのは、ほんのわずかですね。教育委員会に聞くと、いつも「いや、農業高校のために予算を投下するのは、農業を理解する人たちをふやすためだ」という苦しい答弁をなさるんですね。しかし私は、先ほども話がありましたけれども、いわゆる農業高校を学校を1クラスぐらいにしてしまっただけで、農業高校に対する予算投下というのは、卒業してから1人か2人しか農業に従事しないというのであれば、これは本当に県費の無駄遣いだと思うんですね。だから、そういった意味

では、こういう立派な施設をつくることはどうなのかな、そこまで必要なのかな。もう1つは、461ページにもありましたね。日南農林高校ですかね、ここにもちょっと予算投下されていますが、この農業高校に対する予算投下というのは、もう一遍、真剣に県費の無駄遣いにならないかどうか考えていただきたい。というのは、予算投下したって従事しなければ意味がないんです。というのは、もう1つ突っ込んで言うと、中学校の段階で、例えば都城を例にとりますと、泉ヶ丘普通科、都城西高校に行く人、例えばの話、1番から50番まで行きなさい、じゃ工業高校に70番ぐらいまで行きなさい、商業高校に何番まで行きなさい、その後に農業高校に行きなさい。だから、商業を営んでいる家庭の子供でさえ農業高校に行かされるんです。だから、農業に後々従事するはずがないんですね。ただ、県立高校に通らせるために、そういう、一回輪切りと言ったら怒られましたけれども、大根を輪切りにするように、ここから上は泉ヶ丘高校と西高校、ここから上は工業あるいは商業、農業にここから先とここから先は行きなさい。全く農業に関係のない子供たちを入れて予算投下したって、全く意味がないと思うんです。だから、農業高校のあり方というのを、予算を投下されていますが、もう一回考えていただきたいというふうに私は思います。これも答弁は要りませんから、要望にとどめておきます。

それから、457ページ、県立学校の運動場整備に関する経費がありますが、あちこちで運動会等で学校に行きますと、運動場の砂をやりかえているんですよ。そしたら、全部高校から中学校、小学校までやりかえたところは白い砂、運動会に行くと、私も目をあけられないんです。だから、先生にお断りをして、サングラスを持っ

ていって、「サングラスしていいですか」というふうにしてサングラスをかけないと見れない。目をあけておられない状況。で、高校の先生たちはサングラスをかけていますよ。生徒はかけていない。目にいいはずがない。我々が目をあけてられないんですから、目にいいはずがない。スポーツ振興課長に聞きますが、あの砂というのは、今入れかえているんですけれども、目にいいとか、そういった形のことを考えていらっしゃるのか、これは伺っておきたいと思います。

○川崎スポーツ振興課長 グラウンドの土の入れかえの件というふうに承りますが、ほとんど今、学校の敷地が住宅の中にございまして、周辺地域へのほこりが舞い上がるということに対する対応が一番最初になされていると思います。あのグラウンドにまきます土につきましては、非常に比重が重うございまして、風によって周辺地域にほこりをまき散らさないということがまず1つ、それと非常に水はけがいいという点で、主にああいった土をグラウンドのほうに入れているというふうにご認識しております。委員のおっしゃいますように、非常に天気の良いときは反射しまして、若干見えにくい状況等はございます。以上でございます。

○中村委員 その周辺の家屋と住民のために努力して、そういう重い砂、水はけのいい砂をまかれるのはわかるんですけれども、まずそこに生活する生徒ですね。私どもがたまに行くからかもしれませんが、天気の良い日はとても目をあけておられない。サングラスしないと、とても目をあけられないという状況なんですね。そういった中では、もっと努力をして、何か例えば着色ができないのかとか、そういう努力をしていただかないと、大事な目を痛めるようでは、周囲に配慮しただけでは何にもならないと思い

ますので、ちょっとその研究をしてみてください。お願いします。

○横田委員長 12時が過ぎましたけど、まだ一般に対する質疑があるでしょうか。

それでは、午後1時に再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時0分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、第1班の質疑をお受けしたいと思います。質疑のある方はどうぞ。

○松田副委員長 5点、財務福利課、学校政策課、高文祭推進室、特別支援教育室にお伺いいたします。

まず1点、財務福利課、同じく関連になりますけれども、育英資金、452ページについて伺います。県の育英資金貸与事業に今関係している生徒あるいはその関係者が4,270人と伺いました。そこで、先ほどの課長の御説明で、今回のスポーツ選手等採用枠創設事業のときに、優秀な生徒さんの県外流出を防止する意味合いもあるというふうにご伺ったんですが、間違いなかったかお聞かせいただけますか。

○井上財務福利課長 そのようなことを申しました。意味合いがあるというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう結果も期待できるということでございます。以上であります。

○松田副委員長 ところで、スポーツ選手など採用枠の中で、今、先ほど御説明いただいた手続の過程において、生徒から学校に上げる、学校のほうでは部活の顧問等々の推薦があつてということがありましたが、今大変子供たちの文

化あるいはスポーツの枠も広がっております。例えば、現況の学校の部活にはないスノーボード、スケートボード、あるいは文化部門で言いましたら郷土芸能ですとか、あるいは宮崎にあるアクタースクールに通ってタレントの活動をしているといった生徒たちも多数見受けられますが、そういった今の学校の枠の中では、まだはかり切れない活動、文化活動、スポーツ活動について、そういった学校の推薦というところが、もし障がい、あるいは個々で理解できない場合に、推薦対象にならないのではなかろうかという懸念があるんですが、この辺の判断はいかががお考えでしょうか。

○井上財務福利課長 まず、平成22年度から新たに始める事業でございますので、一応当初の要綱にのっとった形で運用を始めたいと思っております。すなわち、高等学校体育連盟と高等学校文化連盟のほうの推薦を得ることができる生徒さんを対象にまず始めまして、今副委員長御指摘のような事態が具体的に出てまいりましたら、またその都度検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○松田副委員長 柔軟な対応をお願いしたいと思えます。

もう1点、県外流出を防ぐというところに戻りますと、けさの報道で、椎葉村の育英資金、奨学金の話が出ておりました。すなわち、村に戻ってこられる生徒、あるいは今の受給者には貸与の返納を免除するという内容だったと思いますが、県外流出を防ぐという観点からすると、大変有用な、また思い切った施策であると思えますが、宮崎県教育委員会においては、同等のことはできないものか、お伺いしたいと思います。

○井上財務福利課長 けさの宮日新聞にそのよ

うな記事が出ておりました。けさ、そういう情報に接したばかりですので、教育委員会として検討した経緯はまだございませんけれども、私、担当の職員でもございますので、県の場合でシミュレーションをちょっとしてみました。例えば、宮崎県内の高校を卒業して、あるいは宮崎県内の大学を卒業して、宮崎県内にとどまる場合は、宮崎県に帰ってきたという概念が成り立ちませんので、なかなか概念整理がまず難しいのではないかと考えたところでございます。

それから、あの記事の中で、椎葉村は小さな村だからできると、村の方がみずからおっしゃっている発言が引用されておりましたから、ややそういう面もあるかもしれません。今申し上げることができるのは以上でございます。

○松田副委員長 ありがとうございます。

次の質問に移ります。学校政策課、委員会資料の7ページ、県立高等学校キャリア教育総合推進事業の中で、事業費1,000万でございます。その3つの事業がありますが、それぞれの科目の予算配分をどれぐらい考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○児玉学校政策課長 3つの事業がありますがけれども、キャリア教育の充実推進につきましては、718万3,000円、普通科高校におけるキャリア教育の推進が180万3,000円、3番目の宮崎ものづくり人材育成塾が144万7,000円をお願いしております。

○松田副委員長 1番のキャリア教育、すべての普通科でいうことで718万、大変大きな予算が取ってあるんですが、この中で一番大きなウェートを占めるものは何でしょうか。私は、外部講師の招聘なのかなと思っておりますが、お聞かせください。

○児玉学校政策課長 1,043万3,000円でありま

すけれども、その中で大きいものといいたしましては、まず報償費が167万、旅費が369万、3けたとしましてはこの2つになります。そのほか、需用費であるとか使用料、こういったものが大体2けたの金額であります。

○松田副委員長 伺いました。報償費、旅費合わせて500万ぐらいということなんですが、そうしますと、やはり人件費、外部講師料が一番大きなウエートを占めると考えてよろしいわけですね。

○児玉学校政策課長 そのように考えております。

○松田副委員長 今回の教育委員会のスローガンの中に、「地域教育と学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくりの推進」というのが戦略の1で上げてあります。それで外部講師を有償でお迎えする、それに旅費ということですので、中央のメジャーな方を呼ぶということもあるのかもしれませんが、今年度、延岡市が国の予算で行いました事業に、地域教育再生事業でしたか、ございました。400万の予算の中で地域と学校を結びつけようということで、それぞれ小学校、中学校1校ずつ地域の方々が学校の授業に参入参加をする。簡単などころでは丸つけですとか、教員が不得手なアイロンとかの授業をかわりに得意な人が教師として教壇に立つ、あるいは遠足の付き添い補助ですとか、大きなところでは数学とか、そういった教科を、一般の方々、市民が教員のかわりに教壇に立って教えるという内容でございました。400万の事業費のほとんどは、コーディネーターに払う人件費で、そういった招聘する町の人々には1銭もお金は要らない。ボランティアという形で大変大きな成果を上げたと聞いております。そういう観点から見ますと、地域と学校をつなぐ意味で、

確かに有償の講師をお迎えすることも大事でしょうけれども、地域にいらっしゃる人材を、ボランティアという形で末永くお願いして、この枠を拡大するということも考えられるんじゃないかならうかと思いますが、いかがでしょうか。

○児玉学校政策課長 この事業も地域の方々に来ていただくことになっておりますけれども、その単価計算を見ますと、大体1人当たり1回につき1,100円の旅費です。それぐらいの旅費。謝金としましては1回当たり3,000円の謝金という、ほんの気持ちというような感じの謝金・旅費となっております。また、外部からキャラバン隊というので他県から有名な方に来ていただくのがありますけれども、そちらにつきましては、若干1回の謝金等は少し多目となっております。以上です。

○松田副委員長 常識の範囲内、あるいはボランティアに類するような謝金ということですが、だれに払ってだれに払わないということがあってはいけないことなんですけれども、もっと多くの市民の方々が自発的に、もう銭は要らんとよと、自分たちの子供のため何か教えたいという方はたくさんいらっしゃいます。そういう方々の機会をふやすためにも、ボランティアという形の高等学校にそういうキャリア教育を教えられる、人生を教えられるの方々をお迎えする制度もお考えいただけたらどうかなと思いました。

次に参ります。学校経営のための法律相談事業、先ほどたくさん出ておりますが、165万円ということで、実際に日弁連に支払う相談料は30分当たり5,000円ということになっております。確かにこの額に見合うだけの相談があるのか。その前に、こういった法律相談事業を立ち上げるからには、先ほど課長からもるるありましたけれども、かなり県内で専門家に頼らなくては

いけない学校現場での問題が上がっているのではなかろうかと思うのですが、まず背景をお教えてください。

○山本学校支援監 県の学校政策課の中の生徒指導担当のほうにいろんな相談事例がありまして、21年度の上半期4月から9月までの中の相談の中で、これは弁護士に相談したほうが早期に解決ができるなというふうなふうに我々が思ったのが21件ありました。それから、去年の10月でございますけれども、県立学校あてに弁護士に相談できればよかったという事例がありますかというふうに聞きましたら、25件ほど上がってまいりました。そういうふうなことで、気軽に相談することによって早期に対応ができるような法的なアドバイスをいただくということで、そういう事業を立ち上げたところでした。

○松田副委員長 学校現場からの要請もあった、そういった学校だけでは判断し切れない事案が多いということで設置したというふうに判断してよろしいわけですね。ありがとうございます。

次、全国高等学校総合文化祭開会事業について伺います。

まず、宮崎県らしさはどこで発揮をされるのか、室長のほうにお伺いしたいと思います。

○稲元高文祭推進室長 従来より全国大会におきましては、宮崎らしいおもてなしをしたいなということを申し上げてまいりました。宮崎らしさを出すのはいろいろな場面がございますけれども、特徴的なものとしたしましては、例えば、総合開会式におきまして、従来、過去3年大規模な会場であったのが、宮崎の場合には、観客と部隊が一体となったようなことができるということがございますし、また、おもてなしのほうでいきますと、過去の先催県でどの程度なされたかわかりませんが、生徒一人一

役運動といたしまして、来年度の高校1年生と2年生に記念品をつくってもらって、来県される生徒の皆さんにお渡しするというようなことも考えております。以上でございます。

○松田副委員長 宮崎県らしい手づくりの催しができるということを伺いました。

続きまして、市街地パレードを開会日、初日ですけれども、こちらの場所をもう一度お聞かせいただけますか。

○稲元高文祭推進室長 パレードにつきましては、8月1日、大会初日の夕方に計画しておりますけれども、橋通りの1丁目のあたりから北のほうに出発いたしまして、そして高千穂通りとの交差点——デパート前、そこで折り返しまして、また橋通りの1丁目のほうに戻ってくるというコースを考えております。以上でございます。

○松田副委員長 細かくなりますが、その宮崎市が目抜き通りですが、この場所をパレードの場所にお選びになった理由をお聞かせください。

○稲元高文祭推進室長 もちろん目抜き通りということで、人がたくさん集まりやすい通りだろうと思います。他県の例を参考にしても余りよろしくないかもしれませんが、昨年開催されました三重県でございますが、三重県は伊勢神宮の参道の近くで行われたんですけれども、非常に時間が夕方ということもございまして、観客の方が少のうございました。スタートのところは結構多かったですけれども、伊勢神宮に近づくに従いまして少なくなりました。観客、見る人は少なくなったんですけれども、やっぱりその間ずっと子供さんたちは演技なり演奏なりをしていらっしゃるんですけど、やはり子供たちのやりがいという点からしても、できるだけ観客が多いほうがいいんじゃないかという

ことを考えております。以上でございます。

○松田副委員長 ありがとうございます。確かにギャラリー、観客は多いほうがよろしいかと思えますが、それと同時に、生徒たちにとって宮崎らしい思い出の残るロケーションというのも大事かと思えます。私は三重県の教育委員会に場所の選定について伺いました。今室長のおっしゃった場所というのは、ちょうど宮崎で言ったら、大宮高校から宮崎神宮に向けて、本殿の真ん前まで行くような、そういうロケーションだったんですけれども、やはり三重県としては伊勢神宮というところを印象づけたいということで、後で思えば、あの通りから一歩東に行きました観光地、おはらい町、古い街並みの中を行進させてもよかったという意見もあったそうなんです。確かに宮崎の目抜き通りもよろしいかと思えますけれども、私も去年、高文祭で知り合った高校生の方々と何回かやりとりがあるんですが、やはり宮崎だったら海のそばとか、あるいはフェニックスリゾートの松並木の中とか、観客よりも自分たちが一生懸命演奏して、夕暮れの中に沈んでいくような、そういった景色を見たいという思いもあるそうなんです。もう決まったことではあるけれども、あながち観客だけではない、宮崎らしいという観点でパレードの地を選ばれてもよろしいのではなかろうかと思えます。

次に移ります。高文祭では最後になりますが、開催地を見ますと、宮崎市が圧倒的に多いわけなんです。大変大きな11万人規模の人が動くということで、宿泊者も多いかと思えます。地元に対する経済効果も多いかと思えますが、宿泊地の配分はどのようになっているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○稲元高文祭推進室長 開催時点では県内7市

1町ということになりますけれども、この7市1町を中心に宿泊地は当然考えております。宮崎市が一番会場は多いわけでございますけれども、遠方の地につきましても、それぞれ地元の宿泊施設を利用するよというのを考えております。ただ、申し込みがもしも多くなって、地元の宿泊施設で収容し切れない場合には、それなりの対応、つまり、近隣の宿泊施設、その開催市町村外の宿泊施設からバスを出すなりして、利便性を図りたいと考えております。

○松田副委員長 高校生の規模では最大のイベントになると思うのですが、今想定される来県いただく高校生に対して、県内の宿泊施設でも十分に今のところは供給ができるのでしょうか。

○稲元高文祭推進室長 県全体と見ましたら、宿泊のキャパにつきましては、問題ないと考えております。以上でございます。

○松田副委員長 スポレクに続きまして大きなイベントです。県民がさまざまな分野でよかったと思えるような経済的な部分でも御配慮いただきたいと思えます。

続きまして、特別支援教育室に伺います。簡単なことではあるけれども、資料10ページの「高校生発！共に育つ人づくり推進事業」で文化・芸術・スポーツあるいは学校の特色を生かした人づくりということで5校が挙げてありますが、この校名をお教えください。

○瀬川特別支援教育室長 まだ今のところ、今から公募ということで、今先進的に取り組んでいる例を幾つか御紹介したいと思いますけれども、都城西高校が、県の高校新人駅伝大会で、さくら聴覚の子供たちと一緒に練習しているということ、それから、高千穂高校が野球部に高千穂わかあゆの子供を一緒に入れてもらっているということ、それから、宮崎工業高校が肢体

不自由の子供にパソコンのマウスをつくってくれたりとか、光で出るタイマーをつくってくれたりとか、延岡工業のほうがテレビ電話とか、こういうもののいろんな操作的なことを一応教えていただいたりとか、こういういろんな取り組みが今行われております。今後、今からまた公募して高校生の方にお願ひしていきたくて思っております。

○横田委員長 ほかがございせんか。

○丸山委員 お伺ひしたいのですが、来年の4月から教育事務所が統廃合になるということで決まっているんですが、予算上で見たときに、変わったのかというのほどこ辺を見ればわかるのかというのを、ちょっと教えていただきたいと思ひます。この総務課の資料に、教育事務所外70名とか、外100何名とか書いてあるもんですから、どういふふうに予算上、しっかり変わったというのを教えてほしいと思ひます。

○金丸総務課長 歳出予算説明資料でいいますと、446ページの一番上に、教育事務所の運営費という項目があります。こういう小さい項目しかありませんが、この中で示されている額の中に、例えば、旅費とか、あるいは会議室を使用する場合の使用料とか、そういったものが含まれております。それらの積算の中で数字が変わってきているということでございます。

○丸山委員 これで確かにスリム化になっているということによろしいんですか。

○金丸総務課長 中身で申しますと、旅費につきましては、事務所が遠くなるということがございますので、旅費については、スリム化というよりもふえるという方向にあります。それとか、教育事務所が主催します会議、そういったものにつきましても、会議室の使用料が若干ふえるというような傾向もあります。逆に、いわ

ゆる需用費を申しますか、例えば、印刷製本費が小さくなるとか、図書代が少なくなるとか、そういったものもございませう。プラスの要素とマイナスの要素が両方混在してあります。

○丸山委員 人件費は削減されているという確認によろしいですか。

○金丸総務課長 人件費につきましては、県の予算のルール上、前年の10月1日現在の職員数で翌年度の人件費を積算するというようになっていまして、この当初予算上はそれは反映されておられません。しかし、現実に支払う枠は少なくなりますので、結果的にはそれは反映されるということで、決算で反映されるということになります。

○丸山委員 システム上そうなのかもしれませんが、実際変わるということがわかっているのに、何か計上するのも、ちょっとここまで議論してきた中に、何かぴんとこなかったものから、システム上仕方ないのかなと思ひます。

あと、学校政策課の方にお伺ひしたいんですけれども、462ページの3番に書いてある指導者研修、理科支援員の配当なんですけれども、ここは仕分けで予算は全体で半分になっているということなんです。宮崎県においては、昨年の7,400万円だったのがことしは1億超しているんですが、この辺の背景が、予算化できたというのは、ありがたかったなと思ひているんですが、どういふ手法でできたのかなと思ひておるんですが。

○山本学校支援監 予算化できておれば非常にありがたいんですが、まだ予算要求している段階でございまして、実は、当初予算の案が固まりましたのが1月上旬でございまして、今、委員が言われましたように、削減というのは、情報が入ってきましたのが1月末でございまして、

どうなるのかどうか分からないという状況が今の状況でございまして、本県に幾らになるのかも分からないという状況で、最後の最後まで要求を国のほうにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○丸山委員 そうなってくると、予算はない可能性もあるというふうに思ってもよろしいでしょうか。

○山本学校支援監 ぜひこの予算が国に認められるようお願いは気持ちいっぱいあるんですが、まだわからないと、今委員が言われたとおりでございます。

○丸山委員 非常に頑張ったなという意識があって、今の話を聞いて非常にショックといたしますか、何か複雑な気持ちになったなと思っております。ほかの仕分けにかかってない部分は、多分恐らくつくんだらうというふうに思っているんですが、仕分けにかかった分は非常に特に増額しているものですから、だから、今後宮崎県としては理科とかもしっかり身につけていきたいという意欲があるというふうに理解しますけれども、もしつかなかった場合には、県単でも補充していくというぐらいの気持ちがあるのでしょうか。

○山本学校支援監 県の財政も非常に厳しいものがありまして、今の事業仕分けの話を委員がされましたので、事業仕分けでは、要するに理科の授業に自信を持てるような研修を工夫する必要があるということで、これは削減されておりますので、県といたしましては、最後の最後まで要求していきますけれども、もし削減された場合には、観察や実験のノウハウや指導方法を集約した事例集みたいなものを作成して各学校に配布したり、研修センターで今課題別研修というのを理科の小学校の教諭対象にやってお

りますので、その参加を促していきたいと考えております。

○丸山委員 できる限りこれまで教わった生徒と、ことしからがたっと質が落ちないように、いずれにせよ、努力をしていただきたいと思います。

スクールカウンセラーの配置事業なんですけれども、これはどういった学校に置いているのか。それをもう少し詳しく説明をしていただくと助かるんですけれども。

○山本学校支援監 中学校に配置をしております。5学級以上の中学校にまず配置しております。中学校にはスクールカウンセラーだけではなくて、スクールアシスタントというような地域の人材の方もおられますし、生徒指導の加配等もありますので、その学校の状況を見ながら、バランスよく、ある学校にばあっとスクールアシスタントもつく、カウンセラーもつく、それから加配もつくとかいうんじゃなくて、バランスよく配置をしているところでございます。

○丸山委員 このスクールカウンセラーを何年か経過していると思っているんですが、新規事業でありますので、どういう効果があるというふうに考えているのか。もしこれがよければ、もう少しどんどんふやしていきたいというような意向なのかも伺いしたいと思っております。

○山本学校支援監 スクールカウンセラーの主な職務内容でございますけれども、一つは児童生徒、子供たちへのカウンセリング、それだけじゃなくて、保護者へのカウンセリング、それから教職員と一緒に子供たちに対してどう対応すればいいかというような研修もやっているところでございます。

増員のことでございますけれども、県の臨床心理士が70名程度で少ないということと、居住

地が宮崎市に多いということと、既に職種を持っていらっしゃる、例えば病院のカウンセラーをされている方がおって、なかなかこのスクールカウンセラーだけに来れないというような部分がありまして、現状のような状況でございます。

○丸山委員 かなり学校ではいろいろ問題化されてない問題が、先ほどの法律相談に行った方がいい方、それ前の小さい、いろんなカウンセリングで大きくならないようにということでこんな事業が必要だと思っているんですか。大きい学校と小さい学校、田舎の学校、そんな変わらない気がするものですから、できれば地方の方にも配慮をしていただくようお願いしたいと思っております。全然そこから、例えば遠くの高原町の学校がちょっとカウンセリングしてほしいというときには、派遣とかをしていただいているのでしょうか。

○山本学校支援監 緊急支援といいますか、緊急派遣というのがございまして、一応中学校に配置しておりますけれども、例えば小学校から要請があった場合とか、今、小規模校でそういう要請があった場合には、緊急派遣をしております。

○丸山委員 ぜひ問題が大きくなる前に、いろいろな情報を聞いて、逆に言うと、変な意味でしますと、上のほうに上がらないようなところもあるものですから、きめ細かい配慮をお願いしたいと思います。

○横田委員長 そのほかございませんか。

それでは、その他の報告事項、公立高校の授業料無償化について何かありませんか。

○丸山委員 この高校授業料無償化については、予算上の経費はどういうふうに予算書の中で出てくるのか、出てこないのか、ちょっとその辺の説明をしていただきたいと思います。

が。

○井上財務福利課長 予算上はこれは人件費の特定財源になっております関係で、479ページの一番下でございますが、高等学校総務費の国庫支出金のところに、25億4,655万6,000円とございますけれども、これが高校無償化に伴う国の負担金分に相当するものでございます。479ページのほぼ中央の欄、国庫支出金の欄をずっと下に見ていただきますと、25億4,655万6,000円とございます。

○丸山委員 手続上の話も前回の委員会のほうでも説明を受けているところなんですけれども、手数料自体は手間はかなり事務的な少なくなるということだったんですが、それは間違いないのかをお伺いしたいと思います。

○井上財務福利課長 今までは授業料を個々の生徒から徴していたわけでございます。それを各所属校ごとに徴していたわけでございますけれども、それから県歳入に入れていたわけでございますけれども、これを今度から一括して国の負担金、名称は交付金でございますけれども、国の負担金として一括して都道府県のほうに入ってもらいますから、この徴収といいますか、この歳入の事務は著しく簡素化されてまいります。以上です。

○中野廣明委員 高校の授業料収入イコール学校職員費ということじゃないでしょうか。つまり、いわゆる授業料は一回県の財政に入って、例えばそれから県が予算をつけるわけだから、そういう県職員費イコール授業料という考え方が出てくるのか。

○井上財務福利課長 歳入歳出、別でございますけれども、従来それから、今回からもこの分については、県立学校、高等学校の職員の人件費の特定財源になっているということでござい

ます。以上でございます。

○横田委員長 ほかがございませんか。

それでは、もし何かあれば、総括質疑でまたお受けしますので、ここで以上をもちまして、総務課、財務福利課、学校政策課、全国高等学校総合文化祭推進室、特別支援教室の審査を終了いたします。

それでは、第2班の審査に入りたいと思いますが、説明補助員の入れかえのため、ここで5分間休憩をとらせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時40分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。続きまして第2班の教職員課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長、文化財課長、人権同和教育室長の説明を順次お願いいたします。

○阿南教職員課長 教職員課関係の予算につきまして御説明をいたします。平成22年度歳出予算説明資料、教職員課のインデックスのところ、475ページをお開きください。

一般会計982億2,185万9,000円を計上しております。以下、主なものについて御説明をいたします。1枚めくっていただきまして、477ページをお開きください。

最初の(事項)教職員人事費11億883万7,000円でございますが、内訳といたしまして、1の教職員人事管理に要する経費に2,583万3,000円をお願いしております。内訳の改善事業、(1)「優れた教師の力を生かした授業力アップ事業」でございますが、現在、宮崎の教師力アップ事業の実践により、県内各地にすぐれた教師が育ちつつありますが、これら教師の力を生かし、特に授業力のさらなる向上を目指した取り組み

を行い、次世代の教育を担う人材の育成ノウハウの構築とともに、教師全体の資質の向上を図るものでございます。

2の学校非常勤職員、賃金職員、学校医等の配置に関する経費につきましては、10億8,300万4,000円をお願いしております。内訳の新規事業、中学校1年生少人数学級推進事業につきましては、後ほど委員会資料で御説明いたします。

次のページをお開きください。478ページでございます。2番目の(事項)退職手当費でございます。定年勧奨・普通退職等に係る手当といたしまして78億2,232万円をお願いしております。

次に、教職員の人件費等でございますが、学校種別ごとに御説明をいたします。一番下の段になりますが、小学校費につきましては、(事項)職員費に371億5,083万3,000円を、次のページ、479ページになりますが、(事項)旅費に2億3,099万6,000円をお願いしております。

同様に、次の段の中学校費でございますが、(事項)職員費に244億3,085万4,000円、(事項)旅費に2億281万6,000円、次の高等学校費につきましては、(事項)職員費に192億2,798万8,000円、1枚めくっていただきまして、次のページ、480ページになりますが、(事項)旅費に2億1,934万5,000円、次の特別支援学校費の(事項)職員費に77億5,939万9,000円、(事項)旅費に5,869万4,000円をお願いしております。歳出予算説明資料につきましては以上でございます。

続きまして、新規・重点事業について説明いたします。委員会資料の11ページをお開きください。

新規事業の中学校1年生少人数学級推進事業でございます。まず1の事業の目的でございますが、小中学校の少人数学級につきましては、

小学校1年生に平成14年度、2年生に平成16年度から実施し、児童の学校生活への円滑な適用や基本的な生活習慣の習得などの成果を得ており、平成20年度から実施しておりますモデル校6校による中学校1年生の少人数学級の試行では、生徒一人一人にきめ細かな指導ができるようになった。学力に改善が見られたなど、良好な結果が見られているところでございます。これらを受けまして、中学校に進学した際の不登校生の増加や、学力格差が生じたりするなどの課題の改善を図り、中学校3年間の落ち着いた学校生活を送る基礎とするため、中学校1年生に35人以下の少人数学級を実施するものでございます。

2の事業の内容でございます。中学校1年生の学級編制基準を40人から35人とし、学級増となる学校では、学校全体の各教科時数が増加いたしますので、学校ごとの教員の状況により、必要な教科を選択し、非常勤講師を配置することとしております。

3の事業費でございますが、非常勤講師に係る報酬等の人件費といたしまして、1億7,379万4,000円をお願いいたしております。

教職員課は以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課関係の予算について御説明いたします。歳出予算説明資料の生涯学習課のインデックスのところをお開きください。ページは481ページでございます。

一般会計予算で5億8,965万3,000円を計上いたしております。以下、主なものにつきまして御説明いたします。483ページをお願いいたします。

まず、上から4段目の(目)社会教育総務費でございますが、中ほどの(事項)成人青少年教育費に1億1,535万2,000円を計上しております。

このうち、説明の欄、1の「放課後子ども教室推進事業」であります。これは小学校の余裕教室や公民館等を活用して、放課後や週末における子供の活動拠点を設け、地域の方々の協力を得ながら、体験活動や学習等を行うことにより、地域で子供を育てる取り組みを推進するものでございます。

また、2の「学校支援地域本部事業」についてであります。これは原則として中学校校区ごとに学校支援地域本部を設けまして、地域の方々がボランティアとして学校が必要とする支援活動に参加することによりまして、地域で学校教育を支援する体制づくりを進めるものでございます。

7の新規事業、「企業の力を教育に! 「みやぎの教育」アシスト事業」につきましては、後ほど教育委員会資料で御説明させていただきます。

次の(事項)家庭教育振興費につきましては、659万4,000円を計上しております。説明の欄、1の「ふれあい子育て支援推進事業」についてであります。 (1) 子ども生活リズム向上支援推進事業では、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成しながら、生活リズムの向上について、啓発普及を図ることを目的に、県PTA連合会と連携しまして、実践活動や研修会を行うこととして、家庭の教育力の向上を図るものでございます。

(2)の「親子のきずな」応援事業では、保護者が自信を持って子育てに取り組むことができますよう、地域での学習機会の充実を図るとともに、家庭教育支援者の養成、また家庭教育の事業者を啓発する取り組みなどを行うものでございます。

次の484ページをお願いいたします。

一番上の欄、ここには引き続き（４）の改善事業としまして、「みやざき子ども読書活動推進事業」に198万4,000円を計上しております。これは第２次の宮崎県子ども読書活動推進計画の策定や国民読書年であります本年の全県的な機運の醸成を図るための宮崎子ども読書活動推進フォーラムの開催でありますとか、また、指導者の養成講座の実施や県立図書館の移動図書館車「やまびこ」というのがございますが、これを活用しまして、市町村の子育て支援センター等において、読み聞かせ会などを行うものでございます。

次に、その下の（事項）生涯学習基盤整備事業に670万9,000円を計上しております。このうち、説明の欄２の生涯学習情報提供相談体制の整備であります。これは４月１日から運用を開始します生涯学習の情報の提供を行うための新しいホームページ、これは本年度新たにリニューアルしたものでございますけれども、これの維持管理等に係る経費であります。

次に、中ほどのやや下にありますが、（目）図書館費の（事項）図書館費に7,620万1,000円を計上しております。これは説明の欄１の管理運営費でございますが、図書館の維持管理などに要する経費でございます。

次の（事項）奉仕活動推進費には1億1,026万3,000円を計上しております。主なものとしたしましては、説明の欄１の資料整備費についてでございますが、これは図書等の購入に要する経費でございます。

次は、485ページをお願いいたします。一番上の２の奉仕活動費でございますが、これは主に図書を管理するためのコンピューターシステムの維持管理に要する経費や、図書の貸し出し返却整理など館内サービスに要する経費でございま

す。

８の県立図書館蔵書記帳電子化事業であります。これは県立図書館が所蔵する貴重な歴史資料につきまして、データベース化やデジタル画像化を行うものでございます。

次に、中ほどにあります（目）美術館費の（事項）美術館費に1億7,408万4,000円を計上しております。このうち、説明の欄、２の管理運営費でございますが、美術館の維持管理などに要する経費でございます。

次の（事項）美術館復旧活動事業費に8,402万6,000円を計上しております。このうち、説明の欄、３の特別展費でございますが、平成22年度も県民のニーズにこたえる企画など、効果的な組み合わせに配慮しながら、年３回の特別展を開催するための経費であります。

次の４の美術講座等についてでございますが、これは国内で活躍中の作家を招聘しまして、県立美術館で作家の作品制作状況を公開するなど、県民が作家、芸術家と直接触れ合う機会を提供するものでございます。

歳出予算の説明につきましては以上でございます。

次に、新規事業を御説明いたします。恐れ入りますが、委員会資料に戻っていただきまして、12ページをお願いいたします。

「企業の力を教育に！みやざきの教育」アシスト事業であります。本事業は、１の事業目的にありますように、企業等がお持ちになられる専門性や人材など、これらは見方を変えますと、大変貴重な教育的資源ということにもなりますが、これらを活用するための仕組みづくりを進めることによりまして、企業に積極的に教育活動に参画していただける環境を整備しまして、地域ぐるみの教育の普及発展を図るこ

とを目的としております。2の事業内容にありますが、初めに(1)のアシスト企業との連携による教育支援システムの構築であります。まず、①としまして、学校の事業支援や講話など、教育的資源を提供していただける企業、それをアシスト企業と表現しておりますが、その募集を行いまして、活用しやすいよう企業バンクを構築し、県民や学校などの関係先に対して周知を図るものでございます。②では、企業力を活用した教育環境づくりの機運を高めるために、現在、3カ所で講演会やパネルディスカッションなどのイベントを宮崎の子供教育というか、これ10月でございますけれども、これに合わせて実施するというものでございます。また、一方で③にありますように、企業等からの要請に応じまして、社員研修会等に家庭教育に関することなどに関しまして、県教育委員会が積極的に講師を派遣しようとするものでございます。

次に、(2)の地域教育ネットワーク会議の開催であります。これはアシスト企業や関係団体の代表による会議をもちまして、本事業の広報・検証を行いまして、円滑な推進を図るものでございます。事業費としましては320万を計上しております。本事業によりまして、教育に関心のある多くの企業等が学校支援活動などにかかわっていただくことによりまして、地域ぐるみでの教育環境づくりがさらに推進できるものと考えております。生涯学習課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明いたします。歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、ページでいいますと487ページをお開きください。一般会計で10億5,828万7,000円をお願いしております。以下主なものにつきまして事項別に御説

明いたします。489ページをお開きください。

上から5段目の事項名、学校体育指導費に3,563万2,000円を計上しております。これは主に体力向上に関する教育活動への支援及び運動部活動への指導者派遣などを行う、2の「明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」」など、学校体育の指導に要する経費でございます。

490ページをお開きください。事項名、スポーツ施設管理費に3億9,762万円を計上しております。主なものは、1の県体育館や総合運動公園施設の指定管理者への管理委託費に要する経費でございます。

次の事項名、健康教育指導費に1,774万円を計上しております。これは主に専門医を学校に派遣し、相談活動などを行う5の「心すこやか体いきいき健康教育推進事業」や、学校における食育を推進するための6の「のびのび食育実践事業」など、健康教育や食育の指導に要する経費でございます。

次の事項名、保健管理指導費に4,712万4,000円を計上しております。これは主に2の県立学校児童生徒に対する各種健康診断や、3の環境衛生管理費など、健康管理に要する経費でございます。

491ページをごらんください。事項名、学校安全推進費に1億3,893万7,000円を計上しております。これは学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病に対する医療費等の給付に要する経費でございます。

次の事項名、体育大会費に1億4,885万2,000円を計上しております。主なものといまして、まず1の国民体育大会経費は、県選手団の派遣等に要する経費でございます。

なお、4の宮崎チャレンジマッチ開催事業に100万円を計上しておりますが、内容につきま

しては、後ほど常任委員会資料で御説明いたします。

次の事項名、体育振興助成費に8,221万1,000円を計上しております。これは主に（５）の財団法人宮崎県体育協会などの各種団体や、各種大会の開催に対する助成に要する経費でございます。

次に、事項名、競技力向上推進事業に1億6,300万8,000円を計上しております。

492ページをお開きください。主なものとして、まず（１）の選手強化対策事業は、選手の県内外への遠征や強化合宿に対する支援に要する経費でございます。なお、（３）のジュニアアスリート養成事業に508万円を計上しておりますが、内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

引き続きまして、主な新規改善事業について御説明いたします。お手元の常任委員会資料をお願いいたします。13ページをお開きください。

宮崎チャレンジマッチ開催事業について御説明いたします。これまでの約30年間、各報道機関等と連携して実施してまいりました宮崎女子ロードレース大会が今年度をもって終了いたしました。この大会で培いました連携体制を継承し、県内スポーツ協議の活性化を図るため、今回、新たな取り組みとして計画したものでございます。

まず、１の事業の目的でございますが、本県に全国的な高等学校等の強豪チームを招待して、小中学生との交流イベントや、本県の有望チームとの招待試合を開催することにより、小中学生のスポーツに対する意欲を喚起するとともに、高校生等の競技力向上を図るものでございます。

２の事業内容でございますが、ただいま申し上げました交流イベントや招待試合を開催いた

します。また、開催に当たっては、各報道機関との連携によりまして、幅広く広報活動を行い、県民の皆様のスポーツへの関心を高めるものになりたいと考えております。

なお、３の事業費につきましては、関係機関が相互に経費を負担して事業を実施するため、県の負担分として100万円を計上しております。

次のページをお開きください。

ジュニアアスリート養成事業について御説明いたします。

まず、１の事業の目的でございますが、この事業は、中長期的な視点に立って、ジュニアアスリート小中学生を養成することにより、スポーツを通じた子供たちの健全育成と競技力の向上を図るものでございます。

２の事業の内容でございますが、20競技におきまして、（２）の小中学生の合同練習会を中心としたアスリート養成事業を競技団体の実情に応じまして、下記の①から③の内容で取り組むものでございます。①では、県内トップレベルの選手を継続的に育成するために、小中学生選抜チームの要請を行います。次に、②では未普及競技を中心にスポーツ教室を実施していく中で、タレント、将来の有望選手を発掘し、選手の養成を行うとともに、競技人口の拡大を目指すものでございます。また、③においては、指導技術の向上を図るため、指導者を対象とした栄養学、メンタルトレーニング等の研修会を実施いたします。このようなさまざまな取り組みを行いながら、本県のジュニア層の継続的な養成を図ってまいりたいと考えております。

なお、３の事業費につきましては、508万円を計上しております。以上でございます。

○清野文化財課長 文化財課の当初予算について御説明申し上げます。歳出予算説明資料、文

化財課のインデックスのところ、493ページをお願いいたします。

平成22年度の当初予算といたしましては、10億8,061万5,000円をお願いいたしております。以下、その主なものにつきまして御説明申し上げます。おめくりいただきまして495ページをお願いいたします。

上から5段目の（目）文化財保護費、（事項）文化財保護顕彰費に5,307万7,000円計上いたしております。その主なものは、説明欄の9の西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業2,232万1,000円であります。これは西都原古墳群内の南側に位置します第1古墳群を主たる対象域とする整備を進め、同古墳群全体の利活用の一層の促進を図るものであります。

また、10の新規事業、指定文化財等活用促進事業に367万5,000円を計上いたしております。これは指定文化財等の情報や文化財マップ、見学ルート等をウェブ上で公開し、文化財への理解やなれ親しむ機会を拡充するものであります。

次に、496ページをお願いいたします。上から2段目、（事項）埋蔵文化財保護対策費に6億4,431万6,000円を計上いたしております。その主なものは、説明欄の4の国道発掘調査1億52万1,000円、5の東九州自動車道発掘調査4億6,961万8,000円であります。これらの事業は、国道及び東九州自動車道の新直轄区間につきましては国土交通省から、また新直轄以外の東九州自動車道につきましては西日本高速道路株式会社から委託を受けて実施するものであります。その財源につきましては、いずれも各事業者の全額負担となっております。

次に、497ページをお願いいたします。

上から3段目、（事項）博物館資料整備費に1,634万9,000円を計上いたしております。そ

の主なものは、説明欄4の改善事業、総合博物館民家園環境整備事業及び5の新規事業、総合博物館収蔵資料整理促進事業であります。総合博物館民家園環境整備事業につきましては、総合博物館敷地内にごございます民家園をより県民に親しまれる場として活用するため、民家園行事の充実等を図るとともに、老朽化しております民家の保存整備計画策定のための現況調査を実施するものであり、事業費266万9,000円を計上いたしております。

5の総合博物館収蔵資料整理促進事業につきましては、常任委員会資料で御説明させていただきます。

それでは、委員会資料の15ページをお願いいたします。総合博物館収蔵資料整理促進事業についてであります。

1の事業の目的であります。総合博物館の収集資料及び寄贈資料のうち、未整理のものの登録や登録資料の再点検を進めることによりまして、最新の成果を展示や講座等に生かすとともに、学校等への資料の貸し出しなど、有効活用を図るものであります。また、本事業の実施によりまして、雇用調整に伴う離職者の一時的な雇用の確保を図るものでもあります。

2の事業の内容であります。まず、（1）に記述しておりますとおり、資料整理員により、未整理資料の登録、登録資料の再点検、写真等のデータ入力を行うこととしております。資料整理員につきましては、（2）のとおり、年間8名の雇用を予定しており、雇用期間は1名につき6月、事業年度は平成22年度限りとしております。

3の事業費につきましては、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費を活用し、703万5,000円を計上いたしております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。別冊資料、平成22年2月定例県議会提出議案、平成22年度当初分の11ページをお願いいたします。1番下の段でございますが、埋蔵文化財センター調査研究室臨時増設事業（東九州自動車道関連）であります。これは東九州自動車道関連の発掘事業に伴う調査研究室として、平成13年度からプレハブ建築物を借用し、埋蔵文化財センター内に設置しております。これまでも債務負担行為を行っているところでございますが、さらに継続して発掘調査を行う必要があることから、平成22年度から3年間の債務負担行為を行うものであります。文化財課につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○厨子人権同和教育室長 人権同和教育室について御説明を申し上げます。もう一度分厚い平成22年度歳出予算説明資料に戻っていただきまして、人権同和教育室のインデックスのところ、ページでいいますと、499ページをお開きください。

一般会計で1,031万2,000円をお願いいたしております。以下、事項別に御説明申し上げます。1枚めくっていただきまして501ページをお開きください。

（目）事務局費、（事項）人権教育総合企画費に872万円を計上しております。このうち、説明欄の1、人権教育総合企画の推進に712万2,000円を計上しておりますが、これは身近な人権問題等を扱った啓発資料、「ファミリーふれあい」の作成や、小・中・高等学校と家庭・地域が連携した人権教育の実践研究、そして、参加体験型学習の指導者の養成等に要する経費でございます。

次に、（事項）人権教育連絡調整費に159万

2,000円を計上しております。これは市町村教育委員会や人権教育関係団体との連絡調整、人権教育の調査指導に要する経費でございます。以上です。よろしくお願いいたします。

○横田委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。ただいま説明がありました議案についての質疑がありましたらお受けいたします。

○中野廣明議員 489ページの社会体育指導費の中の4、総合地域スポーツクラブ育成事業、それと絡めて、14ページ、ジュニアアスリート養成事業、私も最近地元にいると、少年野球とか少年サッカーとかいろいろ交流があるんですよ。2～3日前、小学校6年生のお別れ会があったんですけど、いろいろ聞くと、親御さんたちが大変なようです。出費とも。それでジュニアアスリート養成事業の中の、事業の内容の小中学生選抜チーム養成の中の、この小学生のトップレベルを選抜するときは、どういう方法でやられるんですか。

○川崎スポーツ振興課長 各競技団体によっていろいろ違いますけれども、例えば、県のバトミントン協会がこういったジュニアアスリートを養成しておりますけれども、各バトミントンの大会を小学生の低学年・中学年・高学年、また中学生・高校生等いろんな形で年齢別に学年別にやっております。その中での県のトップの選手たちを定期的に集めまして、小学生は小学生で、中学生は中学生で、そういったトップレベルの選手たちを養成しているという内容でございます。

○中野廣明委員 例えば、小学生の野球チーム、これの選抜はどのような方法になりますか。

○川崎スポーツ振興課長 野球チームについては、非常にチーム数が多いございまして、県で

単独1チーム、2チームというようなことはなかなか難しゅうございますので、そういったものにつきましては、各地域ごとの、地区ごとの取り組みというようなことで競技団体のほうは取り組んでいるというふうに考えているところでございます。

○中野廣明委員 それと、いろいろ野球なんかユニホームそろえたりとか、かなり金がかかる。土日になったら遠征に行ったりとか、ある程度家庭的に余裕がないとかなり厳しいとか、そんな話も聞くんですけども、その中で私が聞いたのは、地区に少年野球チームがあるじゃないですか。それを県のそういう団体があるんですかね。例えば、総合クラブ、スポーツクラブ育成事業とか、小学生のそういう野球少年団、少年団の野球、少年団の協会みたいなものがあるんですかね。

○川崎スポーツ振興課長 小学生のスポーツにつきましては、大きく2つあるかと思います。1つは、県の体協に加盟しておりますスポーツ少年団の組織の中に入っている少年のスポーツ団体、もう一つは、県のスポーツ少年団に入らない、競技団体に加盟している団体と2つございまして、県の体協は主にスポーツ少年団につきましては、県の体育協会を通じまして、組織がしっかりしてございますので、そちらのほうで指導・支援してまいります。また、ほかの各競技団体に加盟している小学生を中心としたチームにつきましては、競技団体を通じまして指導・支援していくということで、県内にはそういう大きく2つグループで構成されているというふうに認識しております。

○中野廣明委員 県のスポーツ、そういうところには県から補助金が出ている団体もあるわけですか。

○川崎スポーツ振興課長 このジュニアアスリート事業につきましては、国体種目は40競技ございますけれども、野球につきましては、軟式野球連盟を通じまして、そういった流れが支援等の流れは末端まで行くというふうに認識しております。

○中野廣明委員 だから、私が言いたいのは、本当にこの間、夜、そういうお別れ会に行ったら、監督が「静かに」と言ったら、ばあっと一発で静かになるんですよ。本当にやっぱりそういう少年時代の野球チームとかサッカーチーム、しつけとかそういう面では物すごい。学校では入学式に行っても、「静かに」と言ってもわあわあ言って先生の言うことはきかんけど、かなり少年時代のそういう野球とかソフトボール、いろいろあるんですよ。いろいろ遠征に行くために寄附金をもらいに来て、私は出せんけど、うちのが出していますけどね。それで私が聞いたのは、みんな野球やらユニホームからいろいろそろえると、かなり出費がかさんで、そしてなおかつ遠征費、送り迎えとか、かなりかかっているらしいんです。したら、そういう協会に加盟するためか、協会費を年に3万円出さんといかんという話なんですよ。何かそれぐらいはやっぱりいろいろスポーツ強化の話もありますけどね、何かそこ辺ぐらいまでは県の協会に加盟するのに、地区団体、地区のクラブが会費を3万円ぐらい出さんといかんという話だったんですよ。だから、そこ辺も、監督とか、今うち辺の監督は前西とかいってドラフト1位でヤクルトに行った野球選手、うち辺に来るんですよ。1年間それこそボランティアですよ。土日やって。この間は、夜、父兄からお礼があったが、何ぼぐらい入っちゃってじゃろうかいと言ったら、3万だという話です。1年間のね。みんなそう

いうところでやっぱりスポーツ、いろいろやっている中で、せめて親団体の加入費、それぐらひは何か行政として無料でやってもいいんじゃないかなと思うのですよ。中学生になると、クラブ活動があるからいいけど。

それと、もう一つ聞いたのは、せっかく青少年野球チームで一生懸命やったけど、いろんなほかのサッカーとか、今度は中学校に行ったら、やっぱり部活の先生、それぞれついているでしょうけど、体育の先生もそれ専門じゃないから、やっぱり今、私はいろいろ学力向上についてのいろんな職員、先生も異動になったけど、そういうスポーツ関係も、何かあんまり事業名は聞かんのだけど、やっぱり私の同級生も寺岡とか野球で引退している人がおりますけど、やっぱり地区ごとにそういうその道を選んだスポーツの経験者もおるんですよね。何か部活とかそういうので今後、学校のほうで土日、そういう人たちをするとか、いろんなこう見ると、学力向上のための何か職員増加はあるみたいだけど、そんなのは余り聞いたことがないんだけど、そういう今システムはないんですよね。学校で例えば部活で専門的にそういう経験者を指導者として一部雇用すとか、なければいけないんです。

○川崎スポーツ振興課長 中学校の指導者につきましては、本来は教員が指導するのが望ましいんですが、なかなか専門的な指導者がいないということもございまして、地域の方々の指導力をいただきまして、外部指導者ということで、たくさんの指導者を中学校の部活動の指導として迎え入れているところでございます。過去、それに対しまして、報償費等お願いしておったんですけれども、非常に数が多くなりまして、現在、高等学校の外部指導者に対して、30名分

の支出をしているということでございます。現在、スポーツエキスパート活用事業というのがございまして、2,000円掛けの20回、年間4万円程度の謝金を出しているところでございます。

○中野廣明委員 勉強も大事だけど、算数でいろいろサイン、コサイン習ったって、一生かかって足し算、引き算、掛け算、割り算しか使わないのだから、一生使ってね。もうちょっと私はそういうしつけというか、規律とか集団生活、そういうのが必要じゃないかな。最近いろいろ思いついたんですけどね。ぜひ、本当に小学生でも、スポーツ少年団というのもみんなボランティアみたいですよ。そんなので、何かぜひ、優秀な指導者もいるから、ぜひいろいろ今後、新規事業には間に合わんでしょうけれども、来年ぐらいぜひ何か考えてほしいなど、要望しておきます。

○横田委員長 ほかがございせんか。

○中野一則委員 ページは477ページ、教職員人事費の中の新規事業、中学校1年生少人数学級推進事業についてお尋ねいたしたいと思っております。別冊がありますので、別冊でお願いしたいと思うのですが、今度中学校の1年生から35人学級を実施するわけですけれども、モデルとして20年・21年度、このモデル校6校で調査されているわけですけれども、その子たちはちょうど平成14年からの小学校1年生から実施された、小学校も少人数学級ですわね。この子供たちからの分が減らされているわけですが、それで、順番にさかのぼっていくと、小学校1年生が平成14年から、2年から実施したのが平成16年からですけれども、その小学校の中の成果でも、きめ細かな指導ができた、円滑な適用や基本的な整備習慣の習得の成果がありますが、この14年から実施、15年までは1年間でしたよね。16年か

らの分は2年間なんですけれども、ここに2年間したのと1年間した成果の違いというのがありますか。

○阿南教職員課長 小学校1年生につきまして、平成14年度から始まったわけで、現在も続いております。それから、小学校2年生についても、平成16年から実施しまして、現在も続いてきておるところでございます。

○中野一則委員 いわゆる平成14年、15年は1年生だけしか少人数学級をしなかったんですよね。16年からはこの事業がついているわけだから、ずっと2年間ずつ少人数学級で教育しているわけでしょう、今日まで。その1年間した子供たちと、2年間少人数学級の人たちで、その成果の違いがあるかと聞いているんだけど。

○阿南教職員課長 具体的に1年と2年間の違いでどのような成果の違いがあったかということについては、私のほうは掌握しておりませんが、2年間をかけることによりまして、まず1年目には学校生活への円滑な適用がスムーズにいったと。2年間かけることによって、それにさらに加わりまして、基本的な生活習慣の習得等が根づいたといいますか、効果として大きくあらわれているというふうに考えております。

○中野一則委員 えらい細かく調査も成果も具体的に把握もせずにおって、えらい書いてあることはきれいごとがずっと書いてあるのよな。本当に少人数学級を実施したことで、1年間ないし2年間、今日までしている、その以前はしていない。その差ですよ。書いてあることは成果が出ていると書いてあるわけだから、その違いは調べておって報告してもらわんといかんと思うのですがね。そうしないと、中学校に入るときのその成果の違い、モデル校6校につい

ては、小学校時代に1年間だけ少人数教育をしているんですよ。残念ながら、1年生、2年生と2年間した子供たちのモデルはないんですよ。だから、この違いを、どのぐらい成果があったのかということ、成果があったから中学校もしたいわけでしょう。

○阿南教職員課長 モデル校につきまして、2カ年間実施をしてわけでございますけれども、その効果としては、入学後の導入がスムーズにでき、学級が落ち着いている。生徒に目が行き届くので、きめ細やかな指導ができる。問題がある場合に早目に対応でき、生徒指導面で効果的であった。個別の学習指導がしやすく、生徒一人一人に活躍の場が与えられるので、学習面でも効果が期待できるというような検証結果が出ております。また、不登校につきましても、中学1年生、割合としては……。

○中野一則委員 私が聞いているのは逆ですよ。中学校のことは聞いていないんですよ。中学校は今から少人数学級でしょうということで、モデル校で6校したんだけど、小学校のことがどういう成果かなと思って聞いているんですよ。小学校1年間したのと2年間したのと、その前全くしていない子供たちの差、やっぱり成果が出ているということは、比較をしたから成果が出ている話ですよ。そうしないと、美辞麗句をただ書いた作文だということになりますよ。平成14年、13年までしてないんですよ。していないことでしたということで、14年・15年度は1年間、16年からは2年間ずつ1年生・2年生のときに少人数学級の教育をしているわけでしょう。そのことの成果が前文に4行で書いてあるわけだから、その違いを、成果となれば、違いがあったはずだから、それを聞きたいんですよ。そのことを整理をして、中学校はど

うかということの後で聞きたいんだけどね。

○阿南教職員課長 1年間と2年間の違いというのは出てないんですけども、アンケート調査をした結果、教師の児童に対する見方、接し方が改善したとか、児童生徒の発言・発表する機会がふえ、授業につまずく児童生徒数が減ったとか、それから、平均欠席日数が減ってきているというような結果が出ております。

○中野一則委員 そのことは平成13年度以前と比較したデータがあるわけでしょう。ここでは時間がないから言いませんが、そのデータの違いを後で我々委員会で示してくださいよ。やっぱりそういう根拠をもって、この文言を書きたいですからね。裏づけが欲しいんですよ。そうしないと、よければ予算をたくさん取って、2年・3年生にもせないかんでしょう。逆に私は小学校1・2年は、少人数学級の教育をしている。3年からまたもとに戻らなうでしょう。小規模校が多いから、余りその体制は少ないかもしれないけれども、戻した後の3年生から6年生はどうなのかなという気もするんですよ。そしてまた、中学校1年から1年間スタートするでしょう。やはりその後、成果があるならあったという裏づけをもって、やっぱり論理づけたものをデータに基づいて審議して書いてもらわないと、余り今の説明ではものにできないような文言になりますよね。そのことだけを指摘しておきます。この点はこれでよかろう。

○横田委員長 今のは数字的なデータということですか。

○中野一則委員 成果と書いてあるから、成果のもとがあるはずだと言いたいんです。ただ、何となくデータもなく書いて、少人数学級に本当に移していいのかどうか。このマイナス面も、これもだれか言われましたが、社会人になって

からの社会性を求められるための人数というのはどのぐらいなのかとか、我々は小学校のときは60人学級でしたよ。教育長もそうだったと思うけど、60人学級。中学校が約50人でした。クラスが1クラスふえましたので。果たしてそれが35人でいいのかどうか。そういうことを聞きたい。やっぱり参考にしたい。聞きたいですよ。後でいいですよ。

○横田委員長 それじゃ教職員課長にお願いですけど、後ほどで結構ですので、少人数学級の成果・実績等をデータとしてお示しいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○中野一則委員 それから、495ページ、(事項)文化財保護顕彰費、この中の先ほど9番目の説明をされましたが、4番にも西都原古墳群の整備事業というのがあるんですよ。この4番目と9番目の違い、それから、後にも西都原古墳群、479ページにも、これはマップ作成だけでも、予算が組んであるんですが、西都原古墳だけ、この3つだけか、ほかにもあるかを、4と9の違いを教えてください。

○清野文化財課長 まず最初、4番の特別史跡西都原古墳群保存整備事業でございますが、これは主な経費として古墳群の草刈り、すぐ草が伸びるものですから、草刈りの経費が一番主なものでございます。それから、9番のゾーン整備事業でございますが、これは西都原古墳群の南のほうに第1古墳群というのがございまして、この第1古墳群を中心としたゾーンとして整備をしようということで、中身といたしまして、第1古墳群にございます古墳の発掘調査、それから古墳の墳丘の復元、そういったことを予定いたしております。もう一つが497ページの下の方の3、「西都原古墳群地中探査・地下マップ制作事業」でございますが、これは平成16年度

から18年度3カ年で男狭穂塚と女狭穂塚の地中探査事業を行いまして、この成果を受けまして、平成19年度から5カ年計画で西都原古墳群全体の地中探査、いわゆる電波を地下に発信しまして、その反射を見て地下にどういった遺構が残っているか、空洞があるのではないかどうかといったそういうことの調査をしているわけですが、そういった調査を古墳群全体やりまして、地下マップを作成し、この後の整備等につなげていくということでございます。

○中野一則議員 今言った以外に西都原に関する事業はないんですね。

○清野文化財課長 西都原に関する事業といえば、西都原考古博物館がございまして、その西都原考古博物館の運営そのものも西都原と関連してくるといえると思います。

○中野一則委員 497ページの地下マップを作成する事業、5カ年ということでしたが、これは国の補助なんていうのはないんですか。一般財源だけが財源になっているけれども。

○清野文化財課長 補助事業はございません。県単事業でございます。

○中野一則委員 あと、じゃ西都原の建物に用意した費用は別として、古墳に係る発掘とか整備とかそういう事業、過去幾ら使ったのか。これから後どのぐらいかかるのかを教えてください。

○清野文化財課長 これまでの平成7年から現在のような整備を続けているわけですが、平成7年から22年度計上しております予算まで合計いたしまして、考古博物館の建設費を除いてということでございますので、除いて32億8,000万でございます。

○横田委員長 将来どれぐらいかかるか。

○清野文化財課長 将来については、まだ推計

いたしておりません。

○中野一則委員 これについては、国の補助というものが将来まだ期待されるわけですか。

○清野文化財課長 一部、もちろん国庫補助部分もございます。ただ、今ちょっと手元で国庫補助費が幾らというのがございませんので、しばらくお時間を下さい。

平成7年から22年までの事業費のうち、15億程度が国庫補助が入っております。

○中野一則委員 先ほど、古墳群保存整備事業が草刈り等というのが中心であったような説明でしたが、これに1,500万円以上もかかるんですか。

○清野文化財課長 西都原古墳群内に酒元ノ上横穴墓群というのがございまして、これに覆い屋をかけた施設がございまして。この覆い屋の維持管理、光熱費等、それから13号墳にも古墳の主体部分、お墓の中が見えるような施設がございまして。それから、そういったようなところの維持管理、機械警備でありますとか電気代、消防設備の管理、それから、覆い屋の上は植栽をしておりますので、その植栽の管理と、先ほど申し上げました古墳群の除草と集草、刈った草を集める。そういったような経費でございます。その中で一番大きいのが除草に要する経費だということでございます。以上です。

○中野一則委員 わかりました。それから、東九州自動車道に関連しての中で、債務負担行為が先ほど説明されましたが、この前の先週の補正予算で、かなりの予算が減額でしたよね。あの減額に相当する分の今回の個々の予算の中身というのは、どこになるわけですか。

○清野文化財課長 ページでいいますと496ページ、上のほうの埋蔵文化財保護対策費の5番、東九州自動車道発掘調査費、4億6,961万8,000

円でございます。

○中野一則委員 今回は、あと債務負担行為は3年分でしたが、スムーズに調査がいく予定なんですか。

○清野文化財課長 東九州自動車道を25年度中に供用開始したいというふうに聞いておりますので、それに間に合うように、発掘調査は24年度には仕上げなければならないというふうに考えています。ただ、これもあくまでも用地買収が済めばの話でございますので、用地買収の進捗状況等を見ながら、できるところは確実に調査しまして、高速道路の開通の支障にならないように頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中野一則委員 高速道路開通が埋蔵文化財の調査でおくれたということがないようにはしていただくように要望しておきます。

○横田委員長 ほかがございせんか。

○松田副委員長 6項目お願いいたします。

477ページ、教職員課です。2の(4)五ヶ瀬中等教育学校寮生活相談員の配置に関する経費であります。これはほかの寮にはこういった相談員はいらっしゃらないのか、五ヶ瀬中等教育学校だけが寮に関する相談員がいらっしゃるのか、お聞かせください。

○阿南教職員課長 五ヶ瀬中等教育学校に寮生活相談員を配置しているだけでございます。これは教職員の配偶者でございまして、寮に同じように住みまして、生徒の相談等に応じているということでございます。

○松田副委員長 そうしますと、今後できてきます中高一貫校、当然寮ができるわけなんです。そちらのほうの寮にも同じように配置をされるというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

○阿南教職員課長 これからできるところには寮はできないというふうに聞いております。

○松田副委員長 失礼しました。次、いきます。484ページ、生涯学習課、「みやざき子ども読書活動推進事業」ですが、小中学校の図書購入費が交付税のうち、なかなか全額が各県で図書購入費に回っていないということです。また、ことしは、国民読書年ということなんですが、宮崎県、今読書購入費のほうの実態はどうなっているか、お教えてください。

○興梠生涯学習課長 しばらくお待ちください。

○山本学校支援監 75%になっております。

○松田副委員長 75%が決して高くないとは思いますが、これは年々増加をしているのか、改善というか、努力の傾向にあるのかどうかお聞かせいただけますか。

○山本学校支援監 前年度比5.0ポイントアップしております。

○松田副委員長 ありがとうございます。一番低かった青森が42%とか、千葉は51%とかありますので、それから見るとよろしいのかと思いますが、九州のほかの県と比べたらどんなものでしょうか。データがあれば。なかったら後で結構です。

○山本学校支援監 ちょっと後で準備します。

○松田副委員長 485ページ、これは奉仕活動推進事業の中で、9番の郷土資料情報提供サービス充実事業とあります。内容を詳しくお教えいただけますか。

○興梠生涯学習課長 これは緊急雇用対策で実施している事業でございまして、特に宮日新聞あたりの郷土の新聞、これはデータベース化するという作業を行っているものでございまして、この予算を計上しております。

○松田副委員長 そうしますと、奉仕活動推進

に要する経費、全部で10項目ありますが、これはすべて緊急雇用のほうの支出金と考えてよろしいのでしょうか。

○興梠生涯学習課長 そうでございます。

○松田副委員長 ありがとうございます。続きまして、スポーツ振興課491ページ、今回の宮崎チャレンジマッチ開催事業なんですけど、大変有意義な事業かと思えます。先ほどの説明の中で、チャレンジマッチ開催事業の中で、派遣する県、迎える県、双方の負担によるということでしたが、もう既に、お迎えするスポーツ団、あるいはお送りする県のほうが決まっているというふうに考えてよろしいのでしょうか。どうなっているのでしょうか。

○川崎スポーツ振興課長 双方の負担ということではございませんで、県と宮崎日日新聞、MRT、UMK、今まで女子ロードで協力いただいていたマスコミの会社と県と体育協会、宮崎市、一緒になってお金を出し合っただけということでございます。

○松田副委員長 わかりました。ありがとうございます。そうしますと、この100万で大体何チームぐらいお招きすることができるものなのか、もう算出はできておりますでしょうか。

○川崎スポーツ振興課長 今年度につきましては、本県が1チーム、相手チームが1チームと、2チームを考えております。

○松田副委員長 5番目、文化財課、495ページ、文化財保護顕彰に関する経費で、8番目、「民俗文化財等後継者育成事業」が95万2,000円なんですけど、昨年の実績をお聞かせください。

○清野文化財課長 この民俗文化財等後継者育成事業の内容は2つから成っております、1つが民俗芸能団体、それが県内各地に伝わっております民俗文化財の保存伝承事業への助成を

行います文化財伝承活動支援事業で、これは予算が81万でございます。

それから、もう一つは、文化財の保護をテーマにしまして、文化財愛護少年団が市町村の枠を超えた交流体験活動を行う愛護少年団地域間交流事業を行っております、これが14万2,000円でございます。この昨年度の実績でございますが、昨年度伝承活動支援事業といたしまして、9件で81万円の執行の予定でございます。それから、地域間交流事業につきましては、21年、本年度は、文化文教国際化所管の日本の原点・宮崎の郷土芸能伝承事業と協力しまして、郷土芸能大会inのべおかにおいて交流会を行いました。以上でございます。

○松田副委員長 団体助成金は申請額の半額補助であったと思いますが、すべてそれでよろしいんですね。

○清野文化財課長 2分の1の補助でございます。

○松田副委員長 9件81万ということは、そのうち45万分がそれぞれの各団体の手出しであったと思うのですが、申請団体は9件だけだったのでしょうか。それともほかに申請があったということでしょうか。

○清野文化財課長 今年度は予想以上に申請が多く上がりまして、4団体ほど今回補助できない状況でございました。4団体のうち1つはこの支援事業にちょっとふさわしくないのかなという事業が一つございました。それと、あと3件につきましては、過去の補助実績もありますので、まだ新たなところを優先してやりたいということでこういう結果になっております。以上でございます。

○松田副委員長 今年度95万2,000円は、どれぐらい増額になっているものなのか、増減をお聞

かせください。

○清野文化財課長 21年度と同額でございます。

○松田副委員長 ぜひ増額をしていただきたいと思うのですが、文化財保護だけじゃなしに、宮崎県が今、部局横断でやっていますいきいき集落事業あるいは一村一祭事業においても、その中心となるのはイベント、郷土芸能といったものが核になるかと思えます。その中において、過去は特に中山間地域が手を挙げているところが多いんですが、中山間地域は御存じのとおり、子供も少ないですし、また郷土芸能を発掘しよう、伝承しようと思っても、昔のように奉加帳を回してもお金が集まらずに頑張っている、苦勞している状態にあります。そこで、ただ単独に教育委員会だけじゃなしに、他の部局と連携して、やはりこういった郷土芸能を保存発掘の費用をもっと多くつける。もう一つは、補助額を半分、五分五分ではなしに、100%とか、あるいは9対1とかいう形でもっと使いやすい形で枠を拡大してはいかがかと思えます。それがすなわち先ほどほかの部局でもあったんですが、県外へ流出する人材をあたらずに県外に出さずに、やはり県内にとどめ置くことのも一端にもなるかと思えます。例えば、私の知り合いの子でも、神楽を舞いたいがゆえに、地元に近い企業を選んだとか、わざわざUターンをしてきたという事例も幾つかございます。そういった観点から、もう少しこの事業を拡大することはできないか、いかがでしょうか。

○清野文化財課長 おっしゃる意味、よくわかるんですが、まず、現在やっている支援事業の規模でございますが、確かに今年度は若干希望に沿えない部分もありましたが、おおむねこの民俗芸能団体に対して、用具とか衣装の購入とか、そういったようなこと、それから記録保存

にかかる経費について援助しているものでございますが、大体申請額そのものが余り大きい額ではなく、もちろん副委員長がおっしゃったように、これは補助率が高ければまた話が違ってくるということにはなるかもしれませんが、現在、県単補助に対する厳しい風もございますので、そういったことも考えますと、なかなか実態から言って、現在の2分の1補助を仮に維持するとすれば、なかなか大きな額は、それこそ事業としては各団体も起こすのは難しい。したがって、規模的にはそんなに拡大は望めないのではないかというような印象は持っております。それと、さらに市町村もいろんな似たような事業を持っておられます。さらには民間の制度もございます。それぞれ助成を希望する団体がそれぞれのニーズに応じて選択され、包括的に利用されているものというふうに思っております。私どもとしても、特に民間団体の制度等は周知に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○松田副委員長 うちであればこそ民間団体、市も含めまして、さっきおっしゃった道具の購入費用は出るんですが、交通通信費用というのはなかなか賄えません。さっき、チャレンジマッチのほうがありましたが、そういった神楽を舞っている、あるいはいろんな郷土芸能をしている子供たちの交流は盛んなんですが、その派遣交通費というのはなかなか捻出できないのが中山間地域における団体の悩みであります。その部分にも目を当てていただいて、使える補助金の枠を広げるとか、とにかく宮崎県の子供たちを育てるといった視点で、この事業をもっと力を入れて頑張っていたきたい、このように思います。

○興梠生涯学習課長 先ほどは副委員長の御質

問にちょっと取り違えがございまして、訂正させていただきます。485ページ、後のほうの御質問で、これ10項目全部が緊急雇用かという意味でございます。申しわけございません。これは9番の郷土資料情報提供システム充実事業のみでございまして、昨年に引き続きまして、緊急雇用分で措置をしたいということで考えております。以上でございます。

○松田副委員長 497ページ、博物館資料整備事業の中の4番、総合博物館民家園環境整備事業がございまして。その中で、民家園に対する要望で、民家園、大変すばらしい施設であり、よく宮崎にこれだけの民家をそろえていただいたなと思うのですが、残念なことに、さくで囲っております。ちょうどサファリーパークで生で動物を見るのとさく越しに動物を見るのは違いがあるぐらいに、こういった興味を持たれる来園者の方にはちょっと失望感も多いということを知っておるんですが、これはどうしても金網のさくは必要なんでしょうか。

○清野文化財課長 副委員長がおっしゃったさくというのが、昨年度の事業で、昨年度の途中までは民家1軒ごとにさくがございました。昨年度の事業で、中のさくは取りまして、大枠だけにいたしました。ただ、これはないと、防犯上、そこは人が自由に通れるところでございますので、最低限それは必要だということで、そのさくは設けております。以上でございます。

○松田副委員長 了解いたしました。ありがとうございました。以上です。

○横田委員長 副委員長が先ほど子供読書活動推進事業に関して、九州各県の比較をと言いましたけど、提出してもらったほうがいいですかね。その比較の数字を。

○山本学校支援監 九州各県の状況でござい

ますが、やはりどの県も措置率は100を切っております。宮崎県も75でございますが、他県を悪く言うわけじゃありませんけれども、72とか74という県もございます。

○中村委員 492ページですが、選手強化、いわゆる今年の国体の順位が46番目と、だれも言わなかったものですから、ちょっとお話ししたいんですが、この選手強化費の1億4,928万7,000円、これのどういう流れになって予算が流れているのかが1つと、それから、国体で前ずっと低迷しておったところに、特別委員会を2年間ぶっ続けで立ち上げて、選手強化をやったことがあるんですが、調査したことがあるんですが、一時上がっていたんですが、また最下位あるいは下から2番目と低迷をしております。だから、1つは、私は教育委員会がすべてスポーツを国体等々にやるのは無理があると。やっぱり小学校・中学校・高校・大学までは教育委員会の管轄でもいいけれども、あとの一般人については、商工観光労働部あたりと提携・連携を保ちながら、一般の選手を把握するとか、あるいはまた企業にいい選手をとってもらう段取りを担う役目をそっちにやってもらうとか、そういった方法を考えていただきたい。呼びに来ましたので帰りますけれども、後で予算の配分を下さい。どういう流れで選手強化がなっているのか。

○横田委員長 中村委員は議長の公務ということで今から出かけられるということでお許しいただきたいと思います。

○川崎スポーツ振興課長 後で議長のほうにはまたお持ちしますが、一応選手強化対策費につきましては、中心的な役割は宮崎県体育協会のほうにお願いする流れが1つと、高校生、中学生につきましては、各高体連、それから中体連、そういった体連の強化推進校、もしくは競技力

向上推進校、そういったところに強化費等流れていくところがございます。

○丸山委員 教職員課のほうにお伺いしたいんですが、478ページの免許事務費の4番目の昨年始まった事業なんです。国のほうの免許更新制度事業のことなんですが、これは昨年やられて、我々からすると、古い、昔習ったのと、今新しく大学のほうで更新している授業の内容が変わってきているから、それを改めて習得してスキルアップしていきましょうという事業のように私は理解しているんですが、実際昨年度やってみて、どれぐらいの先生がそういう制度にのったのかとか、またそれで今回よかったのか。今、国のほうではこれを廃止しようという方向に向かっている。この予算化されている事業だというふうに認識していると思っております。上げていけるのはどういう形なのかお伺いしたいと思います。

○阿南教職員課長 まず更新講習を受けた方でございますけれども、宮崎大学、宮崎産業経営大学、宮崎学園短期大学で7月から9月にかけて更新講習が開講されたんですけれども、これらの3大学で県内外及び公立・私立の区分はできませんけれども、すべての教員免許状に共通の必修科目12時間でございますが、これを受講された方が730名、それからおのおのの免許状の種類等に対応する選択領域、1こま6時間でございますけれども、これが延べ1,864名、更新講習の受講時間30時間を常に終了された方が698名ということでございます。

それと成果についてでございますが、宮崎大学が行ったアンケートによりますと、9割がおおむね良好ということでございました。

○丸山委員 昨年の予算をちょっと調べてみたら、380万余と。ことしは240万余というふうに

減額になっているんですけども、これは国のほうで免許更新に関して廃止なり縮減を考えているから、それらの考えで計上されたのか。もしくは、全体の数が減るから、こんな数字で上げられたのか、どちらでしょうか。

○阿南教職員課長 これは昨年度は免許更新の事務手続等に非常勤の職員を1名雇用し、報償費を払うということで予算を組んでいたわけでございますけれども、その分につきまして、正規職員が今年度配置されたことにより、その非常勤職員の報酬が要らなくなったための減でございます。

○丸山委員 この事業自体はずっと続いていくというふうに教育委員会として認識してよろしいでしょうか。

○阿南教職員課長 文部科学省によりますと、来年度、教員養成課程の充実、現在4年課程から6年課程へ変更とか、それから、専門免許状制度の導入検討を含む教職員の資質向上のための教員免許制度の抜本的見直しの検討に着手すると。そして、新たな教員免許制度の内容及び移行方針を具体化する中で、現在の教員免許更新制のあり方についても結論を得ることとしているというふうに聞いております。

○丸山委員 国の動向に従ってやっていくということによろしいでしょうか。

○阿南教職員課長 国の動向を見守っていくということになろうかと思っております。

○丸山委員 次に、生涯学習課にお伺いしますが、483ページの家庭教育振興費が昨年度が2,600万だったのが600万余になって非常に減額になっていると。恐らく調べてみたら、ある程度国のほうの仕分け委員会で市町村が取り組んでいる訪問型家庭教育支援事業が全廃になったということで、それがゼロになっているんですけ

れども、その影響だというふうに思っているんですが、この前説明のときには、国の回答としては、自治体が判断してやるか、続けるかということだったと思っているんですが、やめてしまったというのは一大判断で、本来はこの事業が今学校だけじゃなくて、家庭と社会、3つがしっかりやっていくために多分やっている事業だと思ったものですから、やめてよかったのか、本来は続けたいという意識があったんじゃないかと思っているんですが、どうなんでしょうか。

○興梠生涯学習課長 5市町村で取り組んでおりましたけれども、残念であるという意見は聞いております。ただ、仕分け委員会としては、こういったモデル事業というのは、もういいんじゃないかというふうな結論だったということで聞いておりますので、廃止になったということですが、私どもとしましては、例えば、県単で以前やっておりました地婦連あたりが取り組んでおりましたような家庭訪問を伴うような家庭教育充実の事業がございましたので、そういったものに成果を生かしていただきたいと考えております。以上でございます。

○丸山委員 いずれにせよ、学校だけではなくて家庭が一体になって人づくりというのは、社会も含めてやらなくてはいけないということであると思っておりますので、何らかのフォローアップなりをしっかりとやっていただくようお願いしたいと思っております。

あと、引き続き生涯学習課になるんですが、配付資料の12ページなんですけれども、アシスト事業についてなんですけど、これはイメージ的にはこれまでトライアルウイークという、1週間ぐらい企業訪問して勤労観をつけるとかいう事業もこれまでやってきたんじゃないかなとい

うふうに思っているんですけれども、それと全く違うのか。どういう立ち上げでやったのかというのを伺いたいと思っております。

○興梠生涯学習課長 この事業の趣旨につきましては、先ほど御説明を申し上げたとおりでございますけれども、確かに委員おっしゃいますように、これまでいろんな形で企業が間接的に教育支援を行ってきた例はございます。ただ、やはり先ほど申し上げましたように、企業の持たれております人材とか、それから専門性というのは非常に教育的な価値が高こうございますので、これはやはり常に活用しやすいような仕組みとしてつくっていく必要があると。それは学校とかいろんな方々からお聞きしますし、それから、国のほう、経済団体、経団連とか、それから商工会議所あたりですけれども、これも平成18、19年度ぐらいに教育に積極的に対応するというふうな報告も出しているところでございます。そういったことも受けまして、この事業を構築するときに、私どもは各経済団体とかをちょっと訪問しまして、そういった方向性について御相談したんですけれども、この趣旨というのは非常にいいことであるというふうなこともお聞きをしたところでございます。ですから、そういう仕組みをきちっとつくっていくというのがこの事業の目的でございます。

○丸山委員 費用的には3,200万ですけれども、具体的に企業に、講師に払っていくという形に多分見えるんですけれども、それで十分足りるというふうに思っております。企業はそれで十分活用しやすくなるというイメージがちょっとわからないものですから、もうちょっとその辺を詳しく説明していただきたいと思っております。

○興梠生涯学習課長 これは基本的には、例え

ば予算上は320万で計上しておりますけれども、職員によって各企業は小まめに回るというふうに考えておりますので、そういった旅費でありますとか、それから、データベースを構築するための委託費だとかそういったものでございまして、趣旨を御説明しながらよく理解していただくと、そういった方向で御協力いただくというふうな経緯がございまして、中には、例えば費用弁償とか必要になるかと思っておりますけれども、基本的に余り企業に講師の謝金をお払いするとか、そういった形では想定はしていないところでございます。内容としては、出前講座でありますとか、それから企業見学の受け入れでありますとか、それぞれ企業が持たれる特性といたしますか、人材なり、それから対応できる内容を整理していくというのが重要でございますので、そういった費用の内容はそういったことで考えております。

○丸山委員 いずれにせよ、子供たちに勤労感をつけたりとか、一番それが大きな目的だと思っておりますし、あと、今就職が厳しい厳しいというふうに言われている時代なんですけれども、これまでも議論したとおり免許とか持っている、就職のほうにもうまくつなげるとか、地元のほうもこういった人間をつくってほしいという、非常にそういう場にしっかりなってもらって、高校の卒業で内定していない人が200人以下になったと報告をいただいたんですけれども、今度ゼロになるためには、こういった事業もうまくコラボレーションしながら進めていただきたいと思います。

○横田委員長 ほかがございせんか。

○阿南教職員課長 先ほどの小学校1年・2年生の30人学級の成果についてでございますが、平成17年4月に市町村教育委員会にアンケート

調査を実施し、検証を行っております。調査結果といたしまして、児童生徒の発言・発表する機会がふえた、教師の児童・生徒に対する見方は接し方が改善した、授業につまずく児童生徒が減った、これらの項目について高い評価がアンケートから得られております。また、平成19年5月に各小学校に調査を行ったところ、欠席日数の改善に成果が見られております。1年生で申しますと、平成13年が平均欠席日数が4.4日だったのが、平成18年には3.4日と1日減っていると。2年生についての結果としては、平成15年が3.7日だったのが、平成18年には3.4人というふうになったという成果が報告されております。以上であります。

○横田委員長 ほかがございせんか。

それでは以上で教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育室の審査を終了いたします。

説明補助員入れかえのため、ここで5分間休憩いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時15分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

各課長・室長の説明及びそれに対する委員の質疑が終了しましたけれども、教育委員会全般について質疑をお受けしたいと思います。何かありましたら出してください。

○中野一則委員 公立高校の授業料無償化について、先ほども説明がありましたが、1点だけ教えてください。特別の事由がある場合は、授業料の徴収をするということなんですけれども、ここにおいて、ここに一度高校を卒業している生徒とあるんですが、卒業をしてからの生徒と

いうところ、何名いて、どういう方なのか、二度目の高校に今入学をされているのか。この理由がよくわからんわけですけども、どういう実態なのか教えてください。

○井上財務福利課長 平成21年度現在、8名いらっしゃいまして、すべて宮崎工業高校の定時制にいらっしゃいます。したがって、何らかの技能を身につけるですとか、資格を取得いたしますとか、そういう目的があることも考えられると思っております。以上でございます。

○中野一則委員 その方は何年生に在学する形になって、大体年齢層はどういう方なんですか。

○井上財務福利課長 ちょっと年齢層までは把握しておりませんが、また高等学校の定時制課程を正規にとられつつある方でございますので、4年と。定時制の1年生から4年生にわたって在学しておられるところでございます。

○中野一則委員 他県の高校かわかりませんが、1回公立の高校を卒業して、再度高校に入学できるということですね。

○児玉学校政策課長 宮崎工業高校の定時制でありますけれども、大学を卒業した方も入っておられる面があります。例えば、文科系の大学を卒業されて、やっぱり技術を身につけたいと、機械、電気、そういった技術を身につけたいということで、この定時制のほうに入って学んでいるという学生の方がいらっしゃるということです。

○中野一則委員 定時制だから、枠の範囲内で入学されておるんだと思うのですが、その方が入ったばかりに、新規の入学者が排除されたということはないわけですね。

○児玉学校政策課長 まだ定員に十分あきがありますので、そういうことはございません。

○中野一則委員 そういう方に授業料を無償化

というのは考えられないと。他県のことを云々と書いてあるが、ないというふうに私は思います。

○中野廣明委員 例えば、A高校を退学してB高校に入った場合はどうなるんですか。

○井上財務福利課長 一たん高校を卒業しましたですとか、あるいは正規の年限を越えて在籍する場合は、いろいろのパターンがあり得ます。それらについて、仮に授業料を徴収すると本県で定める場合については、これから個々に定義していくことになると思えます。

それから、先ほど定時制の在学学年のお尋ねでございますけれども、現在は3年生に4名、4年生に4名でございます。以上でございます。

○横田委員長 ほかにございませんか。

○中野一則委員 小林商業高校と工業高校が先日廃校になりました。まだ廃校には実際なっていないかもしれませんが、本年度で廃校になります。それから丸々3年後には高原高校が廃校になるわけですけども、その跡地利用をどう考えていらっしゃるかということと、それに関連して、各工業高校を含めた各学校の面積を教えてください。

○井上財務福利課長 財務福利課からまず面積だけお答えいたします。小林工業高校が5万2,297平米でございます。小林商業高校が4万6,398平米でございます。高原高校が5万3,270平米でございます。同校には農場用地がございますが、これが15万4,826平米になっております。面積については以上でございます。

○児玉学校政策課長 跡地利用につきましてですが、教育財産としての活用はどうかということをもまず最初に考えます。次の時点で、教育財産としての活用がないとなりますと、今度は県の他部局のほうで活用することはできないかと

というようなことで考えます。それでもない場合には、今度はそれぞれの市町村のほうで、公的な利用はされないかどうかということをお打診いたします。それでもない場合には、今度は民間ということになってまいりますけれども、そのような段階で検討してまいります。今のところ、西諸県にしても南那珂にしても、教育財産としての活用は考えていないところがあります。

○中野一則委員 例えば、商業高校ですが、管理棟教室が実習棟含めて残るわけですが、これを再利用するというので、いつごろまで切って、あれをどうするかを決めるわけですかね。もう今すぐそういう教育棟なんかは近いうちに壊して更地にしたいという、そういうこともまだ決めていないわけですか。

○児玉学校政策課長 小林商業高校の跡地につきましては、小林市のほうと今後、どのように小林のほうを利用されるのかを詰めていくこととなります。まだ小林のほうでは今度市長選が行われるということですので、その市長選を受けてから具体的な動きが始まるというふうに考えております。

○中野一則委員 いわゆる小林市が使わないとなれば、県のほうで何かを決める、何もなければ更地にしていくということになると思うのですよね。その年限というのはどのぐらいの、後何年ぐらい時間があるものですか。

○児玉学校政策課長 まず小林のほうで跡地利用についてないということになってきた場合に、その後、いつをめぐるといようなことについては、現在、まだ考えていないところがあります。

○中野一則委員 小林がもしも利用したいという場合には、もちろん無償で市に土地を提供さ

れるわけですね。

○児玉学校政策課長 今、私どもとしましては、ただということでは考えておりません。

○中野一則委員 県の執行者で意見の不一致がないようにしてください。

それから、できたら早く期限を切ってどうするか決めてほしいと思います。そのことを要望しておきたいと思います。

先ほどもちょっと出ましたが、第30回の宮崎女子ロードレース、ことしの1月で終了しましたが、ここに県は今までどのくらい大会経費として出費されておったわけですか。その割合は幾らになるわけですか。

○川崎スポーツ振興課長 女子ロードに対しましては、県が出費しておりましたのは200万でございます。あと、県の体育協会の職員、あそこが事務局でしたので、そういった人的支援はしておったところがございます。大体7分の1ぐらいの割合で出費しておったところがございます。

○中野一則委員 もう1点、心のノート、あれが小学校に1・3・5に配付、それと中学1年のときに配付なんです。あれの本当の利用・活用、現実どんなふうにご利用されておったものですかね。将来なくなる話もありますが、その実態を教えてください。

○山本学校支援監 心のノートは、学校と家庭をつなぐかけ橋みたいなもので、学校でももちろん使うけれども、家庭でも使って、いろんな読み物について保護者と子供が話をするとか、もちろん学校でも道徳の時間を中心に活用して使っておりました。

○中野一則委員 そのことは先生に任せっぱなしじゃないんですか。実際は使われていないということもあるんじゃないですか。

○山本学校支援監 すべての学校で活用がなされているというふうに聞いております。

○中野一則委員 聞いているんです。後でまたその実態を私が報告する機会があると思うのですが、やはりぴしゃっとした、そういう、どういふときにどんなふうにご利用するということが決め手はないんでしょう。どの時間帯でどう決めるというのは。

○山本学校支援監 心のノートは、道徳の時間はもとより、先ほど申しましたように、例えば、子供が休み時間の中で見るとか、道徳の時間の副読本とちょっと違う意味合いがありますので、いろんな場面で見ていると。もちろん家庭でも見ているということでございます。

○丸山委員 高校の授業料の無償化についてなんですけど、先ほど説明で25億が国のほうから来るということなんですけれども、実際の授業料の根拠、決め方、何で聞かかかという、一般財源からも168億投入しているということになっているものから、授業料というものの県が決めた根拠は、何を根拠としているのか。私学はそれを全部やってかなり高いというふうに言われているものですから、その部分の差が本来は、授業料が無償化になることがいいことなのかもしれませんが、本当にいいことなのか、ちょっと根拠がまず、根拠はどういうふうに決めているのかお伺いしたいと思います。

○井上財務福利課長 県における直接の根拠は、使用料手数料徴収条例でございますが、その今1人月額9,900円、年額11万8,800円と申しますのは、これはほぼ全国同じでございますが、というのも、地方財政計画でこの標準額を定めているからでございます。以上でございます。

○丸山委員 実際は運営するためには、479ページに一般財源が168億必要ですと計上されてい

る。一般財源ですね、これは。だと思ふのですよね。合わさって実際の学校は運営できているんじゃないかというふうに思っているんですが、それは間違っているんでしょうか。

○井上財務福利課長 従来も授業料の収入分は人件費の一部に充当されていたものでございまして、これは県の設置する県立学校でございますから、残りは県費からの支出でございました。今後ともそうであるわけでございます。以上でございます。

○丸山委員 県立高校ですので、県費で支出せざるを得ない。どういう学校をつくっていくのかということになってくるのですが、この分よりも、私の中学校の1年生を35人にするときに1億何千万かかります。これを30人にすると倍ぐらいのお金がかかりますということもレクチャーを受けたんですが、本来はこういうお金は国がしっかり、教育についてはしっかりやるべきなのに、小学校に関しても中学校に関しても、義務教育ですら国が3分の1しか見ていない。本来そちらのほうに充当すべきような感じもするんですけれども、その辺の教育としての今後、差別化がどんどん、お金のあるところとないところ、事業仕分けなんか特に切られている。理科教育なんか切られるとか、英語も切られるとか、切られていけば、どんどん教育の格差ができてくるんじゃないかなと心配しているものですから、この教育の国がやるべきものは、どこに行っても同じ教育の水準であるべきだというふうに思っているものですから、今の国のあるべき姿が本当に正しい方向に行っているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○渡辺教育長 公立高校の授業料無償化については、もう私から申し上げるまでもなく、民主

党政権が、すべての学ぶ意欲のある生徒が勉学に打ち込める体制をつくるということをマニフェストに掲げて、それを法律の形にして、今国会に提案しているものであります。したがって、この件について我々のほうからその是非について論ずる立場にはございません。ただ、もう一つ民主党政権が言っているのは、やっぱり教員の質と数の充実ということを掲げておりますけれども、それとの絡みになるんですけれども、例えば、少人数学級あたりをどうしていくのかということですね。うちの場合は、小学校1・2年生でやっておりますし、今度中学校1年生でお願いしているところでありまして、ただこの場合にも、基本的には職員、教育というのはマンパワーですから、基本的には職員定数というのは、国において、1学級当たりの編制標準というのが40人学級ということになっております。ただ、小学校1年生、要するに初めて集団生活を経験する子供たちにとって、学校生活への適応をスムーズにするために、県の施策として、1・2年生については少人数学級を導入している。同様の考え方で中学校段階での、いわゆる中1ギャップ等の解消を図るために、1年生で少人数学級を入れたいということでありまして、それがすべての学年にわたって、少人数学級がふさわしいのかどうかということについては、これはもっと幅広い見地から中教審等の意見も聞きながら、国全体として判断をしていただく事項だと思います。ただ、今委員がおっしゃったように、財政力の格差が即教育格差につながるというようなことは、我々としては絶対避けていただきたいなど、こういう思いは持っております。以上です。

○丸山委員 最後のほうでお答えいただきました財政の格差によって教育格差ができないよう

に、しっかりやっていただきたいと思います。

○横田委員長 ほかがございませんか。

それでは、ないようですので、最後に私から一言だけ意見を言わせていただきますが、先日、県北の小学校教諭が強制わいせつで逮捕されて、懲戒処分を受けるという事案がありました。非常に残念なことでしたけれども、こういう事案はたくさんの先生の中のほんの一握りだとは思うのですけれども、それは理解しているんですけど、学校教育で一番大事なことは、教師と児童生徒、教師と保護者、教師と地域、その信頼関係が一番大事だと思うのですよね。その信頼を失墜させる非常に重要な事案だったというふうに思います。こういうことが起こると、いつも教育長が一人で謝罪をされて本当に気の毒だとは思うのですけれども、ぜひ二度とこういうことが繰り返されることのないように、さらに強化を図っていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時38分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、12日に行いたいと思います。開会時刻は13時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それではそのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後 3 時38分散会

平成22年3月12日（金曜日）

午後1時28分再開

出席委員（8人）

委員	長	横田	照夫
副委員	長	松田	勝則
委員		中村	幸一
委員		丸山	裕次郎
委員		中野	一則
委員		中野	廣明
委員		満行	潤一
委員		新見	昌安

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	坂元	修一
議事課主査	花畑	修一

○横田委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第14号から第17号まで、第19号及び第22号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号、第14号から第17号まで、第19号及び第22号につきましては、原案のとおり可決す

べきものと決定いたしました。

次に、請願の取り扱いについてであります。請願第30—2号「教育格差をなくし、すべての子供に行き届いた教育を求める請願」は、継続となっておりますが、この取り扱いはいかがいたしましょうか。

〔「採決を」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 請願第30—2号について採決との御意見がございますので、お諮りいたします。

この際、請願を採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、請願第30—2号について、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○横田委員長 挙手少数。

それでは、念のために反対採決を行います。

請願第30—2号について、不採択とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○横田委員長 挙手多数でありますので、請願第30—2号は不採択ということで決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、引き続き、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 御異議ありませんので、その旨議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子についてであります。

委員長報告の項目として、特に御要望等ない

でしょうか。

暫時休憩します。

午後 1 時30分休憩

午後 1 時40分再開

○横田委員長 委員会を再開いたします。

委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 それでは、そのようにいたします

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横田委員長 ないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午後 1 時40分閉会